

第五次甲府市総合計画 第7次実施計画

～人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府～

平成24年4月 甲府市

第1編 実施計画が目指すこと

| | | |
|---|------------------|---|
| 1 | 計画の趣旨 | 1 |
| 2 | 計画の期間 | 1 |
| 3 | 計画の基本的な考え方 | 2 |
| 4 | 推進の視点 | 2 |
| 5 | まち形成の取り組み..... | 3 |

第2編 財政計画

| | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 3か年の財政計画..... | 7 |
| 2 | 財政比較分析..... | 8 |

第3編 事業計画

| | | |
|---|--------------------|----|
| 1 | 施策の体系 | 10 |
| 2 | 推進の視点からみた施策体系..... | 24 |
| 3 | 事業計画..... | 32 |

用語解説

| | |
|----------|-----|
| 第1編..... | 173 |
| 第2編..... | 174 |
| 第3編..... | 176 |

索引

| | |
|---------------------|-----|
| 事業名別（五十音）事業一覧表..... | 187 |
|---------------------|-----|

第1編 実施計画が目指すこと

1. 計画の趣旨

(1) 趣旨

第五次甲府市総合計画は、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものであり、時代の潮流や市民意識の変化に的確に対応しながら、まちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための施策や実施事業を示すものです。

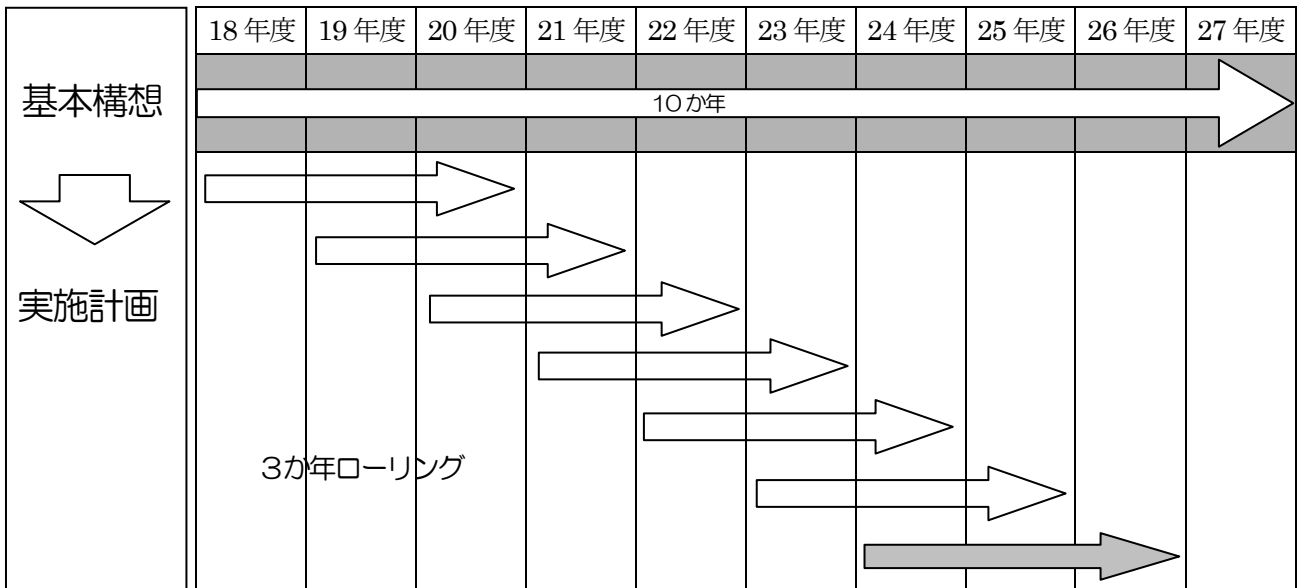
実施計画は、基本構想に掲げる「都市像」と「基本目標」の実現に向け、施策の基本的考え方を明らかにし、具体化していくための主要な事業を示すものです。

(2) 構成と位置づけ

- 甲府市の総合計画は、基本構想、実施計画の2層により構成しています。
- 実施計画は、基本目標に基づく施策の着実な執行を確保するために定める事業計画です。
- 社会経済情勢等の変化などを勘案し、基本的に3か年ローリング方式*で毎年度策定します。

2. 計画の期間

- 実施計画の期間は、3か年とします。
- 第7次実施計画は、平成24年度～平成26年度までの3か年を計画期間とします。
- 「事業計画」及び「財政計画」は、毎年度ローリング方式*により見直します。



3. 計画の基本的な考え方

- 実施計画は、市民と行政とが情報を共有し社会経済情勢に的確に対応するため、毎年度公表します。
- 本計画は、「都市像」や「基本目標」の実現のため、「市民と行政の役割の明確化」、「自己決定・自己責任」を推進し適正な「受益と負担」を求めるなかで、「協働型社会」の実現を目指した事業展開を行います。
- 事業計画をより実効性の高いものとするため3か年の財政計画を明示し、「財政健全化」に向けた新たな取り組みや、外部評価を含めた行政評価を加味したマネジメントサイクル*の導入を推進します。このことにより、事業の取捨選択を行い限られた財源のなかで、より効率的で効果的な行政運営を図ります。
- 本計画は甲府市の行財政運営の基本となる計画であり、財政計画に基づく対象年度の予算編成の指針とします。
- 中長期の新規事業については、基本方針が決定し予算化が計画された時点で明示します。
- 時代の要請に的確に応えられるよう施策体系にとらわれない考え方を「推進の視点」において明示します。

4. 推進の視点

「都市像」や「基本目標」の実現のため、実施計画の「推進の視点」として、時代の潮流や市民ニーズを考慮し次の項目を位置づけます。

この、「推進の視点」は、甲府市が取り組むべき重要な課題の解決に向けて、各々の課題ごとに、基本目標の施策体系を超えて横断的な考え方を示すものです。

■ 「少子化への対応」

少子化を抑制するための取り組み、少子化による人口構造の変化に対応した行政サービスの推進のための取り組みを実施します。

■ 「高齢化への対応」

高齢者が地域のなかで健康で生きがいをもって安心して暮らすための取り組み、高齢化によるサービス量の増大に対応するための取り組みを実施します。

■ 「安全・安心への対応」

防災対策、防犯対策、交通安全など市民が地域のなかで安心して安全に暮らすための取り組みを実施します。

■ 「地域再生への対応」

都市基盤*整備や中心市街地の活性化、産業の振興など活力溢れる地域を形成するための取り組みを実施します。

■ 「循環型社会への対応」

森林・河川・湖沼などの自然環境の保全や廃棄物対策など生活環境の保全により、持続可能な循環型社会*を形成するための取り組みを実施します。

■ 「人づくりへの対応」

未来を担う子どもたちを健全に育成するとともに、生涯学習*、生涯スポーツの推進や、地域文化の創造、伝統文化の継承など、あらゆる分野で地域を支える人づくりに向けての取り組みを実施します。

■ 「高度情報化への対応」

高度情報化時代に対応し、地域情報化、行政情報化推進のための取り組みを実施します。

■ 「人口問題への対応」

少子化対策と並行しながら、産業の振興による就業の場の拡大や、市外からの定住・交流促進策など、本市人口の安定・維持を目指す取り組みを実施します。

■ 「住民参加・参画への対応」

地域コミュニティ*の活性化、ボランティアの育成・支援、NPO*活動の育成・支援、まちづくりへの住民参加・参画を促進するための取り組みを実施します。

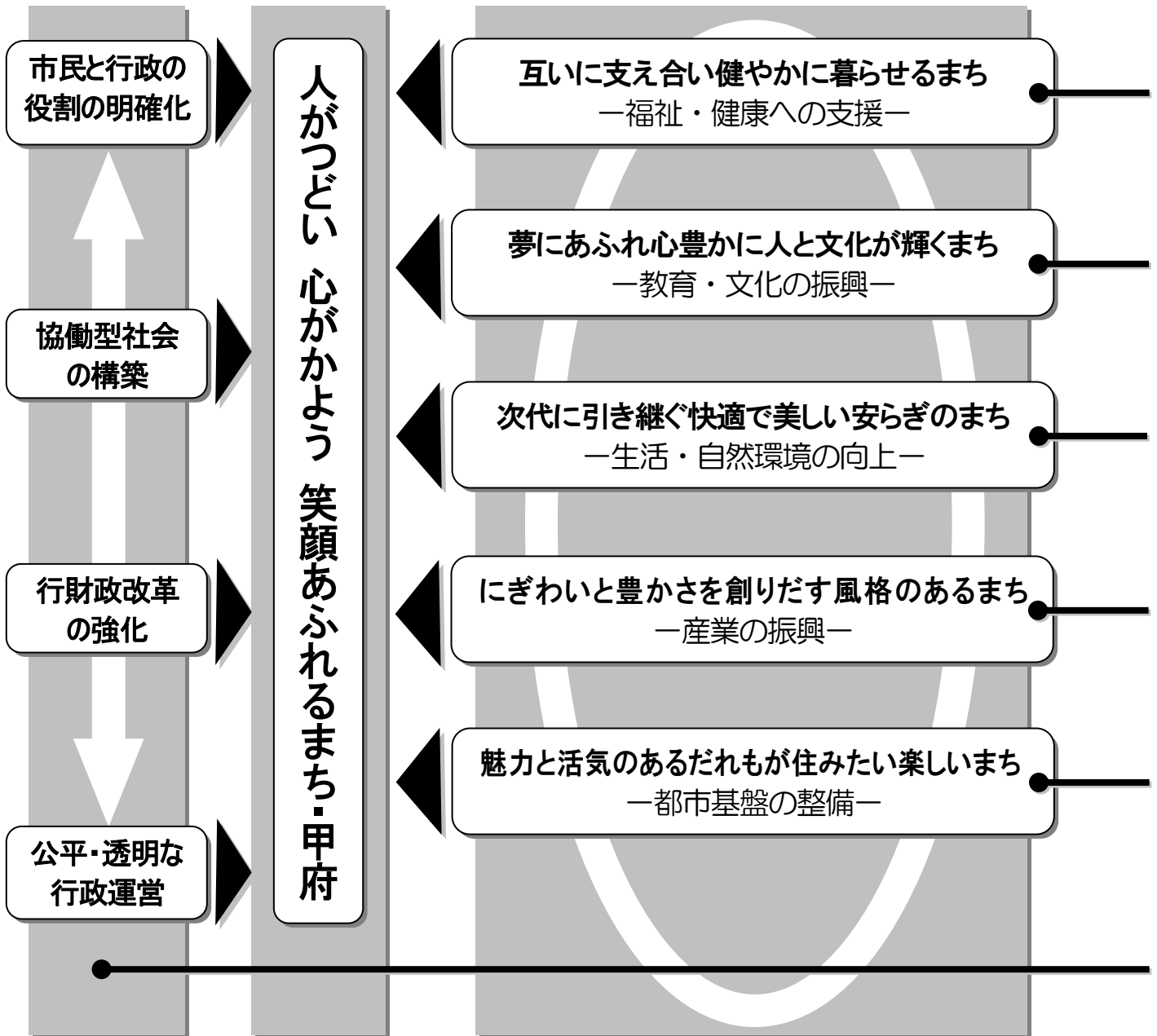
5. まち形成の取り組み

まち形成の取り組みについては、「推進の視点」や次の項目を踏まえる中で、活気のある都心や快適な市民生活に向けた市街地の整備、また良好な郊外の形成を基調とし、総合計画と連動して都市計画マスタープラン*などにより基本方針を示します。

- 歴史・風土のなかで築かれてきた個性や資源、また将来動向をも見据えて取り組むこととします。
- 人口減少時代の到来や少子・高齢化の進展などの「時代の潮流」を視点として取り組むこととします。
- 地域活力の回復のための都市再生や中心市街地活性化に向けた「まちづくり三法*（改正都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法）」など、新たな国の政策動向にも留意しながら取り組むこととします。

※第五次甲府市総合計画は、地方自治法第2条第4項の規定に基づき策定されましたが、平成23年8月1日施行の地方自治法の一部改正により、今後は、甲府市自治基本条例第22条*が策定の根拠となりました。

| 基本構想 | | |
|----------|-----|------|
| 構想推進の考え方 | 都市像 | 基本目標 |



| | | |
|---|---|---|
| 「構想推進の考え方」は、甲府市が、第五次甲府市総合計画を推進していくための取り組み姿勢を示すものです。 | 「都市像」は、「構想推進の考え方」を踏まえ、市民とともに実現を目指す甲府市の将来の姿です。 | 「基本目標」は、「都市像」を実現するための部門別の目標です。この 5 つの「基本目標」に基づき、本市のすべての施策が推進されます。 |
|---|---|---|

| 実施計画 | |
|---------|----|
| 施策の基本区分 | 事業 |

● 社会福祉 / 子育て支援 / 高齢者支援 / 障害者支援 / 健康づくり
医療・救急・救助 / 国民健康保険 / 介護保険 / 国民年金

● 義務教育等 / 高等学校教育 / 大学教育等 / 生涯学習
スポーツ・レクリエーション / 文化・芸術 / 青少年 / 男女共同参画
国際化への対応

● 自然環境保全 / 公園・緑地緑化の推進 / 景観形成 / 住宅・住環境・
定住環境 / 上水道 / 下水道 / 河川・水路 / 循環型社会の構築
環境保全 / 防災対策 / 消防 / 防犯対策 / 消費生活 / 交通安全対策

● 商業 / 工業 / 農業 / 林業 / 観光 / 生鮮食料品流通機構
山間地域 / 勤労者

● 都市拠点整備・再開発 / 市街地の整備 / 交通 / 幹線道路
生活道路 / 地籍調査 / 地域情報化の推進

● 協働の推進 / 持続可能な行財政運営 / 地方分権への対応

実施計画事業

「施策の基本区分」は、「基本目標」に対応し、甲府市が推進する施策の区分を示すものです。「施策の基本区分」の下に具体的な「施策」が位置づけられます。

施策を実現するための主要な事業です。

第2編 財政計画

1. 3か年の財政計画

歳入

(単位:百万円)

| 項 目 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|--------------|----------|----------|----------|
| 1 地 方 税* | 28,156 | 28,300 | 28,388 |
| 2 地 方 譲 与 税* | 447 | 447 | 447 |
| 3 各 種 交 付 金* | 2,561 | 2,374 | 2,606 |
| 4 地 方 交 付 税* | 8,966 | 8,850 | 8,768 |
| 5 国 庫 支 出 金 | 10,867 | 10,423 | 9,590 |
| 6 県 支 出 金 | 4,690 | 5,166 | 4,636 |
| 7 市 債* | 11,724 | 9,369 | 6,254 |
| 8 繰 入 金 | 1,902 | 36 | 36 |
| 9 そ の 他* | 5,747 | 5,739 | 5,739 |
| 歳 入 合 計 | 75,060 | 70,704 | 66,464 |

歳出

(単位:百万円)

| 項 目 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|----------------|----------|----------|----------|
| 1 義 務 的 経 費* | 17,785 | 17,347 | 16,959 |
| (1) 人 件 費* | 9,927 | 9,903 | 9,791 |
| (2) 公 債 費* | 6,445 | 6,477 | 6,673 |
| (3) 債務負担行為償還金* | 1,413 | 967 | 495 |
| 2 経 常 事 業 経 費* | 29,373 | 29,272 | 29,708 |
| 3 実 施 計 画 事 業* | 18,299 | 14,487 | 10,204 |
| 4 他 会 計 繰 出 金* | 9,603 | 9,598 | 9,593 |
| 歳 出 合 計 | 75,060 | 70,704 | 66,464 |

2. 財政比較分析 — 平成22年度普通会計決算 —

財政力

財政力指数* 値が高いほど財政力が強く、1を越えると普通交付税の不交付団体。
(基準財政収入額÷基準財政需要額×100)

| 類似都市* | | | 甲府市 | 順位 | 県内市平均 | 全都市平均 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 最大値 | 最小値 | 平均 | | | | |
| 1.610 | 0.643 | 0.971 | 0.793 | 25/30 | 0.628 | 0.680 |

【分析】

標準的な行政活動を行う上で、8割方は自前資金等が確保できる状況となっています。

類似都市平均との比較では0.178ポイント低いですが、全都市平均との比較では、0.113ポイント程高い財政力となっています。

財政構造の弾力性

経常収支比率* 値が高いほど財政構造が硬直化していることを示します。
(経常経費充当一般財源等÷経常一般財源等×100)

| 類似都市* | | | 甲府市 | 順位 | 県内市平均 | 全都市平均 |
|-------|------|------|------|-------|-------|-------|
| 最大値 | 最小値 | 平均 | | | | |
| 97.7 | 82.8 | 90.6 | 88.3 | 10/30 | 84.1 | 91.35 |

【分析】

類似都市及び全都市の平均よりも下回っており、交付税額や臨時財政対策債の増加などにより前年度と比較し、1.4ポイント改善した状況であるが、75~80%が通常とされていることから、硬直化傾向にある。今後も景気低迷による法人市民税の税収の減等、高い水準となることが予想されるため、経常経費の削減や市税収納率の向上等により経常一般財源の安定的確保に努め、更なる向上を目指します。

公債費負担比率* 値が高いほど財政構造が硬直化していることを示し、15%が警戒ラインです。
(公債費充当一般財源等÷一般財源等×100)

| 類似都市* | | | 甲府市 | 順位 | 県内市平均 | 全都市平均 |
|-------|-----|------|------|-------|-------|-------|
| 最大値 | 最小値 | 平均 | | | | |
| 20.0 | 6.5 | 12.2 | 12.4 | 13/22 | 15.9 | 17.23 |

【分析】

前年度と比較し1.5ポイント改善され、平成20年度以降警戒ラインである15.0%を下回っている状況となっています。しかし、類似都市平均と比較し0.2ポイント高い状況であることから、引き続き一般財源の確保と、市債発行の抑制など適正な起債管理に努めます。

公債費負担の健全度

起債制限比率* 3年間の平均値が20%を超えると地方債の発行が制限されます。
(公債費に充てられた一般財源等の標準財政規模に対する割合)

| 類似都市* | | | 甲府市 | 順位 | 県内市平均 | 全都市平均 |
|-------|-----|-----|-----|-------|-------|-------|
| 最大値 | 最小値 | 平均 | | | | |
| 13.4 | 3.7 | 8.5 | 8.8 | 13/23 | 9.7 | 10.58 |

【分析】

前年度と比較し1.0ポイント改善し、全都市及び県内市の平均と比較し低い状況であるが、類似都市の平均値と比較し0.3ポイント高い状況となっています。今後も引き続き事業精査による新規発行の抑制及び、合併特別債など有利な地方債の借入などを行い起債制限比率の改善に努めます。

公債費比率* 値が高いほど後年度財政負担が多いことを示します。
(公債費充当一般財源等÷標準財政規模等×100)

| 類似都市* | | | 甲府市 | 順位 | 県内市平均 | 全都市平均 |
|-------|-----|-----|-----|-------|-------|-------|
| 最大値 | 最小値 | 平均 | | | | |
| 18.4 | 3.0 | 9.5 | 9.0 | 12/25 | 12.0 | 13.9 |

【分析】

前年度と比較し1.8ポイント改善し、全都市及び県内市の平均と比較し低い状況であり、類似都市の平均値と比較し0.5ポイント低い状況となっています。今後も、起債制限比率と同様に新規発行の抑制及び、合併特別債などの有利な地方債の借入などを行い公債費比率の改善に努めます。

実質公債費比率* 3年間の平均値が25%を超えると地方債の発行が制限されます
(公債費充当一般財源等(含準元利償還金)÷標準財政規模等×100)

| 類似都市* | | | 甲府市 | 順位 | 県内市平均 | 全都市平均 |
|-------|------|-----|------|-------|-------|-------|
| 最大値 | 最小値 | 平均 | | | | |
| 14.4 | △0.1 | 6.9 | 13.4 | 29/30 | 14.4 | 12.74 |

【分析】

平成22年度はごみ処理施設建設に伴う公債費の償還終了や、債務負担行為の減少等により、前前年比で1.8ポイント改善しました。しかし、類似都市や県内市と比較し高い状況であることから、計画的な市債発行を行い、また、公営企業の経営改善に努め繰上金の減少を図っていく。

将来負担の健全度

地方債残高* 市民一人あたりの地方債現在高

| 類似都市* (単位:千円) | | | 甲府市 | 順位 | 県内市 平均 | 全都市 平均 |
|---------------|-----|-----|-----|-------|-----------|-----------|
| 最大値 | 最小値 | 平均 | | | | |
| 447 | 140 | 260 | 313 | 23/30 | 490 | — |

【分析】
普通会計における市民一人当たりの地方債現在高については、臨時財政対策債や合併特別債の借入増加により前年度と比較し 15 千円の増となりました。
また、類似都市との平均と比較し高い状況となっています。今後も計画的な市債発行を行い地方債現在高の減少に努めます。

将来負担比率* 将来負担比率が 350%を超えると早期健全化団体となります。
(将来の負担額を指標化し、今後の財政を圧迫する可能性を示します)

| 類似団体* | | | 甲府市 | 順位 | 県内市 平均 | 全都市 平均 |
|-------|-----|------|------|-------|-----------|-----------|
| 最大値 | 最小値 | 平均 | | | | |
| 158.8 | 0.0 | 50.9 | 75.2 | 22/30 | 96.1 | — |

【分析】
平成 22 年度は債務負担行為の償還に伴う残高の減少等により、対前年比で 16.3 ポイントの改善となったが、類似都市と比較し高い状況となっています。
今後は下水道に対する単元利償還金等は減少するもの、新庁舎建設や新こみ処理施設建設などの大型事業を予定していることから、今後も計画的な市債発行に努めます。

| | | |
|------|------------|-----------------|
| 人 口 | 197,460 | 人 |
| 面 積 | 212.41 | km ² |
| 歳入総額 | 72,641,041 | 千円 |
| 歳出総額 | 71,746,825 | 千円 |
| 実質収支 | 774,035 | 千円 |

注)なお、人口及び面積は平成 23 年 3 月 31 日現在のデータである。

第3編 事業計画

事業計画の見方

- ・実施計画で位置づけた事業は、特別会計、企業会計を除いた一般会計（経常事業を除く）に位置づけた事業を掲載しています。
- ・五つの基本目標と計画の推進に位置づけられる施策・事業体系に沿って事業内容を掲載しています。なお、施策によって再掲となる事業もあります。これらについては、メインとなる施策に位置づけられる所に内容を記述し、他は事業名だけを掲載しています。

体系コードの見方

【事業 No. 01010101】

The diagram shows the code 01010101 with four lines pointing to specific digits and their corresponding labels:

- 事業番号を示しています。 (points to the final '1')
- 施策番号を示しています。 (points to the second '1' from the right)
- 施策の基本区分の番号を示しています。 (points to the third '0' from the right)
- 基本目標の番号を示しています。 (points to the first '0' from the right)

1 施策の体系

1 互いに支え合い健やかに暮らせるまち（福祉・健康への支援）

社会福祉（1）

- ・住民による地域福祉の促進
- ・地域における福祉サービスの提供体制の充実
- ・地域福祉による快適なまちづくり
- ・各種福祉計画の推進
- ・低所得者の生活安定と自立支援

子育て支援（2）

- ・地域における子育ての支援
- ・健康の確保及び増進
- ・教育環境の整備
- ・仕事と子育ての両立支援の推進
- ・子どもの安全の確保
- ・要保護児童への取り組みの推進
- ・経済的負担の軽減
- ・地域福祉による快適なまちづくり

高齢者支援（3）

- ・健康・生きがいづくりの推進
- ・生活支援サービスの推進
- ・介護予防の推進
- ・認知症対策の推進
- ・地域包括ケア体制の確立
- ・地域福祉による快適なまちづくり

障害者支援（4）

- ・共生社会の基盤づくり
- ・相談・情報提供支援の推進
- ・地域における生活支援
- ・自立と社会参加の促進
- ・地域福祉による快適なまちづくり

健康づくり（5）

- ・親と子の健康づくりの推進
- ・成人と高齢者の健康づくりの推進
- ・食育の推進
- ・健康づくり推進体制の整備
- ・感染症対策の推進

医療・救急・救助（6）

- ・医療連携の充実
- ・救急医療体制の確保
- ・救急・救助体制の充実

国民健康保険（7）

- ・経営の健全化
- ・医療費の適正化
- ・健康管理対策の充実

介護保険（8）

- ・介護予防の推進（再掲）
- ・認知症対策の推進（再掲）
- ・地域包括ケア体制の確立（再掲）
- ・介護サービスの確保
- ・介護保険の円滑な運営

国民年金（9）

- ・市民の受給権確保

2 夢にあふれ

義務教育等（1）

- ・幼児教育の充実
- ・教育内容の充実（確かな学力）
- ・教育内容の充実（豊かな心）
- ・教育内容の充実（健やかな体）
- ・安全な教育環境の整備
- ・学校施設等の整備
- ・教材及び教育環境の整備・充実

心豊かに人と文化が輝くまち（教育・文化の振興）

- ・小学校の適正規模化の推進

高等学校教育（2）

- ・甲府商業高校の充実

大学教育等（3）

- ・甲府商科専門学校の充実
- ・教育内容の充実と就学支援

生涯学習（4）

- ・生涯学習の推進
- ・図書館の充実

スポーツ・レクリエーション（5）

- ・生涯スポーツの推進
- ・施設の整備

文化・芸術（6）

- ・文化・芸術活動の振興
- ・文化財の保護と活用

青少年（7）

- ・生活環境の浄化
- ・自主的活動の推進
- ・保護体制の強化

男女共同参画（8）

- ・こうふ男女共同参画プランの推進

国際化への対応（9）

- ・国際交流
- ・外国人に住みよいまちづくり

3 次代に引き継ぐ快適で美しい安らぎのまち（生活・自然環境の向上）

自然環境保全（1）

- ・自然環境保全・保護の意識の高揚
- ・自然環境の保全・再生と創出
- ・自然との共生

公園・緑地緑化の推進（2）

- ・公園・緑地の創出
- ・公園・緑地の保全
- ・緑化の推進
- ・農地の保全・活用

景観形成（3）

- ・総合的な景観形成の推進
- ・都市景観の形成
- ・自然景観の保全・形成
- ・市民参加の景観づくり

住宅・住環境・定住促進（4）

- ・まちなか居住の再生
- ・公営住宅ストックの有効活用
- ・良好な居住環境の誘導
- ・市内への定住促進
- ・建築物の安全性の確保

上水道（5）

- ・安心・快適な生活環境の創造
- ・危機管理対策の充実
- ・持続可能な事業経営
- ・満足度の高いお客様サービスの向上
- ・環境に配慮した事業の推進

下水道（6）

- ・安心・快適な生活環境の創造
- ・危機管理対策の充実
- ・持続可能な事業経営
- ・満足度の高いお客様サービスの向上
- ・環境に配慮した事業の推進

河川・水路（7）

- ・河川の改修

| | |
|----------------------|--|
| 4 にぎわいと豊かさを創りだす風格のある | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水地域の解消 ・水辺空間の保全・整備 ・河川美化・浄化の推進 ・水路等の維持・管理 |
| | 循環型社会の構築（8） <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の構築 ・ごみの減量化と発生抑制 ・リサイクルプラザの活用 ・ごみ処理体制の整備 ・ごみ処理施設の管理・運営 ・し尿処理の適正な推進 |
| | 環境保全（9） <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化 ・地球環境の保全 ・公害防止対策 ・快適環境の保全 |
| | 防災対策（10） <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強いまちづくり（予防対策） ・災害応急対策 ・災害復旧対策 ・自主防災組織の強化 |
| | 消防（11） <ul style="list-style-type: none"> ・防火思想の普及・啓発 ・火災予防対策の推進 ・防火管理体制の充実 ・ネットワーク化・情報化の充実 ・常備消防の充実 ・非常備消防の充実 |
| | 防犯対策（12） <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯力の向上（地域防犯活動の促進・支援） ・防犯体制の強化 |
| | 消費生活（13） <ul style="list-style-type: none"> ・消費者利益の擁護及び増進 ・消費者教育の推進 ・消費者相談の充実 ・適正な計量の実施 |
| | 交通安全対策（14） <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全意識の向上 ・交通環境の整備・向上 ・交通事故被害者の救済 |
| | 商業（1） <ul style="list-style-type: none"> ・活力ある商業の育成 ・中心市街地商業等の活性化 ・経営の近代化 |
| | 工業（2） <ul style="list-style-type: none"> ・産業基盤の整備 ・中小企業への支援 |
| | 農業（3） <ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤の整備 ・農業技術への対応 ・経営の自立・安定 ・農地の有効利用 ・地産地消の推進 |
| | 林業（4） <ul style="list-style-type: none"> ・林業基盤の整備 ・林業経営の振興 ・森林の保全 ・森林文化の創造 |

| | |
|----------------------------------|---|
| 5 魅力と活気のあるたれもが住みたい楽しいまち（都市基盤の整備） | 観光（5） <ul style="list-style-type: none"> ・都市型観光の推進 ・資源を活かした観光まちづくり ・受入体制の整備 ・情報発信の強化 |
| | 生鮮食料品流通機構（6） <ul style="list-style-type: none"> ・市場運営の健全化 |
| | 山間地域（7） <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全・活用 ・山間地域の活用 |
| | 勤労者（8） <ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉 ・勤労者の生活支援 ・雇用対策の推進 |
| | 都市拠点整備・再開発（1） <ul style="list-style-type: none"> ・甲府駅周辺地区の整備 ・既成市街地の再整備 ・まちなか居住の再生 ・鉄道駅を核としたまちづくりの推進 |
| | 市街地の整備（2） <ul style="list-style-type: none"> ・計画的なまちづくりの推進 ・市街化進行地域の整備 ・新市街地の整備 |
| | 交通（3） <ul style="list-style-type: none"> ・高速広域交通網の整備促進 ・交通環境の整備 ・公共交通機関の利用促進 ・総合的な公共交通・交通体系の検討 |
| | 幹線道路（4） <ul style="list-style-type: none"> ・広域・地域交通道路の整備 ・防災・景観・福祉に配慮した計画的なみちづくりの推進 |
| | 生活道路（5） <ul style="list-style-type: none"> ・市道等の整備 ・道路環境の整備 ・道路の維持・管理 |
| | 地籍調査（6） <ul style="list-style-type: none"> ・事業の推進 ・調査結果の利活用 |
| 6 計画の推進 | 地域情報化の推進（7） <ul style="list-style-type: none"> ・電子自治体の推進 |
| | 協働の推進（1） <ul style="list-style-type: none"> ・市民自治の推進 ・協働のシステムづくり ・コミュニティの展開・推進 ・公平・透明な行政の推進 |
| | 持続可能な行財政運営（2） <ul style="list-style-type: none"> ・自治体運営 ・新庁舎の建設の推進 ・行政改革の推進 ・組織管理 ・人材育成と能力・実績を重視した人事管理 ・危機管理の取り組み ・持続可能な財政運営 ・財政の健全化 |
| | 地方分権への対応（3） <ul style="list-style-type: none"> ・中核市構想の推進 ・広域行政の推進 ・地域連携の推進 |

| | 基本区分 | 施策 | 施策の基本的考え方 |
|---------------------------------------|--------------|--|---|
| 1 互いに支え合い健やかに暮らせるまち (福祉・健康への支援) | 社会福祉 (1) | 住民による地域福祉の促進 | 地域福祉への意識啓発を行う中で、住民やボランティア活動等との連携による地域での支え合いネットワークを充実させ、ハンディキャップを持つ全ての市民が社会参加しやすい環境づくりに努めます。 |
| | | 地域における福祉サービスの提供体制の充実 | 福祉情報の提供や相談機能・ケアマネジメント体制の充実を図り、地域住民が福祉サービスを適切に利用できるよう努めます。 |
| | | 地域福祉による快適なまちづくり | 生活環境の整備や防災対策の推進を図るとともに、地域の生活課題に対する問題意識を共有し、関係団体の連携と住民参加により、誰もが安心して暮らせる環境づくりに努めます。 |
| | | 各種福祉計画の推進 | 地域福祉推進計画をはじめとする各種福祉計画を着実に推進するため、定期的な進行管理や評価、見直しにより、これらの計画に基づく福祉サービスを住民に適切に提供できるよう努めます。 |
| | | 低所得者の生活安定と自立支援 | 低所得者に対し、個別の世帯の実情に配慮し、各種の制度や諸施策を積極的に活用して適正な援護に努めるとともに、地域社会の一員として安定した生活を営めるよう、自立への助長を強力に進めます。 |
| | 子育て支援 (2) | 地域における子育ての支援 | 地域における子育て支援サービスの充実を図るとともに、児童の居場所づくりや交流活動等により、子どもの健全育成に向けた子育て支援を推進します。 |
| | | 健康の確保及び増進 | 妊娠期から継続した支援体制の整備と各種健康診査の充実を図るとともに、子どもの心身の健やかな育成のための相談や食に関する学習などにより、子どもと親の健康の確保と増進に努めます。 |
| | | 教育環境の整備 | 次代の担い手である子どもが個性豊かに生きる力が育まれるように、学校における教育環境等の整備や地域社会における健全育成等に努めます。 |
| | | 仕事と子育ての両立支援の推進 | 仕事と生活の調和のとれた働き方の実現を図るための意識啓発を行うとともに、多様な働き方に対応した子育て支援を展開するなど、仕事と子育ての両立支援を推進します。 |
| | | 子どもの安全の確保 | 子どもを交通事故から守るための交通安全教育を推進するとともに、犯罪等の被害から守るための活動を推進し、子どもの安全の確保に努めます。 |
| | | 要保護児童への取り組みの推進 | 児童虐待防止に向けて地域全体で子どもを守る支援体制を構築するとともに、ひとり親家庭等の自立支援などを推進します。 |
| | | 経済的負担の軽減 | 子どもの健やかな成長と子育て家庭の経済的な支援を行うため、子育て医療や就園・就学などの負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりに努めます。 |
| | | 地域福祉による快適なまちづくり | 生活環境の整備や防災対策の推進を図るとともに、地域の生活課題に対する問題意識を共有し、関係団体の連携と住民参加により、誰もが安心して暮らせる環境づくりに努めます。 |
| | 高齢者支援 (3) | 健康・生きがいづくりの推進 | 高齢者の生活習慣病等の予防や生活機能の低下を防止し、健康寿命の延伸を図るため、保健・予防事業等の推進、食育やウォーキングへの取り組み等、高齢者の自主的な健康づくりを支援する環境づくりに努めます。また、ボランティア活動や世代間・世代内の交流を促進し、高齢者が地域の担い手となり、自らの経験と知識を活かし、地域コミュニティの活性化や活力あふれる社会の創出に努めます。 |
| | | 生活支援サービスの推進 | 福祉総合相談窓口や緊急通報システムの設置、様々な在宅福祉サービスなど、きめ細かな生活支援サービスの充実により、高齢者が住み慣れた地域で、孤立することのないよう、高齢者やその家族を支援し、いつまでも健康で自立した生活が出来るよう努めます。 |
| 介護予防の推進 | | 高齢者が、要介護状態にならないことや介護状態となっても悪化を防ぐ「介護予防」の普及啓発を強化します。また、市内各地域において、元気な高齢者から介護状態となる恐れのある高齢者までを対象とした一体的な介護予防に取り組むことにより、高齢者を地域で支える意識の醸成に努めます。 | |
| 認知症対策の推進 | | 認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるよう、明るく活力ある高齢社会の構築を基本に、認知症に関する理解の醸成や発症予防、早期発見・早期対応と相談支援体制の確立、権利擁護の推進など、地域における連携体制の構築に努めます。 | |

| | 基本区分 | 施策 | 施策の基本的考え方 |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------|---|
| 1 互いに支え合い健やかに暮らせるまち（福祉・健康への支援） | | 地域包括ケア体制の確立 | 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が営めるよう、市内に設置した地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、医療・介護・予防・住宅・生活支援サービスが連携した「地域包括ケア」の仕組みが十分に機能する体制の整備と確立に努めます。 |
| | | 地域福祉による快適なまちづくり | 生活環境の整備や防災対策の推進を図るとともに、地域の生活課題に対する問題意識を共有し、関係団体の連携と住民参加により、誰もが安心して暮らせる環境づくりに努めます。 |
| | 障害者支援 (4) | 共生社会の基盤づくり | 年齢や障害の有無等にかかわらず、互いに理解と信頼を深め、一緒に助け合いながら暮らしていく共生社会の実現を目指し、ノーマライゼーション*理念の普及・啓発に努め、相互理解を促進します。また、障害者団体、ボランティア、NPO*等との連携を図り、障害者がいきいきと生活できる環境づくりを推進します。 |
| | | 相談・情報提供支援の推進 | 障害の程度や生活の状況に応じたサービスを自らが適切に選択し、利用できるように相談や支援を行います。また、身近な生活の相談から障害福祉サービスにいたるまで、関係機関との連携を図り、障害者本人を中心とした相談や情報提供などの支援を推進します。 |
| | | 地域における生活支援 | 住み慣れた家庭や地域で障害者が暮らせるよう、日常生活を営むうえで必要な在宅サービスなどの提供に努めるとともに、個々の状況に応じて利用できる施設サービスを提供します。また、健康診査や健康相談などの実施により、障害の早期把握に努め、状態に応じた適切な支援を提供します。 |
| | | 自立と社会参加の促進 | 障害者の多様な可能性を最大限に活かし、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、教育機関や就労機関等との連携を図り支援します。また、外出の際の移動などの支援により、社会活動に参加しやすい環境づくりに努めます。 |
| | | 地域福祉による快適なまちづくり | 生活環境の整備や防災対策の推進を図るとともに、地域の生活課題に対する問題意識を共有し、関係団体の連携と住民参加により、誰もが安心して暮らせる環境づくりに努めます。 |
| | 健康づくり (5) | 親と子の健康づくりの推進 | 安心安全な出産、子どもの健やかな成長と発達、育児不安の軽減などを図りながら、健全な親子関係を築くことを目的として、きめ細やかな母子保健事業の充実に努めます。また、地域における子育てを支援し、心身共に健やかに子どもが成長していくための支援をします。 |
| | | 成人と高齢者の健康づくりの推進 | 健康寿命の延伸を図るため、自覚症状の乏しい生活習慣病等を健診等により早期に発見するとともに、望ましい生活習慣への改善が図れるように支援します。また、健康づくりの地区組織等と協力して、市民自らが健康についての理解と関心を深め、健やかで心豊かな生活が送れるように支援します。 |
| | | 食育の推進 | 食育の推進をライフステージごとに適切かつ継続的に行っていくことにより、健全な食生活を送る中で、市民の健康の増進を図ります。 |
| | | 健康づくり推進体制の整備 | 地域ボランティアと協力して地域住民の健康意識を高めるとともに、地域ボランティアの人材育成を図り、地域における健康づくり活動を推進します。また、保健サービス向上のための基盤整備の充実に努めるとともに、その有効活用に努め、市民の健康づくりを支援します。 |
| | | 感染症対策の推進 | 感染症の予防に努めるとともに、感染症の拡大を防ぎ、市民の健康及び生命の安全を守ります。 |
| | 医療・救急・救助 (6) | 医療連携の充実 | 医療圏*内の各診療所との病診連携や、他の公的病院との機能分担を含めた病院連携を推進し、地域における医療支援体制の確立に努めます。 |
| | | 救急医療体制の確保 | 休日及び平日夜間における初期救急及び二次救急の診療体制を整え、市民の医療を確保します。 |
| | | 救急・救助体制の充実 | 救急隊の適正配置や救急医療機関との連携による円滑な救急業務体制の構築、高度救命処置用資器材の整備などによる救急業務の高度化の推進、市民への応急手当の知識・技術の普及促進により救急体制の充実に努めます。 また、特別救助隊の充実強化に努めるとともに、高度な救助技術の取得など、隊員の教育訓練の充実に努めます。 |

| | 基本区分 | 施策 | 施策の基本的考え方 |
|------------------------|-------------------|---------------------|--|
| 1 互いに支え合い健やかに暮らせるまち | 国民健康 保険 (7) | 経営の健全化 | 口座振替制度の積極的な奨励、収納体制の強化、滞納未然防止の広報活動、長期滞納者への対策の強化などにより、保険料収入の確保に努めます。 |
| | | 医療費の適正化 | レセプト点検*の強化による適正な診療報酬支払を推進するとともに、重複・頻回多受診者などに対する適正受診の指導や、第三者行為の発見、ジェネリック医薬品*の使用促進など被保険者の医療費及び健康に対する意識の啓発に努めて、医療費の適正化を図ります。 |
| | | 健康管理対策の充実 | 特定健診・特定保健指導、人間ドック*・簡易脳ドック、歯科健診・歯科講習等を通じて、疾病の早期発見と予防に努めます。 |
| | 介護保険 (8) | 介護予防の推進 (再掲) | 高齢者が、要介護状態にならないことや介護状態となっても悪化を防ぐ「介護予防」の普及啓発を強化します。また、市内各地域において、元気な高齢者から介護状態となる恐れのある高齢者までを対象とした一体的な介護予防に取り組むことにより、高齢者を地域で支える意識の醸成に努めます。 |
| | | 認知症対策の推進 (再掲) | 認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるよう、明るく活力ある高齢社会の構築を基本に、認知症に関する理解の醸成や発症予防、早期発見・早期対応と相談支援体制の確立、権利擁護の推進など、地域における連携体制の構築に努めます。 |
| | | 地域包括ケア体制 の確立(再掲) | 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が営めるよう、市内に設置した地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、医療・介護・予防・住宅・生活支援サービスが連携した「地域包括ケア」の仕組みが十分に機能する体制の整備と確立に努めます。 |
| | | 介護サービスの確保 | 介護を必要とする状態となっても、できる限り住み慣れた地域や家族で、個人の尊厳を保ちながら、安心して暮らし続けることができるよう、要介護者等の心身の状態やおかれている環境に応じた介護サービスの確保を図るとともに、介護サービス基盤の整備・充実に努めます。 |
| | | 介護保険の円滑な 運営 | 介護保険事業を円滑に運営するため、制度の持続可能性を確保するとともに、制度の周知と啓発に努めながら、適切なサービスの提供及び質の向上を更に高め、介護が必要な方が安心して利用できる環境の整備に努めます。 |
| | 国民年金 (9) | 市民の受給権確保 | 日本年金機構などとの協力・連携のもと、制度の周知啓発に努めます。 |

2 夢にあふれ心豊かに人と文化が輝くまち（教育・文化の振興）

| 基本区分 | 施策 | 施策の基本的考え方 |
|------------------------------|--------------------|--|
| 義務教育等 (1) | 幼児教育の充実 | 質の高い幼児教育を推進するため、教職員の資質・能力の向上に努めるとともに、保護者負担の軽減を図ります。 |
| | 教育内容の充実 (確かな学力) | 児童・生徒に確かな学力を身に付けさせるため、基礎的基本的な学習内容の定着、学力の向上、教職員の指導力の向上などを図ります。 |
| | 教育内容の充実 (豊かな心) | 新しい時代を担う子どもたちが、豊かな感性とたくましい行動力をもち、互いの良さを認め合いながら、進んで自己の課題に取り組むことのできる、心身ともに健康な児童・生徒の育成を図るため、甲府の子どもの教育の推進、生きる力の育成、生徒指導の充実、体験的学習の推進、国際理解教育の推進などに取り組みます。 |
| | 教育内容の充実 (健やかな体) | 児童・生徒の心身の健全な発育のため、健康安全教育の充実と保健管理の徹底、環境衛生の維持・改善及び学校給食の充実等を図ります。 |
| | 安全な教育環境の整備 | 児童・生徒の登下校時のみならず、安全で安心な学校生活を送れるよう、家庭・地域・関係機関との連携を密にし、防犯・防災に努めます。 |
| | 学校施設等の整備 | 児童・生徒が心身共に健全で安心した学校生活を送れるよう、環境に配慮した施設の整備、学校体育施設の整備、学校給食施設の整備など教育施設の充実に努めます。 |
| | 教材及び教育環境 の整備・充実 | 小・中学校のコンピュータ関連機器の整備に努めるとともに、新学習指導要領に基づく教材の整備・充実に努めます。 |
| | 小学校の適正規模化 の推進 | 適正な学校規模を確保し、児童が、等しく学ぶことができる教育環境の整備・充実に努めます。 |
| 高等学校 教育(2) | 甲府商業高校の充実 | 甲府商業高校の特色である情報処理に関する研究・教育並びに施設整備の充実に努め、各種資格取得のできる学習の展開を図るとともに、教職員資質の向上にも努めます。 |
| 大学教育等 (3) | 甲府商科専門学校の充実 | 全国でも数少ない、公立の商業実務系専門学校である本校の特色を生かせるよう、学科の充実、開放講座の推進、学校間連携教育の推進、国際交流の推進など学校改革に取り組みます。 |
| | 教育内容の充実 と就学支援 | 市内高等教育機関の学部・学科の充実等の要請を行うとともに、就学の支援に努めます。 |
| 生涯学習 (4) | 生涯学習の推進 | 生涯学習*社会の実現を図るため、「生涯学習都市宣言」の精神を基調にしながら生涯学習のまちづくりに向けた施策の充実に努めます。 |
| | 図書館の充実 | 生涯学習の拠点として、蔵書資料の充実に努めながら、良質な市民サービスの提供に努めます。 |
| スポーツ・レ クリエーショ ン (5) | 生涯スポーツの推進 | だれもが・いつでも・身近にスポーツに親しみ、市民一人ひとりが生涯にわたって健康で活力に満ちた社会の実現を目指すため、指導者の育成・確保に努めながらニュースポーツ*の普及等の機会や情報の提供にも努めます。 |
| | 施設の整備 | 市民スポーツの活動拠点として良好な環境を提供するため、各施設の機能整備に努めます。また、身近な運動施設として学校体育施設についても積極的に社会開放し、施設の効率的な活用を図ります。 |
| 文化・芸術 (6) | 文化・芸術活動の振興 | 文化・芸術活動の振興を図るため、生涯教育推進プロジェクトにより、市民が優れた文化・芸術に接する機会の提供や創作活動の場の拡充に努めます。 |
| | 文化財の保護と活用 | 本市に存在する指定及び登録文化財の保護・保存と啓発・普及に努めるとともに、未指定文化財についても調査・研究を行います。また、史跡公園の計画的な整備等を行い、文化財の保存・活用を図ります。 |

| | 基本区分 | 施策 | 施策の基本的考え方 |
|--|--------------------|---------------------|---|
| | 青少年 (7) | 生活環境の浄化 | 青少年の健全な育成を図るため、有害環境浄化活動の推進、総合育成体制の整備、家庭環境の重要性の啓発などに努めます。 |
| | | 自主的活動の推進 | 青少年施設の整備と活用を図りながら、青少年ジュニアリーダーの育成や子どもクラブなど少年団体の活動を促進し、自主性の高揚と社会的認識の向上を図ります。 |
| | | 保護体制の強化 | 青少年の健全な育成を図るため、青少年非行防止活動の推進、青少年育成センターの充実・強化を図ります。 |
| | 男女共同 参画 (8) | こうふ男女共同参画 プランの推進 | 「甲府市男女共同参画推進条例」を基調に「甲府市男女共同参画センター」を活用しながら、女性団体間の交流促進などを行います。また「女性総合相談室」の相談業務の充実を図り、より一層の男女共同参画の推進に努めます。 |
| | 国際化への 対応 (9) | 国際交流 | 姉妹友好都市のみならず、姉妹友好都市以外の都市などとも、21世紀の国際化時代に対応した新たな友好交流を推進します。 |
| | | 外国人に住みよい まちづくり | 外国人に住みよいまちづくりを行うため、生活情報の提供、相談業務の充実、庁内体制の充実、地域活動の推進などに努めます。 |

3 次代に引き継ぐ快適で美しい安らぎのまち（生活・自然環境の向上）

| 基本区分 | 施策 | 施策の基本的考え方 |
|--------------------|------------------|--|
| 自然環境 保全 (1) | 自然環境保全・保護の意識の高揚 | 自然を大切にすることの意識の高揚と自然保護活動を促進します。 |
| | 自然環境の保全・再生と創出 | うるおいを感じる自然環境の保全・創出に努めます。 |
| | 自然との共生 | 自然と人との共生できる土地利用を推進します。 |
| 公園・緑地緑化の推進 (2) | 公園・緑地の創出 | 都市環境の改善や市民のレクリエーション需要に応える都市公園・河川敷緑地等の整備に努めます。 |
| | 公園・緑地の保全 | 健康で文化的な市民生活のために、緑地の保全及び既設公園や動物園の充実に努めます。 |
| | 緑化の推進 | 公共施設及び地域の緑化を推進し、緑豊かな明るい住みよい環境づくりに努めます。 |
| | 農地の保全・活用 | 市街化区域内やその周辺に広がる農地の保全・活用を図り、緑地の保全に努めます。 |
| 景観形成 (3) | 総合的な景観形成の推進 | 都市環境の美化を推進し、公共施設的美観の向上や広告物等の景観への調和に努めます。 |
| | 都市景観の形成 | 魅力的な都市景観の誘導に努めます。 |
| | 自然景観の保全・形成 | 緑地や自然景観の保全に努めます。 |
| | 市民参加の景観づくり | 市民参加による景観形成を促進し、住宅地の良好な景観の確保に努めます。 |
| 住宅・住環境・定住促進 (4) | まちなか居住の再生 | 中心市街地の活性化と魅力あるまちづくりに努めます。 |
| | 公営住宅ストックの有効活用 | 社会的セーフティネットとしての公営住宅の整備活用に努めます。 |
| | 良好な居住環境の誘導 | 開発許可制度などにより、良好な居住環境の誘導に努めます。 |
| | 市内への定住促進 | 融資制度や助成制度などの活用により、市内への定住促進に努めます。 |
| | 建築物の安全性の確保 | 住宅耐震化支援制度により建築物の安全性の確保に努めます。 |
| 上水道 (5) | 安心・快適な生活環境の創造 | 恵まれた水源を安心して未来へとつなぎ、安全でおいしい水道水の供給に努めます。 |
| | 危機管理対策の充実 | 危機管理体制の強化を図るとともに、水道施設耐震化計画に基づく地震対策、浄水場等主要施設の危機管理対策に努めます。 |
| | 持続可能な事業経営 | 経営基盤の強化、事業用資産の適正な管理に努めます。 |
| | 満足度の高いお客様サービスの向上 | 親しみやすくわかりやすい情報の提供、情報共有協働による透明性の高い事業経営、利便性の高いサービスの提供に努めます。 |
| | 環境に配慮した事業の推進 | 環境会計の導入、効率的な水運用、環境負荷の軽減と新エネルギーの活用に努めます。 |
| 下水道 (6) | 安心・快適な生活環境の創造 | 汚水管きよの整備、公共用水域の水質保全に努めます。 |
| | 危機管理対策の充実 | 危機管理体制の強化を図るとともに、雨水管きよの整備による浸水被害の解消、下水道施設の地震対策、合流式下水道*改善に努めます。 |
| | 持続可能な事業経営 | 経営基盤の強化、事業用資産の適正な管理に努めます。 |
| | 満足度の高いお客様サービスの向上 | 親しみやすくわかりやすい情報の提供、情報共有協働による透明性の高い事業経営、利便性の高いサービスの提供に努めます。 |
| | 環境に配慮した事業の推進 | 環境会計の導入、環境負荷の軽減と新エネルギーの活用に努めます。 |
| 河川・水路 (7) | 河川の改修 | 一級河川の改修促進に努めます。 |
| | 浸水地域の解消 | 計画的な整備によって浸水や冠水の防止に努めます。 |

*のついた用語は用語解説をご参照ください。

| | 基本区分 | 施策 | 施策の基本的考え方 |
|--------------------------------------|----------------------------|---|--|
| 3 次代に引き継ぐ快適で美しい安らぎのまち（生活・自然環境の向上） | 河川・水路 (7) | 水辺空間の保全・整備 | 良好な水辺環境形成に向けた河川敷整備に努めます。 |
| | | 河川美化・浄化の推進 | 河川美化に向けた啓発に努めます。 |
| | | 水路等の維持・管理 | 水路等の機能確保と財産の適切な管理に努めます。 |
| | 循環型社会の 構築 (8) | 循環型社会の構築 | 分別回収の推進とリサイクル化(再資源化)の推進を図ります。 |
| | | ごみの減量化と発生抑制 | ごみ減量化の啓発活動と新たな回収システムの構築に努めます。 |
| | | リサイクルプラザの活用 | 市民意識の高揚を図るため、環境に関する情報発信に努めます。 |
| | | ごみ処理体制の整備 | 次期ごみ処理施設の建設推進を図ります。 |
| | | ごみ処理施設の管理・運営 | 処理施設の適正管理に努めます。 |
| | | し尿処理の適正な推進 | 収集体制の充実と処理施設の適正管理に努めます。 |
| | 環境保全 (9) | 環境美化 | 市民参加による河川清掃、不法投棄対策への取り組み等の環境美化活動の推進に努めます。 |
| | | 地球環境の保全 | 環境基本計画を推進し、地域からの地球環境保全や環境教育の充実、新エネルギー対策の推進に努めます。 |
| | | 公害防止対策 | 特例市の権限を生かした、公害防止体制の充実や発生源監視体制の充実、苦情処理体制の充実等に努めます。 |
| | | 快適環境の保全 | 環境衛生として、消毒機の貸出、飼い犬・野犬対策の指導・徹底に努めます。 |
| | 防災対策 (10) | 災害に強いまちづくり (予防対策) | 地域防災計画の充実、防災意識の向上、建物等の耐震化・不燃化の啓発促進、避難路・避難場所の確保、急傾斜地等危険地対策の推進、情報システムの充実、緊急医療体制の確立、防災倉庫の整備充実、非常用貯水槽の整備充実、災害ボランティアの育成に努めます。 |
| | | 災害応急対策 | 応急物資の確保、通信手段の確保、迅速かつ適切な救助・救急、医療及び消火活動、ライフライン・交通施設等の応急復旧に努めます。 |
| | | 災害復旧対策 | ライフラインの復旧対策、被災者の自立支援に努めます。 |
| | | 自主防災組織の強化 | 自主防災組織の強化、防災意識の高揚に努めます。 |
| | 消防 (11) | 防火思想の普及・啓発 | 火災予防に向けての防火思想の啓発に努めます。 |
| | | 火災予防対策の推進 | 予防・査察体制の強化、危険物等の安全指導の充実等に努めます。また、住宅火災予防対策として、住宅用火災警報器等の設置推進に努めます。 |
| | | 防火管理体制の充実 | 事業所などの防火管理体制の充実に向けた指導に努めます。 |
| ネットワーク化・情報化の充実 | | 高機能消防指令センターを活用し、住民の安心・安全に努めます。また、庁内ネットワークを活用し、効率的な消防行政の推進に努めます。 | |
| 常備消防の充実 | | 消防施設及び装備の強化に努めます。 | |
| 非常備消防の充実 | | 消防団車両及び資機材の整備・充実、消防団員の確保と資質向上、耐震性消防水利施設の整備に努めます。 | |
| 防犯対策 (12) | 地域防犯力の向上 (地域防犯活動の促進・支援) | 犯罪や非行のない明るい社会を築くために市民一人ひとりの防犯意識の向上に努めるとともに、街路灯の経費助成を行うなど犯罪を誘発しない環境づくりに努めます。 | |
| | 防犯体制の強化 | 関係機関との連携による防犯体制の強化に努めます。 | |
| 消費生活 (13) | 消費者利益の擁護及び増進 | 消費者が自主的合理的に行動できるよう消費者の自立支援に努めます。 | |
| | 消費者教育の推進 | 消費者に対し、消費者教育の充実等に努めます。 | |
| | 消費者相談の充実 | 消費者相談の充実等に努め、適切かつ迅速な処理を進めます。 | |
| | 適正な計量の実施 | 消費者モニター制度の推進と適正な計量の実施の確保に努めます。 | |
| 交通安全 対策 (14) | 交通安全意識の向上 | 関係機関との連携による交通安全意識の向上に努めます。 | |
| | 交通環境の整備・向上 | カーブミラーなど各種交通安全施設の点検・整備、甲府市交通安全計画に基づく諸施策の推進に努めます。 | |
| | 交通事故被害者の救済 | 交通災害共済への加入促進と交通事故相談体制の充実等に努めます。 | |

4 にぎわいと豊かさを創りだす風格のあるまち（産業の振興）

| 基本区分 | 施策 | 施策の基本的考え方 |
|------------------|----------------|--|
| 商業 (1) | 活力ある商業の育成 | 商店街の魅力と賑わいの創出を図るため、商店街が取り組む創意工夫したイベント事業や街路灯などの共同施設の整備に対する支援を行うとともに、商工業の振興に資するための指針の策定を推進します。 |
| | 中心市街地商業等の活性化 | 中心市街地商業等の活性化を図るため、中心市街地活性化基本計画の事業を中心に、効果的な事業展開を促進します。 |
| | 経営の近代化 | 経営の近代化を図るため、融資制度の充実、共同事業の促進、診断・指導事業の充実や経営者意識の高揚を図ります。 |
| 工業 (2) | 産業基盤の整備 | 中小企業振興策として経営革新や人材育成に対する支援をするとともに、産業の活性化を図るため、既存工業団地の生産環境の維持増進及び企業誘致のための環境整備に努めます。 |
| | 中小企業への支援 | 新規分野への進出、高度化、企業連携や異業種交流などを支援し新たな産業の創出を図るための環境整備に努めます。 |
| 農業 (3) | 生産基盤の整備 | 優良農地の確保・保全を図るため、生産環境基盤の整備を行います。 |
| | 農業技術への対応 | 農業技術の普及指導と優良種苗の生産供給、甲府ブランドの確立に努めます。 |
| | 経営の自立・安定 | 農家の自立と経営の安定を図るため、農業経営改善を支援し、農業関連施設の近代化の促進や生産販売対策の拡充、他産業との連携を図ります。 |
| | 農地の有効利用 | 農地銀行の活用促進、遊休農地対策の推進、中山間地域等直接支払い制度の推進を行いながら、農地の有効利用を図ります。 |
| | 地産地消の推進 | 地産地消の促進を図ります。 |
| 林業 (4) | 林業基盤の整備 | 適正な森林施業の実施により、健全な森林資源の維持増進を図るため、「甲府市森林整備計画*」に基づいた治山事業の推進、林道の整備促進を推進します。 |
| | 林業経営の振興 | 林業経営の安定と、林業従事者の安定性を促進させるため、林業構造改善を推進し、林業の担い手の確保に努めます。 |
| | 森林の保全 | 公益森林(水源かん養林)の整備促進を図り、水資源の安定確保のため、手入れの行き届かない民有林について、森づくりコミッションと連携し「企業の森」等の誘致を推進するとともに、緑のボランティアの活動促進を図ります。 |
| | 森林文化の創造 | 森林整備地域活動支援交付金を活用して、森林とふれあう環境の整備を行うとともに、民有林の適時適切な森林施業の推進を図ります。 |
| 観光 (5) | 都市型観光の推進 | 観光客はもとより、ビジネスやコンベンションを目的に来甲する人々が、短時間でも本市の魅力を感じることができ、次の機会にはリピーターとして訪れてもらえるような施策の展開を図ります。 |
| | 資源を活かした観光まちづくり | 多様な観光客を誘致するため、本市の豊かな地域資源を積極的に活用しながら、来甲者や観光客のニーズを的確に捉えた施策の展開を図ります。 |
| | 受入体制の整備 | 本市の交通の利便性や立地条件を最大限活用しながら、国内外観光客の受け入れ体制の整備を図ります。また、観光客と市民との交流の主体となる担い手の育成に努めます。 |
| | 情報発信の強化 | 本市の魅力を県内外に広く発信し、多くの人々に本市を訪れてもらうため、多種・多様・多面的な誘客宣伝活動の展開を効果的に行います。 |
| 生鮮食料品流通機構 (6) | 市場運営の健全化 | 市場を取り巻く様々な環境の変化に対応するため機能強化に努めるとともに、市場運営に関しては、民間活力の導入を視野に入れ、生産・消費者両サイドの期待に応えられる安全・安心な流通システムへの転換が図れるよう、効率的で経済的な運営方法の構築を図ります。 |
| 山間地域 (7) | 自然環境の保全・活用 | 環境保全と開発の調和を基本とした森林の利活用を行いながら、農林業と観光産業の共存できる地域づくりに努めます。 |
| | 山間地域の活用 | 山間地域の活用を図りながら、山村の振興に努めます。 |

*のついた用語は用語解説をご参照ください。

| | 基本区分 | 施策 | 施策の基本的考え方 |
|--|--------|----------|--|
| | 勤労者(8) | 勤労者福祉 | 「労働問題懇話会」の提言等を参考として勤労者福祉の向上に努めるとともに、中小企業の福利厚生事業を実施する財団法人甲府市勤労者福祉サービスセンターの支援を行います。 |
| | | 勤労者の生活支援 | 勤労者の生活の安定及び住環境の整備を図るため、生活資金や住宅資金の融資事業を推進します。 |
| | | 雇用対策の推進 | 山梨労働局、ハローワーク甲府、甲府商工会議所などの関係機関との連携を図りながら、若年層を対象とする就業支援を行います。また、退職後の高齢者の社会的活用と生きがい対策として、公益社団法人甲府市シルバー人材センターの支援を行います。 |

| | 基本区分 | 施策 | 施策の基本的考え方 |
|---|-------------------|---------------------------|---|
| 5 魅力と活気のあるだれもが住みたい楽しいまち (都市基盤の整備) | 都市拠点整備・再開発 (1) | 甲府駅周辺地区の整備 | 甲府駅周辺の大規模空閑地を活用し都市基盤の整備を充実し、新たな拠点施設の整備と企業立地の促進に努めます。 |
| | | 既成市街地の再整備 | 既成市街地において、住環境の改善及び安全なまちづくりの促進に努めます。 |
| | | まちなか居住の再生 | 中心市街地の活性化と魅力あるまちづくりに努めます。 |
| | | 鉄道駅を核としたまちづくりの推進 | 鉄道駅と連携した学園交流の拠点づくりに努めます。 |
| | 市街地の整備 (2) | 計画的なまちづくりの推進 | 計画的なまちづくりを住民と協働で推進します。 |
| | | 市街化進行地域の整備 | 地区計画制度を活用し、地域の特性を生かした住民によるまちづくりを推進するとともに、適切な土地利用を図る民間開発の誘導に努めます。 |
| | | 新市街地の整備 | 面的整備によるまちづくりの促進に努めます。 |
| | 交通 (3) | 高速広域交通網の整備促進 | 新たな国土軸の形成による道路ネットワークの構築により、社会経済活動の変化に対応した地域活性化を図るため、高速交通網と地域高規格道路の早期整備・促進に努めます。 |
| | | 交通環境の整備 | 市内中心部を通過する交通を排除することにより交通渋滞の解消を図るため、放射型道路と有機的に連結する環状道路の整備・促進に努めます。 |
| | | 公共交通機関の利用促進 | 在来鉄道及び路線バスの利便性を向上させるとともに、高齢者や障害者の日常の移動の手段として利用できる環境を整え、利用促進に努めます。 |
| | | 総合的な公共交通・交通体系の検討 | 新時代に対応し、新たな交通システムや既存の交通体系の連携改善により、新時代の交通体系を総合的に検討します。 |
| | 幹線道路 (4) | 広域・地域交通道路の整備 | 広域交通網の整備やそれと連携する地域の骨格となる道路網の整備に努めます。 |
| | | 防災・景観・福祉に配慮した計画的なまちづくりの推進 | 災害時の避難路・都市の景観やすべての人に利用しやすい道づくりに配慮した計画的な道路整備に努めます。 |
| | 生活道路 (5) | 市道等の整備 | 地域の利便性を図るために道路整備を推進するとともに、交通安全や防災上から狭小道路の拡幅整備に努めます。 |
| | | 道路環境の整備 | バリアフリー化・植栽・電線類の地中化を推進し、人にやさしい道づくりに努めます。 |
| | | 道路の維持・管理 | 市道の適切な維持補修、道路工事の適切な施工管理の推進、不法占拠の是正推進や里道等の適切な管理に努めます。 |
| | 地籍調査 (6) | 事業の推進 | 地権者及び推進委員等の理解と協力を深め、調査体制の強化に努めます。 |
| | | 調査結果の利活用 | 調査結果を生きた情報として幅広い活用に努めます。 |
| | 地域情報化の推進 (7) | 電子自治体の推進 | 甲府市地域情報化計画に基づき、情報通信技術(ICT)を利活用した簡素で効率的な行政運営を図ると共に、住民視点に立った、利便・効率・活力が実感できる電子自治体の実現に努めます。 |

| | 基本区分 | 施策 | 施策の基本的考え方 |
|---------------------|-----------------------|---|---|
| 6 計画の推進 | 協働の推進 (1) | 市民自治の推進 | 市民参加の促進に向け、自治意識の高揚、市民参加機会・社会貢献活動機会づくりを推進し、市民による自治を図ります。 |
| | | 協働のシステムづくり | 市民と行政とのパートナーシップを発揮するために、協働する社会のシステムの構築を図ります。 |
| | | コミュニティの展開 ・推進 | 市民の手によるまちづくりを目標に、環境・文化・福祉・自然愛護・市民憲章や平和運動の推進など、広範な市民運動を支援します。 |
| | | | コミュニティ施設の自主管理、自主運営などから住民の自治意識の高揚及び連帯感の醸成を図ります。なお、新設については建設要件が整い次第、建設計画を推進します。 |
| | 公平・透明な行政 の推進 | 行政の説明責任の向上を図り、質の高い行政情報の提供をいたします。 | |
| | | 各種媒体を活用した行政情報の積極的な発信に努め、市民参加の促進を図ります。 | |
| | 持続可能な 行財政運営 (2) | 自治体運営 | 本格的な地方分権時代を迎えるなかで、自主的かつ自立的な自治体運営に努め、市民の視点から行政サービスを再構築し、個性豊で、活力に満ちた市民本位の行政運営に努めます。 |
| | | | 評価システムを活用し、Plan(計画)－DO(実施)－Check(評価)－Action(改善)のマネジメントサイクルに従い進行管理を行い、評価結果をもとに施策・事業の重点化を図ります。 |
| | | 新庁舎の建設の推進 | 市民サービスの向上を図るため、分散化した機能を一体化し、またユニバーサルデザインの概念を取り入れ、心の通った「新甲府市」の象徴となる新庁舎建設の推進に努めます。 また、新庁舎は、市民の生命・財産を守るために、防災及び災害時における防災拠点施設として機能します。 この新庁舎の実現により、多様化・高度化する市民ニーズへの迅速で組織横断的な対応を可能とし、さらなる柔軟性の高い行政の推進を図ります。 |
| | | 行政改革の推進 | 従来の行政が行う市民へのサービス提供の役割を分担し協働を進めるとともに、新たな視点による施策・事業の選択や見直し、事務の効率化、組織体制の改革により、行政改革の推進を図ります。 |
| | | 組織管理 | 市民本位の市政を推進するため、少数精鋭による職員定数の管理に努めるとともに、簡素で、効率的な組織機構の構築に取り組みます。 |
| | | 人材育成と能力・実績を重視した人事管理 | 職員の資質と能力の向上を図る積極的な人材育成に取り組むとともに、適正な人事評価に基づく能力・実績を重視した人事管理を推進します。 |
| | | 危機管理の取り組み | 街の安全が脅かされ市民生活における不安感が増す傾向にあるなか、関係機関との連携強化を図り安全安心街づくりを推進します。 |
| | | | 突発的または予想外の災害などに対して、迅速かつ的確に対応できる庁内体制の整備を図ります。 |
| | | 持続可能な財政運営 | 財政計画とマネジメントサイクルとの整合性を図り、歳入を基軸とする予算編成を行います。 |
| | 財政の健全化 | 財政基盤を強化するため、市税等の徴収率向上を図るなど自主財源の安定的な確保や、財源の重点的、効率的な活用により、財政の健全化を図ります。 | |
| 地方分権への 対応 (3) | 中核市構想の推進 | 甲府盆地一帯の広域的地域連携を担う責任自治体として、盆地の一体的な発展と自主・自立した自治体をめざし、中核市の実現に向けた取り組みを進めます。 | |
| | 広域行政の推進 | 福祉・生活環境・文化教育、防災などの広域的な行政課題について、行政サービスが総合的、一元的に提供され行政サービスの水準の向上が図られるよう条件整備を進めます。 | |
| | 地域連携の推進 | 県内外との交流連携を促進し、多様な分野での地域の活性化を図ります。 | |

2. 推進の視点からみた施策体系

1. 互いに支え合い健やかに暮らせるまち（福祉・健康への支援）

| 基本区分 | 施策 | 推進の視点 | | | | | | | | |
|-----------------|----------------------|-------|-----|-------|------|-------|------|-------|------|------|
| | | 少子化 | 高齢化 | 安全・安心 | 地域再生 | 循環型社会 | 人づくり | 高度情報化 | 人口問題 | 住民参加 |
| 社会福祉 | 住民による地域福祉の促進 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | ○ |
| | 地域における福祉サービスの提供体制の充実 | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| | 地域福祉による快適なまちづくり | | | ○ | | | | | | ○ |
| | 各種福祉計画の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | ○ |
| | 低所得者の生活安定と自立支援 | | | ○ | | | | | | |
| 子育て支援 | 地域における子育ての支援 | ○ | | ○ | | | ○ | | ○ | ○ |
| | 健康の確保及び増進 | | | ○ | | | ○ | | ○ | |
| | 教育環境の整備 | | | ○ | | | ○ | | | |
| | 仕事と子育ての両立支援の推進 | ○ | | ○ | | | | | ○ | |
| | 子どもの安全の確保 | | | ○ | | | ○ | | | |
| | 要保護児童への取り組みの推進 | | | ○ | | | ○ | | | |
| | 経済的負担の軽減 | | | ○ | | | ○ | | | |
| 地域福祉による快適なまちづくり | | | ○ | | | | | | ○ | |
| 高齢者支援 | 健康・生きがいづくりの推進 | | ○ | | ○ | | ○ | | | ○ |
| | 生活支援サービスの推進 | | ○ | | ○ | | ○ | | | ○ |
| | 介護予防の推進 | | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ |
| | 認知症対策の推進 | | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| | 地域包括ケア体制の確立 | | ○ | ○ | | | | | | |
| | 地域福祉による快適なまちづくり | | ○ | ○ | | | ○ | | | ○ |
| 障害者支援 | 共生社会の基盤づくり | | | | | | ○ | | | ○ |
| | 相談・情報提供支援の推進 | | | ○ | | | ○ | | | |
| | 地域における生活支援 | | | ○ | | | | | | |
| | 自立と社会参加の促進 | | | ○ | | | | | | ○ |
| | 地域福祉による快適なまちづくり | | | ○ | | | | | | ○ |
| 健康づくり | 親と子の健康づくりの推進 | ○ | | ○ | | | | | | |
| | 成人と高齢者の健康づくりの推進 | | ○ | ○ | | | | | | |
| | 食育の推進 | | | ○ | | ○ | ○ | | | |
| | 健康づくり推進体制の整備 | | | | | | ○ | | | ○ |
| | 感染対策の推進 | | | ○ | | | | | | |

*のついた用語は用語解説をご参照ください。

| 基本区分 | 施策 | 推進の視点 | | | | | | | | |
|----------------|-----------------|-------|-----|-------|------|-------|------|-------|------|------|
| | | 少子化 | 高齢化 | 安全・安心 | 地域再生 | 循環型社会 | 人づくり | 高度情報化 | 人口問題 | 住民参加 |
| 医療 救急 救助 | 医療連携の充実 | | | ○ | ○ | | | ○ | | |
| | 救急医療体制の確保 | ○ | | ○ | ○ | | | | | |
| | 救急・救助体制の充実 | | | ○ | | | ○ | | | |
| 国民 健康 保険 | 経営の健全化 | | | ○ | | | | | | |
| | 医療費の適正化 | | | ○ | | | | | | |
| | 健康管理対策の充実 | | | ○ | | | | | | |
| 介護 保険 | 介護予防の推進（再掲） | | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ |
| | 認知症対策の推進（再掲） | | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| | 地域包括ケア体制の確立（再掲） | | ○ | ○ | | | | | | |
| | 介護保険サービスの確保 | | ○ | ○ | | | | | | |
| | 介護保険の円滑な運営 | | ○ | ○ | | | | | | |
| 国民年金 | 市民の受給権確保 | | ○ | | | | | | | |

2. 夢にあふれ心豊かに人と文化が輝くまち（教育・文化の振興）

| 基本区分 | 施策 | 推進の視点 | | | | | | | | |
|---------------|-----------------|-------|-----|-------|------|-------|------|-------|------|------|
| | | 少子化 | 高齢化 | 安全・安心 | 地域再生 | 循環型社会 | 人づくり | 高度情報化 | 人口問題 | 住民参加 |
| 義務教育等 | 幼児教育の充実 | ○ | | | | | ○ | | | |
| | 教育内容の充実（確かな学力） | | | | | | ○ | ○ | | |
| | 教育内容の充実（豊かな心） | | | | | | ○ | | | ○ |
| | 教育内容の充実（健やかな体） | | | | | | ○ | | | |
| | 安全な教育環境の整備 | | | ○ | | | ○ | | | ○ |
| | 学校施設等の整備 | ○ | | ○ | | | | ○ | | |
| | 教材及び教育環境の整備・充実 | | | | | | ○ | ○ | | |
| | 小学校の適正規模化の推進 | ○ | | | | | ○ | | ○ | |
| 高等学校教育 | 甲府商業高校の充実 | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | | |
| 大学教育等 | 甲府商科専門学校の充実 | | | | | | ○ | ○ | | |
| | 教育内容の充実と就学支援 | | | | | | ○ | | | |
| 生涯学習 | 生涯学習の推進 | | ○ | | | | ○ | ○ | | ○ |
| | 図書館の充実 | | | | | | ○ | ○ | | ○ |
| スポーツ・レクリエーション | 生涯スポーツの推進 | | ○ | | ○ | | | | | ○ |
| | 施設の整備 | | | ○ | | | | ○ | | ○ |
| 文化・芸術 | 文化・芸術活動の振興 | | | | | | ○ | ○ | | |
| | 文化財の保護と活用 | | | | ○ | | ○ | | | |
| 青少年 | 生活環境の浄化 | | | ○ | | | ○ | | | |
| | 自主的活動の推進 | | | | | | ○ | | | ○ |
| | 保護体制の強化 | | | ○ | | | | ○ | | |
| 男女共同参画 | こうふ男女共同参画プランの推進 | ○ | ○ | | | | ○ | | | ○ |
| 国際化への対応 | 国際交流 | | | | | | ○ | | | ○ |
| | 外国人に住みよいまちづくり | | | ○ | | | ○ | | ○ | ○ |

3. 次代に引き継ぐ快適で美しい安らぎのまち（生活・自然環境の向上）

| 基本区分 | 施策 | 推進の視点 | | | | | | | | |
|----------------|------------------|-------|-----|-------|------|-------|------|-------|------|------|
| | | 少子化 | 高齢化 | 安全・安心 | 地域再生 | 循環型社会 | 人づくり | 高度情報化 | 人口問題 | 住民参加 |
| 自然環境保全 | 自然環境保全・保護の意識の高揚 | | | ○ | | ○ | | | | ○ |
| | 自然環境の保全・再生と創出 | | | | | ○ | | | | ○ |
| | 自然との共生 | | | ○ | | ○ | | | | |
| 公園・緑地 緑化の推進 | 公園・緑地の創出 | | | | | ○ | | | | |
| | 公園・緑地の保全 | | | | | ○ | | | | |
| | 緑化の推進 | | | ○ | | ○ | | | | ○ |
| | 農地の保全・活用 | | | | ○ | ○ | | | | |
| 景観形成 | 総合的な景観形成の推進 | | | | ○ | | | | | ○ |
| | 都市景観の形成 | | | | ○ | | | | | |
| | 自然景観の保全・形成 | | | ○ | | ○ | | | | |
| | 市民参加の景観づくり | | | | ○ | | | | | ○ |
| 住宅・住環境 定住促進 | まちなか居住の再生 | | | | ○ | | | | ○ | |
| | 公営住宅ストックの有効活用 | | | | ○ | | | | | |
| | 良好な居住環境の誘導 | | | ○ | ○ | | | | | |
| | 市内への定住促進 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| | 建築物の安全性の確保 | | | ○ | | | | | | |
| 上水道 | 安心・快適な生活環境の創造 | | | ○ | | | | | | ○ |
| | 危機管理対策の充実 | | | ○ | | | | ○ | | |
| | 持続可能な事業経営 | | | ○ | | | | ○ | | |
| | 満足度の高いお客様サービスの向上 | | | ○ | | | | ○ | | ○ |
| | 環境に配慮した事業の推進 | | | ○ | | ○ | | | | |
| 下水道 | 安心・快適な生活環境の創造 | | | ○ | | | | | | |
| | 危機管理対策の充実 | | | ○ | | | | ○ | | |
| | 持続可能な事業経営 | | | ○ | | | | ○ | | |
| | 満足度の高いお客様サービスの向上 | | | ○ | | | | ○ | | ○ |
| | 環境に配慮した事業の推進 | | | ○ | | ○ | | | | |
| 河川・水路 | 河川の改修 | | | ○ | | | | | | |
| | 浸水地域の解消 | | | ○ | | | | | | |
| | 水辺空間の保全・整備 | | | | | ○ | | | | |
| | 河川美化・浄化の推進 | | | | | ○ | ○ | | | ○ |
| | 水路等の維持・管理 | | | ○ | | | | | | |

| 基本区分 | 施 策 | 推進の視点 | | | | | | | | |
|----------|----------------------------|-------|-----|-------|------|-------|------|-------|------|------|
| | | 少子化 | 高齢化 | 安全・安心 | 地域再生 | 循環型社会 | 人づくり | 高度情報化 | 人口問題 | 住民参加 |
| 循環型社会の構築 | 循環型社会の構築 | | | ○ | | ○ | ○ | | | ○ |
| | ごみの減量化と発生抑制 | | | | | ○ | ○ | | | ○ |
| | リサイクルプラザの活用 | | | | | ○ | | ○ | | |
| | ごみ処理体制の整備 | | | | | ○ | | | | |
| | ごみ処理施設の管理・運営 | | | ○ | | ○ | | | | |
| | し尿処理の適正な推進 | | | ○ | | ○ | | | | |
| 環境保全 | 環境美化 | | | ○ | | ○ | ○ | | | ○ |
| | 地球環境の保全 | | | ○ | | ○ | | | | |
| | 公害防止対策 | | | ○ | | ○ | | | | |
| | 快適環境の保全 | | | ○ | | | ○ | | | |
| 防災対策 | 災害に強いまちづくり（予防対策） | | | ○ | | | ○ | ○ | | ○ |
| | 災害応急対策 | | | ○ | | | | | | |
| | 災害復旧対策 | | | ○ | | | | | | |
| | 自主防災組織の強化 | | ○ | ○ | | | ○ | | | ○ |
| 消防 | 防火思想の普及・啓発 | | | ○ | | | ○ | | | |
| | 火災予防対策の推進 | | | ○ | | | | | | |
| | 防火管理体制の充実 | | | ○ | | | | | | |
| | ネットワーク化・情報化の充実 | | | ○ | | | | ○ | | |
| | 常備消防の充実 | | | ○ | | | | | | |
| | 非常備消防の充実 | | | ○ | | | ○ | | | |
| 防犯対策 | 地域防犯力の向上 （地域防犯活動の促進・支援） | | | ○ | | | ○ | | | ○ |
| | 防犯体制の強化 | | | ○ | | | ○ | ○ | | ○ |
| 消費生活 | 消費者利益の擁護及び増進 | | | ○ | | | | | | |
| | 消費者教育の推進 | | | ○ | | | ○ | | | |
| | 消費者相談の充実 | | | ○ | | | | | | |
| | 適正な計量の実施 | | | ○ | | | | | | |
| 交通安全対策 | 交通安全意識の向上 | | ○ | ○ | | | ○ | | | |
| | 交通環境の整備・向上 | | | ○ | | | | | | |
| | 交通事故被害者の救済 | | | ○ | | | | | | |

4. にぎわいと豊かさを創り出す風格のあるまち（産業の振興）

| 基本区分 | 施策 | 推進の視点 | | | | | | | |
|---------------|----------------|-------|-----|-------|------|-------|------|-------|------|
| | | 少子化 | 高齢化 | 安全・安心 | 地域再生 | 循環型社会 | 人づくり | 高度情報化 | 人口問題 |
| 商業 | 活力ある商業の育成 | | | | ○ | | | | |
| | 中心市街地商業等の活性化 | | | | ○ | | | | |
| | 経営の近代化 | | | | ○ | | ○ | | |
| 工業 | 産業基盤の整備 | | | | ○ | | ○ | | |
| | 中小企業への支援 | | | | ○ | | ○ | | |
| 農業 | 生産基盤の整備 | | | | ○ | ○ | | | |
| | 農業技術への対応 | | | | ○ | | ○ | | |
| | 経営の自立・安定 | | | ○ | | | ○ | | |
| | 農地の有効利用 | | | ○ | | | | | |
| | 地産地消の推進 | | | ○ | | ○ | | | |
| 林業 | 林業基盤の整備 | | | | | ○ | | | |
| | 林業経営の振興 | | | ○ | | | ○ | | |
| | 森林の保全 | | | ○ | | ○ | | | ○ |
| | 森林文化の創造 | | | | | ○ | | | |
| 観光 | 都市型観光の推進 | | | | ○ | | ○ | | |
| | 資源を活かした観光まちづくり | | | | ○ | | | | |
| | 受入体制の整備 | | | | | | ○ | | ○ |
| | 情報発信の強化 | | | | | | | ○ | |
| 生鮮食料品 流通機構 | 市場運営の健全化 | | | ○ | | | | | |
| 山間地域 | 自然環境の保全・活用 | | | ○ | | ○ | | | |
| | 山間地域の活用 | | | | ○ | | | | |
| 勤労者 | 勤労者福祉 | | | | | | ○ | | |
| | 勤労者の生活支援 | | | ○ | | | | | ○ |
| | 雇用対策の推進 | | ○ | | ○ | | | | |

5. 魅力と活気のあるだれもが住みたい楽しいまち（都市基盤の整備）

| 基本区分 | 施策 | 推進の視点 | | | | | | | | |
|------------|---------------------------|-------|-----|-------|------|-------|------|-------|------|------|
| | | 少子化 | 高齢化 | 安全・安心 | 地域再生 | 循環型社会 | 人づくり | 高度情報化 | 人口問題 | 住民参加 |
| 都市拠点整備・再開発 | 甲府駅周辺地区の整備 | | | | ○ | | | | | |
| | 既成市街地の再整備 | | | ○ | ○ | | | | | |
| | まちなか居住の再生 | ○ | | ○ | ○ | | | | ○ | |
| | 鉄道駅を核としたまちづくりの推進 | | | | ○ | | ○ | | | |
| 市街地の整備 | 計画的なまちづくりの推進 | | | | ○ | | | | | ○ |
| | 市街化進行地域の整備 | | | ○ | | | | | | ○ |
| | 新市街地の整備 | | | | ○ | | | | | |
| 交通 | 高速広域交通網の整備促進 | | | ○ | ○ | | | | | |
| | 交通環境の整備 | | | ○ | ○ | | | | | |
| | 公共交通機関の利用促進 | | ○ | | ○ | | | | | |
| | 総合的な公共交通・交通体系の検討 | | ○ | | ○ | | | | | |
| 幹線道路 | 広域・地域交通道路の整備 | | | ○ | ○ | | | | | |
| | 防災・景観・福祉に配慮した計画的なみちづくりの推進 | | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 生活道路 | 市道等の整備 | | | ○ | ○ | | | | | |
| | 道路環境の整備 | | | ○ | | | | | | |
| | 道路の維持・管理 | | | ○ | | | | | | |
| 地籍調査 | 事業の推進 | | | ○ | | | | | | |
| | 調査結果の利活用 | | | | | | | ○ | | |
| 地域情報化の推進 | 電子自治体の推進 | | | ○ | | | | ○ | | ○ |

6. 計画の推進

| 基本区分 | 施策 | 推進の視点 | | | | | | | | |
|-----------------|-------------------------|-------|-----|-------|------|-------|------|-------|------|------|
| | | 少子化 | 高齢化 | 安全・安心 | 地域再生 | 循環型社会 | 人づくり | 高度情報化 | 人口問題 | 住民参加 |
| 協働の推進 | 市民自治の推進 | | ○ | | ○ | | ○ | | | ○ |
| | 協働のシステムづくり | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | | ○ |
| | コミュニティの展開・推進 | | ○ | | ○ | | ○ | | | ○ |
| | 公平・透明な行政の推進 | | | | | | | ○ | | ○ |
| 持続可能な 行政財政運営 | 自治体運営 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 新庁舎の建設の推進 | | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ |
| | 行政改革の推進 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 組織管理 | | | | | | ○ | | | |
| | 人材育成と能力・実績を重視した 人事管理 | | | | | | ○ | | | |
| | 危機管理の取り組み | | | ○ | | | | | | ○ |
| | 持続可能な財政運営 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 財政の健全化 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地方分権 への対応 | 中核市構想の推進 | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ | |
| | 広域行政の推進 | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 地域連携の推進 | | | | ○ | | | | | |

3. 事業計画

1. 互いに支え合い健やかに暮らせるまち

－福祉・健康への支援－

市民が「自助」「共助」「公助」の考えのもと、住み慣れた地域のなかでお互いに支え合い、健康で生きる喜びと希望をもって暮らせる、地域福祉社会の実現を目指します。

1. 社会福祉

- 住民による地域福祉の促進
- 地域における福祉サービスの提供体制の充実
- 地域福祉による快適なまちづくり
- 各種福祉計画の推進
- 低所得者の生活安定と自立支援

2. 子育て支援

- 地域における子育ての支援
- 健康の確保及び増進
- 教育環境の整備
- 仕事と子育ての両立支援の推進
- 子どもの安全の確保
- 要保護児童への取り組みの推進
- 経済的負担の軽減
- 地域福祉による快適なまちづくり

3. 高齢者支援

- 健康・生きがいづくりの推進
- 生活支援サービスの推進
- 介護予防の推進
- 認知症対策の推進
- 地域包括ケア体制の確立
- 地域福祉による快適なまちづくり

4. 障害者支援

- 共生社会の基盤づくり
- 相談・情報提供支援の推進
- 地域における生活支援
- 自立と社会参加の促進
- 地域福祉による快適なまちづくり

5. 健康づくり

- 親と子の健康づくりの推進
- 成人と高齢者の健康づくりの推進
- 食育の推進
- 健康づくり推進体制の整備
- 感染症対策の推進

6. 医療・救急・救助

- 医療連携の充実
- 救急医療体制の確保
- 救急・救助体制の充実

7. 国民健康保険

- 経営の健全化
- 医療費の適正化
- 健康管理対策の充実

8. 介護保険

- 介護予防の推進(再掲)
- 認知症対策の推進(再掲)
- 地域包括ケア体制の確立(再掲)
- 介護サービスの確保
- 介護保険の円滑な運営

9. 国民年金

- 市民の受給権確保

1 社会福祉

施策の基本的考え方

- 地域福祉への意識啓発を行う中で、住民やボランティア活動等との連携による地域での支え合いネットワークを充実させ、ハンディキャップを持つ全ての市民が社会参加しやすい環境づくりに努めます。
- 福祉情報の提供や相談機能・ケアマネジメント体制の充実を図り、地域住民が福祉サービスを適切に利用できるよう努めます。
- 生活環境の整備や防災対策の推進を図るとともに、地域の生活課題に対する問題意識を共有し、関係団体の連携と住民参加により、誰もが安心して暮らせる環境づくりに努めます。
- 地域福祉推進計画をはじめとする各種福祉計画を着実に推進するため、定期的な進行管理や評価、見直しにより、これらの計画に基づく福祉サービスを住民に適切に提供できるよう努めます。
- 低所得者に対し、個別の世帯の実情に配慮し、各種の制度や諸施策を積極的に活用して適正な援護に努めるとともに、地域社会の一員として安定した生活を営めるよう、自立への助長を強力に進めます。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|------------|-------------------------|------------------------|
| 社会福祉 01 | 01 住民による地域福祉の促進 | 01 「子育て・お助け隊」派遣事業 (再掲) |
| | 02 地域における福祉サービスの提供体制の充実 | |
| | 03 地域福祉による快適なまちづくり | |
| | 04 各種福祉計画の推進 | 01 福祉関係計画推進事業 |
| | 05 低所得者の生活安定と自立支援 | |

01 住民による地域福祉の促進

| | | | | | |
|--|--------|-----|------------|------|----------|
| ■「子育て・お助け隊」派遣事業 【事業No.01010101←No.01020101】再掲 | 担当部課係名 | 福祉部 | 児童育成課 | ダイヤル | 220-3398 |
| | | | 北部幼児教育センター | | |

04 各種福祉計画の推進

| | | | | | |
|--------------------------------|--------|-----|-----|------|----------|
| ■福祉関係計画推進事業 【事業No.01010401】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 総務課 | ダイヤル | 237-5388 |
| | | | 計画係 | | |

事業概要

「保健福祉計画推進会議」において「第2次健やかいきいき甲府プラン」の推進に関する評価、意見を聴取し、保健福祉施策の展開に市民の意見を反映させていく。

- 「第2次健やかいきいき甲府プラン」
計画の期間：平成22年度～平成26年度
計画の構成：地域福祉推進計画、保健計画、次世代育成支援行動計画、障害者福祉計画
- 「高齢者支援計画」（「第2次健やかいきいき甲府プラン」の個別計画の一つ）
計画の期間：平成24年度～平成26年度

現況と課題

- 健やかでいきいきとした市民生活を実現するための、全市民に直結した本市の保健福祉の基本計画であるため、市民の要望、意見等を取り入れながら、見直し策定及び計画推進を行っていく必要がある。

今後の事業展開

- 毎年度「保健福祉計画推進会議」において「第2次健やかいきいき甲府プラン」の推進に関する評価、意見を聴取し、保健福祉施策の展開に反映させる。

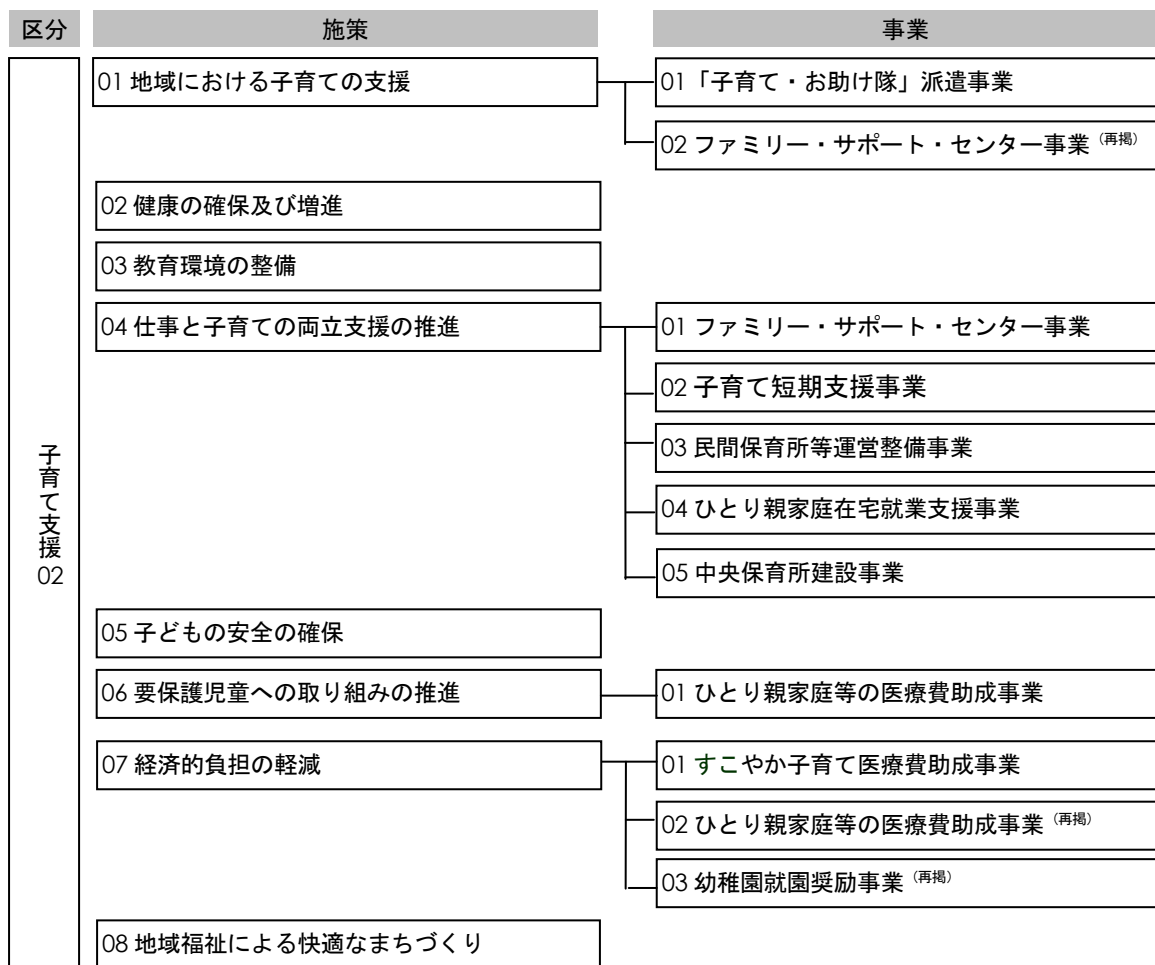
| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24～26) |
|----------------------|-----------|-------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 保健福祉計画 数値目標達成率(%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 1,227 | | 221 | 221 | 7,649 | |

2 子育て支援

施策の基本的考え方

- 地域における子育て支援サービスの充実を図るとともに、児童の居場所づくりや交流活動等により、子どもの健全育成に向けた子育て支援を推進します。
- 妊娠期から継続した支援体制の整備と各種健康診査の充実を図るとともに、子どもの心身の健やかな育成のための相談や食に関する学習などにより、子どもと親の健康の確保と増進に努めます。
- 次代の担い手である子どもが個性豊かに生きる力が育まれるように、学校における教育環境等の整備や地域社会における健全育成等に努めます。
- 仕事と生活の調和のとれた働き方の実現を図るための意識啓発を行うとともに、多様な働き方に対応した子育て支援を展開するなど、仕事と子育ての両立支援を推進します。
- 子どもを交通事故から守るための交通安全教育を推進するとともに、犯罪等の被害から守るための活動を推進し、子どもの安全の確保に努めます。
- 児童虐待防止に向けて地域全体で子どもを守る支援体制を構築するとともに、ひとり親家庭等の自立支援を推進します。
- 子どもの健やかな成長と子育て家庭の経済的な支援を行うため、子育て医療や就園・就学などの負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりに努めます。
- 生活環境の整備や防災対策の推進を図るとともに、地域の生活課題に対する問題意識を共有し、関係団体の連携と住民参加により、誰もが安心して暮らせる環境づくりに努めます。

施策・事業の体系



01 地域における子育ての支援

| | | | | | |
|------------------------------------|--------|-----|------------|------|----------|
| ■「子育て・お助け隊」派遣事業 【事業No.01020101】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 児童育成課 | ダイヤル | 220-3398 |
| | | | 北部幼児教育センター | | |

事業概要

- 高齢者や育児経験者の知恵や経験を活かし、子育て家庭との世代間交流を促進しながら地域ぐるみで子育てを支援していく。併せて、高齢者の生きがいがづくりにつなげる。

現況と課題

- ボランティア・スタッフの高齢化もあり、新規スタッフの登録・育成が必要である。

今後の事業展開

- 本市独自のユニークな子育て支援施策として注目もされている。この事業を地域に根ざした子育て支援を行なっているグループの育成及び地域活動を支援し、全市的な市民運動として定着するよう、引き続き幅広い広報活動に努める。
また、派遣スタッフについても、既存メンバーに加え多様な分野からの登録を募るなど供給体制を整備し、利用の拡大につなげる。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|-----------------------|-----------|------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 「子育て・お助け隊」派遣件数 (件) | 159 | 170 | 170 | 170 | 170 | 510 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 872 | | 870 | 870 | 870 | |

| | | | | | |
|---|--------|-----|-------------|------|----------|
| ■ファミリー・サポート・センター事業 【事業No.01020102←No.01020401】再掲 | 担当部課係名 | 福祉部 | 児童育成課 | ダイヤル | 223-2253 |
| | | | 中央部幼児教育センター | | |

04 仕事と子育ての両立支援の推進

| | | | | | |
|---------------------------------------|--------|-----|-------------|------|----------|
| ■ファミリー・サポート・センター事業 【事業No.01020401】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 児童育成課 | ダイヤル | 223-2253 |
| | | | 中央部幼児教育センター | | |

事業概要

- 子供を預けたい人（依頼会員）と預かりたい人（協会員）とで組織する「ファミリー・サポートセンター」を運営して、会員相互による育児援助活動を支援し、育児世帯の負担軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを行なう。

現況と課題

- 緊急時、休日、夜間等の依頼会員からのサポート依頼に対応可能な協会員の確保が困難な場合もあり、新規協会員の登録・育成が必要である。

今後の事業展開

- 本事業の特色である、市民ニーズに応じた柔軟なサポートがスムーズに行えるよう、協会員の登録増加、及びひとり親家庭を対象とした利用料金助成制度の周知を図り、利用者の増加に努める。

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | 目標値 | | 目標値合計 (H24~26) |
|------------------|-----------|----------|----------|----------|-------------------|--------|-------------------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | | |
| 育児支援活動の実績 (件) | 1,811 | 1,100 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 6,000 | |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | 計画額合計 (H24~26) | | |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | | |
| | 4,572 | | 4,558 | 4,558 | 4,558 | 13,674 | |

| | | | | | |
|-------------------------------|--------|-----|-------|------|----------|
| ■子育て短期支援事業 【事業No.01020402】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 児童保育課 | ダイヤル | 237-5669 |
| | | | 保育係 | | |

事業概要

- 児童（18歳未満）を養育している家庭の保護者が、疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、経済的な理由により緊急一時的に母子を保護する必要がある場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行うことにより、仕事と子育ての両立支援・育児負担の軽減を図る。

現況と課題

- 事業開始6年目の比較的新しい事業であり、引き続き市民への周知を図るとともに、利用希望者のニーズを的確に把握し応えていくことが必要である。

今後の事業展開

- 比較的新しい事業のため、引き続き広報誌や保育所・幼稚園等の施設を通して事業のPRに努める。
また、今後の利用状況を勘案する中で、市民サービス向上のために市内で2ヶ所の実施施設の設置を検討している。

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | 目標値 | | 目標値 (H24~26) |
|-------------|-----------|----------|----------|----------|-------------------|-----|-----------------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | | |
| 利用者数 | 7 | 6 | 20 | 20 | 20 | 20 | |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | 計画額合計 (H24~26) | | |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | | |
| | 327 | | 200 | 200 | 200 | 600 | |

| | | | | | |
|----------------------------------|--------|-----|-------|------|----------|
| ■民間保育所等運営整備事業 【事業No.01020403】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 児童保育課 | ダイヤル | 237-5669 |
| | | | 保育係 | | |

事業概要

- 児童の健全育成を図るために、民間保育所の施設・設備等の整備改善等を促進し、環境整備を行う。また、民間保育所の健全な運営を図るため保育所運営費に含まれない経費を助成し、もって保育の充実を図る。

現況と課題

- 管内の民間保育所には、建物の老朽化により耐震改修を要する施設があるため、今後も計画に沿って継続的に整備を実施する必要がある。

今後の事業展開

- 施設整備については、民間保育所と連携をとりながら、緊急性や必要性又は自己資金の保有状況を踏まえて計画的な施設整備改善に努めていく。
- 少子化により児童数は減少しているが、保育所への入所希望者は増加していることから、保育内容のいっそうの充実が求められている。平成18年度から保育所における入所児童の安全確保のために講じられた安全対策費や、保育所が行う福祉サービスの向上のための費用（第三者評価）への助成を取り入れ保育サービスの充実を図る。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24～26) |
|------------------------|-----------|------|---------|---------|---------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 民間保育所の施設整備 ・改善した施設数 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 3 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 13,966 | | 141,841 | 149,729 | 149,729 | |

| | | | | | |
|------------------------------------|--------|-----|--------|------|----------|
| ■ひとり親家庭在宅就業支援事業 【事業No.01020404】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 児童育成課 | ダイヤル | 237-5674 |
| | | | 子育て助成係 | | |

事業概要

- 在宅でのIT業務への就業を目指すひとり親（50人）に対し、訓練に必要なパソコン及びインターネット通信環境設備を無料で貸し出し、自宅でのeラーニングと集合訓練（月2回）を実施し、訓練期間中は訓練手当を受けながら在宅ワーカーとしての知識・技術習得を行う。受託事業者は市内外の企業・自治体等に対して事業の趣旨説明等を行い、発注企業等の開拓を行うとともに、受講者に業務を振り分けながら指導に当たる。

現況と課題

- 訓練プログラムを最後までやり遂げ、本来の「在宅ワーカー」までに至る、受講者の強い意欲と努力が必要とされる。

今後の事業展開

- 本業務については、公募型企画提案方式による委託事業であり、事業自体は平成24年3月より開始され、1年間の訓練プログラム（基礎訓練6カ月、応用訓練6カ月）により、経済的自立可能なレベルの訓練を実施する。
- 訓練終了後（平成25年4月以降）においても、事業開拓を実施し、「在宅ワーカー」に提供していく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24～26) |
|----------------------|-----------|------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 在宅就業訓練の参加者 ・訓練修業率 | — | — | 80% | — | — | 80% |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | — | | 75,900 | | | |

| | | | | | |
|-------------------------------|--------|-----|-------|------|----------|
| ■中央保育所建設事業 【事業No.01020405】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 児童保育課 | ダイヤル | 237-5669 |
| | | | 計画係 | | |

事業概要

- 中央保育所の保育環境整備のため、平成25年度内に旧富士川小学校跡地へ移転建設を行う。

現況と課題

- 中央保育所は築40年余が経過し老朽が著しく、平成15年9月の耐震診断の結果においては地震の振動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性があり、補強が必要と判断されている。また、保護者の送迎車両の駐車場も極めて狭く、車両の出入りも危険であり、路上駐車等の問題も発生しているため、早急な対応が望まれる。

今後の事業展開

- 中央保育所の移転については、出来るだけ早期に地震に対して安全な保育環境を整備する必要があることから、平成23年度中に移転整備計画を策定、設備・詳細計画の確定、配置平面図案の作成等を行い、平成24年度において実施設計及び埋蔵文化財の発掘調査の完了と建設工事発注手続きに着手し、平成25年度内のできるだけ早い時期の移転完了を目指す。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|-------------|-----------|------|---------|---------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 事業の進捗率 | 0 | 0 | 8 | 92 | 0 | 100 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 0 | | 44,995 | 579,368 | | |

06 要保護児童への取り組みの推進

| | | | | | |
|------------------------------------|--------|-----|--------|------|----------|
| ■ひとり親家庭等医療費助成事業 【事業No.01020601】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 児童育成課 | ダイヤル | 237-5674 |
| | | | 子育て助成係 | | |

事業概要

- 母子・父子家庭及び父母のない児童の精神的かつ経済的負担を軽減し、ひとり親と子の保健の向上と福祉の増進を図る。

現況と課題

- 医療費の増加を抑えるため、子育て世代に対し適正受診について、周知を図る必要がある。

今後の事業展開

- 持続可能な制度とするため、新規申請や現況届の際、「こども救急ガイドブック」、「適正受診啓発チラシ」を配布するとともに、市ホームページで適正受診について啓発を行っていく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|-------------|-----------|--------|---------|---------|---------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 助成件数 (件) | 47,812 | 56,000 | 57,120 | 58,240 | 59,360 | 174,720 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 116,618 | | 146,706 | 149,640 | 152,574 | |

07 経済的負担の軽減

| | | | | | |
|------------------------------------|--------|-----|--------|--------|----------|
| ■すこやか子育て医療費助成事業 【事業No.01020701】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 児童育成課 | ダイヤルイン | 237-5674 |
| | | | 子育て助成係 | | |

事業概要

- 少子化対策及び子育て支援の一環として、小児のすこやかな成長に寄与するとともに、子どもをもつ家庭の経済的な負担を軽減することを目的とする。

現況と課題

- 医療費の増嵩を抑えるため、子育て世代に対し適正受診について、周知を図る。

今後の事業展開

- 持続可能な制度とするため、新規申請の際、「こども救急ガイドブック」、「適正受診啓発チラシ」を配布するとともに、市ホームページで適正受診について啓発を行っていく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24～26) |
|-------------|-----------|---------|----------|----------|----------|-------------------|
| | | | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | |
| 助成件数 (件) | 335,902 | 341,496 | 341,500 | 341,200 | 340,900 | 1,023,600 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 656,887 | | 661,916 | 661,386 | 660,856 | |

| | | | | | |
|--|--------|-----|--------|--------|----------|
| ■ひとり親家庭等医療費助成事業 【事業No.01020702←No.01020601】再掲 | 担当部課係名 | 福祉部 | 児童育成課 | ダイヤルイン | 237-5674 |
| | | | 子育て助成係 | | |

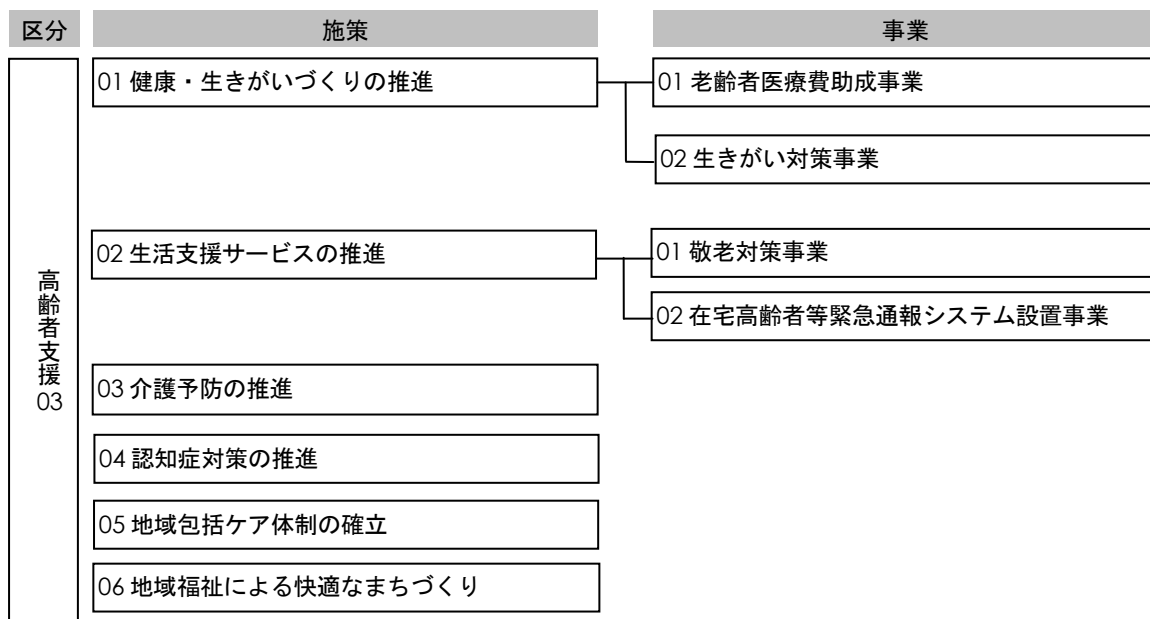
| | | | | | |
|---|--------|-----|-------|--------|----------|
| ■幼稚園就園奨励事業 【事業No.01020703←No.02010101】再掲 | 担当部課係名 | 福祉部 | 児童保育課 | ダイヤルイン | 237-5669 |
| | | | 保育係 | | |

3 高齢者支援

施策の基本的考え方

- 高齢者の生活習慣病等の予防や生活機能の低下を防止し、健康寿命の延伸を図るため、保健・予防事業等の推進、食育やウォーキングへの取り組み等、高齢者の自主的な健康づくりを支援する環境づくりに努めます。また、ボランティア活動や世代間・世代内の交流を促進し、高齢者が地域の担い手となり、自らの経験と知識を活かし、地域コミュニティの活性化や活力あふれる社会の創出に努めます。
- 福祉総合相談窓口や緊急通報システムの設置、様々な在宅福祉サービスなど、きめ細かな生活支援サービスの充実により、高齢者が住み慣れた地域で、孤立することのないよう、高齢者やその家族を支援し、いつまでも健康で自立した生活が出来るよう努めます。
- 高齢者が、要介護状態にならないことや介護状態となっても悪化を防ぐ「介護予防」の普及啓発を強化します。また、市内各地域において、元気な高齢者から介護状態となる恐れのある高齢者までを対象とした一体的な介護予防に取り組むことにより、高齢者を地域で支える意識の醸成に努めます。
- 認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるよう、明るく活力ある高齢社会の構築を基本に、認知症に関する理解の醸成や発症予防、早期発見・早期対応と相談支援体制の確立、権利擁護の推進など、地域における連携体制の構築に努めます。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が営めるよう、市内に設置した地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、医療・介護・予防・住宅・生活支援サービスが連携した「地域包括ケア」の仕組みが十分に機能する体制の整備と確立に努めます。
- 生活環境の整備や防災対策の推進を図るとともに、地域の生活課題に対する問題意識を共有し、関係団体の連携と住民参加により、誰もが安心して暮らせる環境づくりに努めます。

施策・事業の体系



01 健康・生きがいくりの推進

| | | | | | |
|--|--------|-----|--------|------|----------|
| ■高齢者医療費助成事業 【事業No.01030101】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 高齢者福祉課 | ダイヤル | 237-5617 |
| | | | 高齢者医療係 | | |

事業概要

- 65歳以上75歳未満の高齢者の医療費の軽減を図り、高齢者福祉の増進に寄与するため、疾病及び負傷により療養を受けた者に対して医療費の助成を行う。

現況と課題

- 国の財源措置により70～75歳未満の非課税世帯の対象者においては医療機関での本人窓口負担が、1割となっている。しかしながら、今後、平成25年度以降に新制度への移行が見込まれる後期高齢者医療制度と併せて70～75歳未満の自己負担額の問題も国で現在協議中であるため、今後の動向を注視しながら、改革案が固まった際には、本市の対応を検討していかねばならない。併せて、県も68～69歳への医療費助成を廃止する方向で検討しており、本市の65～74歳に対する医療費助成制度全体の方針・方向性を早急に見極める必要がある。

今後の事業展開

- 国の財源措置により70～75歳未満の非課税世帯の対象者においては医療機関での本人窓口負担が、1割となっている。しかしながら、平成25年度以降に新制度への移行が見込まれる後期高齢者医療制度と併せて70～75歳未満の自己負担額の問題も国で現在協議中であるため、今後の動向を注視しながら、改革案が固まった際には本市の対応を検討していかねばならない。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24～26) |
|-------------------------|-----------|--------|---------|---------|---------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 市制度(65～75歳未満)による助成件数(件) | 82,661 | 65,902 | 36,727 | 37,498 | 38,285 | 112,510 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 209,771 | | 168,359 | 212,226 | 226,358 | |

| | | | | | |
|--|--------|-----|----------|------|----------|
| ■生きがい対策事業 【事業No.01030102】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 高齢者福祉課 | ダイヤル | 237-5613 |
| | | | 高齢者福祉健康係 | | |

事業概要

- 高齢者が知識と経験を生かし、地域社会における社会奉仕活動や創造的活動に参加し、老後の生きがいを高めるため、老人クラブ等の助成を行うとともに、高齢化社会を迎え、地域住民の主体的な参加の促進を図るため、地域の連携意識と福祉の心の醸成を図る。

現況と課題

- 各事業参加者数の確保が課題である。

今後の事業展開

- 市民ニーズに応え、新たに見直したグラウンドゴルフ大会の定着を図る。
- 老人クラブ連合会が、「高齢者の健康づくり事業」として取り組む「ふれあいウォーク」や「健康講演会」を支援し、健康づくりの定着を図る。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24～26) |
|------------------------------|-----------|-------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| グラウンドゴルフ大会・高齢者スポーツ大会の参加者数(人) | 1,438 | 1,408 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 5,400 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 35,856 | | 33,898 | 33,898 | 33,898 | |

02 生活支援サービスの推進

| | | | | | |
|----------------------------|--------|-----|----------|------|----------|
| ■敬老対策事業 【事業No.01030201】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 高齢者福祉課 | ダイヤル | 237-5613 |
| | | | 高齢者福祉健康係 | | |

事業概要

- ①敬老祝金支給事業
高齢者の長寿を祝福し、敬老精神の高揚を図り、高齢者福祉の増進に寄与することを目的とする。
- ②甲府市老人無料入浴事業
市内在住の高齢者（65歳以上）の方に対して、心身の健康保持の向上、ふれあいの場として、公衆浴場を開放する。

現況と課題

- 現在の平均寿命が、77歳を超えていることから、平成21年度より77歳への支給を廃止する条例改正を行った。

今後の事業展開

- 市全体で敬老精神の高揚を図れる事業展開を市民意見を取り入れるなかで、検討していく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|-----------------|-----------|------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 敬老祝金支給者数 (人) | 895 | 915 | 1,100 | 1,200 | 1,300 | 3,600 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 9,390 | | 9,553 | 10,554 | 11,054 | |

| | | | | | |
|--|--------|-----|----------|------|----------|
| ■在宅高齢者等緊急通報システム設置事業 【事業No.01030202】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 高齢者福祉課 | ダイヤル | 237-5613 |
| | | | 高齢者福祉健康係 | | |

事業概要

- 市内に住所を有する65歳以上で、慢性疾患等により日常生活に注意が必要なひとり暮らし高齢者や重度身体障害者に緊急通報システム（ふれあいペンダント）の機器を貸与し、消防署と連絡を密にしながら、緊急時に迅速な対応を図る。

現況と課題

- 高齢者のため、誤報や「寂しい」などの相談があり、消防業務に支障を来すことがある。

今後の事業展開

- 利用者の利便性や持続性、コストなどを勘案した、新たな手法によるシステムの構築について、関係機関と研究を行う。

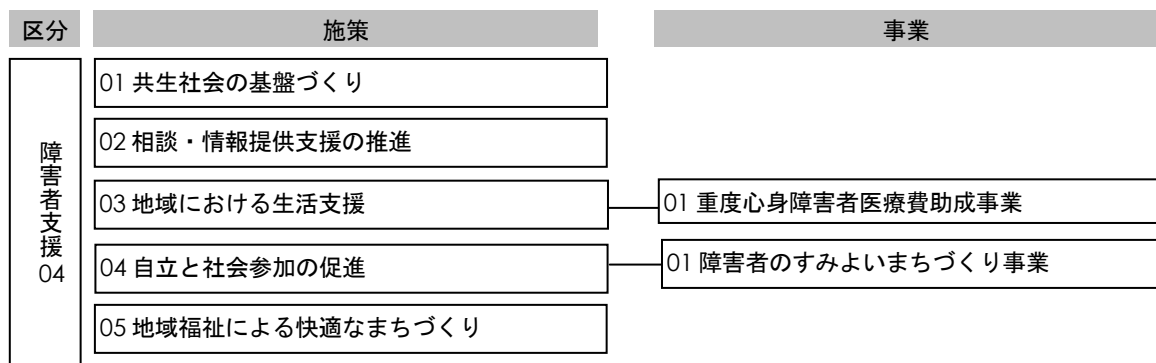
| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|---------------------|-----------|-------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 緊急通報システム利用者数 (人) | 1,117 | 1,100 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 3,600 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 21,251 | | 21,247 | 21,251 | 21,251 | |

4 障害者支援

施策の基本的考え方

- 年齢や障害の有無等にかかわらず、互いに理解と信頼を深め、一緒に助け合いながら暮らしていく共生社会の実現を目指し、ノーマライゼーション*理念の普及・啓発に努め、相互理解を促進します。また、障害者団体、ボランティア、NPO*等との連携を図り、障害者がいきいきと生活できる環境づくりを推進します。
- 障害の程度や生活の状況に応じたサービスを自らが適切に選択し、利用できるように相談や支援を行います。また、身近な生活の相談から障害福祉サービスにいたるまで、関係機関との連携を図り、障害者本人を中心とした相談や情報提供などの支援を推進します。
- 住み慣れた家庭や地域で障害者が暮らせるよう、日常生活を営むうえで必要な在宅サービスなどの提供に努めるとともに、個々の状況に応じて利用できる施設サービスを提供します。また、健康診査や健康相談などの実施により、障害の早期把握に努め、状態に応じた適切な支援を提供します。
- 障害者の多様な可能性を最大限に活かし、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、教育機関や就労機関等との連携を図り支援します。また、外出の際の移動などの支援により、社会活動に参加しやすい環境づくりに努めます。
- 生活環境の整備や防災対策の推進を図るとともに、地域の生活課題に対する問題意識を共有し、関係団体の連携と住民参加により、誰もが安心して暮らせる環境づくりに努めます。

施策・事業の体系



*のついた用語は用語解説をご参照ください。

03 地域における生活支援

| | | | | | |
|---|--------|-----|-------|--------|----------|
| ■重度心身障害者医療費助成事業 【事業No.01040301】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 障害福祉課 | ダイヤルイン | 237-5642 |
| | | | 医療支援係 | | |

事業概要

- 重度心身障害者及びその保護者の精神的かつ経済的負担を軽減し、重度心身障害者の健康の維持・増進を図る。

現況と課題

- 保険制度の改正が頻繁に行われていることから、情報収集に努め、当事業を適正に実施する。

今後の事業展開

- 山梨県重度心身障害者医療費助成事業費補助金交付要綱に係る助成事業のため、山梨県の動向を注視し、現制度の堅持に努める。
- 自立支援医療等の他公費が優先される助成制度であるため、受給者へ制度についての周知徹底を図る。

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|-------------|-----------|--------|---------|---------|---------|-----------|--------|--------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 給付者数(人) | 6,212 | 6,346 | 6,472 | 6,622 | 6,808 | | | | 19,902 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | | | | |
| | 803,279 | | 799,646 | 822,654 | 845,673 | 2,467,973 | | | |

04 自立と社会参加の促進

| | | | | | |
|--|--------|-----|-------|--------|----------|
| ■障害者のすみよいまちづくり事業 【事業No.01040402】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 障害福祉課 | ダイヤルイン | 237-5642 |
| | | | 医療支援係 | | |

事業概要

- 重度心身障害者へのタクシー利用料金の助成、甲府駅南口のエスカレーターや車いす用昇降機（エスカル）の運行管理等により、障害者の社会参加の促進と生活圏の拡大を図る。

現況と課題

- 障害者が利用しやすい事業となるよう、平成23年度からタクシー券1枚あたりの助成額を増額する見直しを行った。また、助成対象者に精神障害者保健福祉手帳1級の所持者を加えることで、公平な助成が行えるよう見直しを行った。

今後の事業展開

- エスカレーターの運行管理等については、費用負担を含め、県等関係機関と協議を進めていく。また、耐用年数が近づいていることから甲府駅南口周辺地域修景計画との整合性を図る中で整備を検討する。

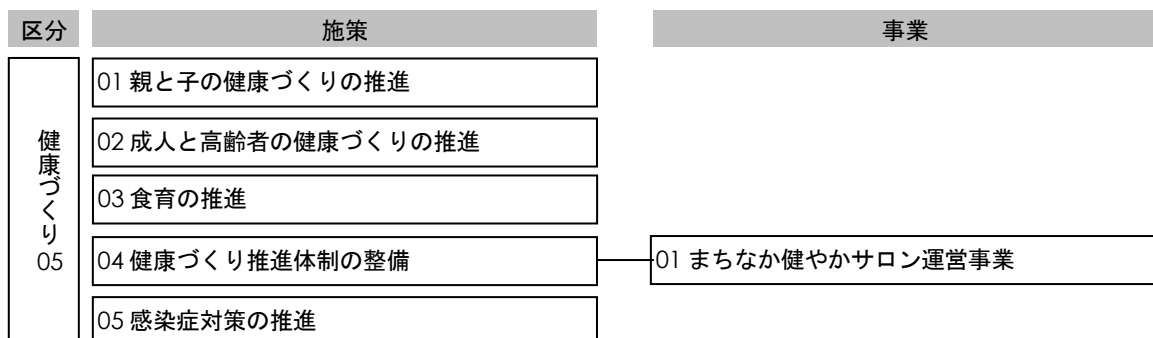
| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|-------------------|-----------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| タクシー利用券利用率 (%) | 59.7 | 59.1 | 65.0 | 65.0 | 65.0 | | | | 65.0 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | | | | |
| | 26,069 | | 28,209 | 28,649 | 29,089 | 85,947 | | | |

5 健康づくり

施策の基本的考え方

- 安心安全な出産、子どもの健やかな成長と発達、育児不安の軽減などを図りながら、健全な親子関係を築くことを目的として、きめ細やかな母子保健事業の充実に努めます。また、地域における子育てを支援し、心身共に健やかに子どもが成長していくための支援をします。
- 健康寿命の延伸を図るため、自覚症状の乏しい生活習慣病等を健診等により早期に発見するとともに、望ましい生活習慣への改善が図れるように支援します。また、健康づくりの地区組織等と協力して、市民自らが健康についての理解と関心を深め、健やかで心豊かな生活が送れるように支援します。
- 食育の推進をライフステージごとに適切かつ継続的に行っていくことにより、健全な食生活を送る中で、市民の健康の増進を図ります。
- 地域ボランティアと協力して地域住民の健康意識を高めるとともに、地域ボランティアの人材育成を図り、地域における健康づくり活動を推進します。また、保健サービス向上のための基盤整備の充実に努めるとともに、その有効活用にも努め、市民の健康づくりを支援します。
- 感染症の予防に努めるとともに、感染症の拡大を防ぎ、市民の健康及び生命の安全を守ります。

施策・事業の体系



*のついた用語は用語解説をご参照ください。

04 健康づくり推進体制の整備

| | | | | | |
|------------------------------------|--------|-----|-------|------|--------------|
| ■まちなか健やかサロン運営事業 【事業No.01050401】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 健康衛生課 | ダイヤル | 237- 2586 |
| | | | 保健係 | | |

事業概要

- 中心市街地の活性化と市民の健康づくりの拠点として「まちなか健やかサロン」を設置し、健康相談、各種健康教室等を実施することにより、市民の健康増進を図る。

現況と課題

- 平成 21 年 4 月から岡島百貨店 6 階に移転したことにより利用者が増加し、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢の市民の健康相談や教室への参加・交流等に活用されている。
- 「まちなか健やかサロン」のみの利用者は駐車場が有料となるため、利用促進の課題となっている。

今後の事業展開

- 新規利用者を増やすため周知方法の工夫を行うとともに、利用実績や市民要望を踏まえ、健康教室等の充実により、一層の利用促進と満足度の高いサービス提供を図る。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24～26) |
|---------------|-----------|-------|----------|----------|----------|-------------------|
| | | | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | |
| 健康相談者数 (人) | 6,058 | 5,500 | 6,000 | 6,000 | 6,000 | 18,000 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 9,888 | | 9,888 | 9,888 | 9,888 | 29,664 |

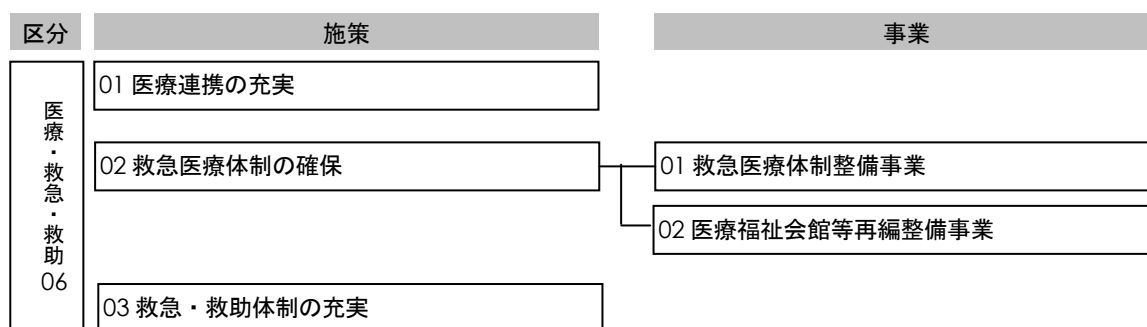
6 医療・救急・救助

施策の基本的考え方

- 医療圏*内の各診療所との病診連携や、他の公的病院との機能分担を含めた病院連携を推進し、地域における医療支援体制の確立に努めます。
- 休日及び平日夜間における初期救急及び二次救急の診療体制を整え、市民の医療を確保します。
- 救急隊の適正配置や救急医療機関との連携による円滑な救急業務体制の構築、高度救命処置用資器材の整備などによる救急業務の高度化の推進、市民への応急手当の知識・技術の普及促進により救急体制の充実に努めます。

また、特別救助隊の充実強化に努めるとともに、高度な救助技術の取得など、隊員の教育訓練の充実に努めます。

施策・事業の体系



02 救急医療体制の確保

| | | | | | |
|--------------------------------|--------|-----|-------|------|--------------|
| ■救急医療体制整備事業 【事業No.01060201】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 健康衛生課 | ダイヤル | 237- 2587 |
| | | | 予防衛生係 | | |

事業概要

- 休日及び夜間の救急診療体制を整備し、地域住民への救急医療の確保を図る。

現況と課題

- 甲府市医師会救急医療センター補助金については、毎年度構成市町の人口割合による負担割合の見直しを実施し、費用負担の適正化に努めている。
- 軽い症状で緊急性の低い方に救急診療の受診を控えていただくため、ポスター、リーフレット及び小児救急ガイドブック等の活用を図りながら、救急医療の適正な受診の啓発に努めている。

今後の事業展開

- 救急医療体制が常時十分に整備されるよう継続的に事業を実施する。
- 本市及び構成市町で費用負担の見直しが可能な補助事業について、引き続き検討する。
- 高水準で推移する救急の利用において、軽い症状で緊急性の低い方の受診が跡を絶たないことから、より詳細に実態を把握し、こども救急ガイドブックの改訂版作成等による啓発活動を展開し、安定した医療体制の確保を目指す。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|----------|----------|----------|-------------------|
| | | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| 甲府市医師会救急医療センター利用者数(人) | 平成 22 年度 10,690 | 平成 23 年度 10,126 | | | | |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 167,653 | | 152,671 | 151,903 | 151,903 | |

| | | | | | |
|------------------------------------|--------|-----|---------|------|--------------|
| ■医療福祉会館等再編整備事業 【事業No.010600202】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 総務課 | ダイヤル | 237- 5072 |
| | | | 地域医療支援係 | | |

事業概要

- 初期救急医療機能の充実・強化を図るため、医療福祉会館に導入が図られている医療機能等を再編し施設整備を行う。

現況と課題

- 患者の専門医志向や感染症の流行により、救急医療センター及び小児初期救急医療センター等の初期救急医療施設を利用する患者は年々増加している。
こうしたなか、施設の老朽化や感染症対応の診察室等が未整備の状況にあり、また大規模災害時における対応機能の強化が求められていることから、施設の整備を早急に行う必要がある。

今後の事業展開

- 救急医療センター及び小児初期救急医療センター等の初期救急医療施設を導入している医療福祉会館を、患者がより安心して適切な医療を受けられるよう、甲府市地域医療センターとして再編整備する。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|----------|-----------|----------|-------------------|
| | | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| 甲府市医師会救急医療センター利用者数(人) | 平成 22 年度 10,690 | 平成 23 年度 10,126 | — | — | — | — |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 0 | | 39,524 | 1,001,471 | 208,984 | |

7 国民健康保険

施策の基本的考え方

- 口座振替制度の積極的な奨励、収納体制の強化、滞納未然防止の広報活動、長期滞納者への対策の強化などにより、保険料収入の確保に努めます。
- レセプト点検*の強化による適正な診療報酬支払を推進するとともに、重複・頻回多受診者などに対する適正受診の指導や、第三者行為の発見、ジェネリック医薬品*の使用促進など被保険者の医療費及び健康に対する意識の啓発に努めて、医療費の適正化を図ります。
- 特定健診・特定保健指導、人間ドック*・簡易脳ドック・歯科健診・歯科講習等を通じて、疾病の早期発見と予防に努めます。

施策・事業の体系

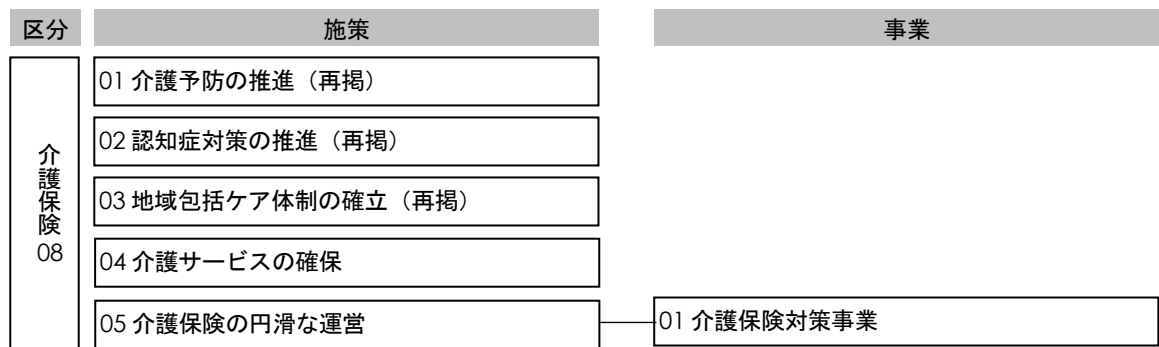
| 区分 | 施策 | 事業 |
|--------------|--------------|----|
| 国民健康保険 07 | 01 経営の健全化 | |
| | 02 医療費の適正化 | |
| | 03 健康管理対策の充実 | |

8 介護保険

施策の基本的考え方

- 高齢者が、要介護状態にならないことや介護状態となっても悪化を防ぐ「介護予防」の普及啓発を強化します。また、市内各地域において、元気な高齢者から介護状態となる恐れのある高齢者までを対象とした一体的な介護予防に取り組むことにより、高齢者を地域で支える意識の醸成に努めます。
- 認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるよう、明るく活力ある高齢社会の構築を基本に、認知症に関する理解の醸成や発症予防、早期発見・早期対応と相談支援体制の確立、権利擁護の推進など、地域における連携体制の構築に努めます。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が営めるよう、市内に設置した地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、医療・介護・予防・住宅・生活支援サービスが連携した「地域包括ケア」の仕組みが十分に機能する体制の整備と確立に努めます。
- 介護を必要とする状態となっても、できる限り住み慣れた地域や家族で、個人の尊厳を保ちながら、安心して暮らし続けることができるよう、要介護者等の心身の状態やおかれている環境に応じた介護サービスの確保を図るとともに、介護サービス基盤の整備・充実に努めます。
- 介護保険事業を円滑に運営するため、制度の持続可能性を確保するとともに、制度の周知と啓発に努めながら、適切なサービスの提供及び質の向上を更に高め、介護が必要な方が安心して利用できる環境の整備に努めます。

施策・事業の体系



05 介護保険の円滑な運営

| | | | | | |
|------------------------------|--------|-----|-----------|------|----------|
| ■介護保険対策事業 【事業No.01080501】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 介護保険課 | ダイヤル | 237-5473 |
| | | | 経営係・保険給付係 | | |

事業概要

- 低所得者対策：低所得高齢者及び障害者が、経済的な理由により介護サービスの利用を控えることがないよう、利用者負担の軽減、助成等の措置を行う。

現況と課題

- 低所得者対策：通所サービス利用者負担額助成事業については、利用者の負担軽減のため、平成20年4月利用分から自動償還方式を導入したことにより助成件数が増加したが、平成22年度より減少傾向にある。

今後の事業展開

- 低所得者にとって、厳しい社会状況となっている中、低所得者の利用を支援する本事業の必要性は高い。今後も国・県などに要望をしていく一方で、引き続き支援を行っていく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|---|-----------|--------|---------|--------|--------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 要介護者等利用者負担助成事業 及び通所サービス利用者食費負担 額助成事業における件数(件) | 6,749 | 6,749 | 6,749 | 6,749 | 6,749 | 20,247 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 417,906 | | 18,828 | 18,828 | 18,828 | |

9 国民年金

施策の基本的考え方

- 日本年金機構などとの協力・連携のもと、制度の周知啓発に努めます。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|------------|-------------|----|
| 国民年金 09 | 01 市民の受給権確保 | |

2. 夢にあふれ心豊かに人と文化が輝くまち

—教育・文化の振興—

次代を担う子どもたちの個性と才能を伸ばし、人間性豊かで創造性に富む人間形成を図るため、夢に向かっていきいきと学べる教育環境づくりを進めます。また、誇りある歴史と文化を継承しながら、すべての市民が生涯を通じて学ぶことができるまちをつくります。

1. 義務教育等

- 幼児教育の充実
- 教育内容の充実(確かな学力)
- 教育内容の充実(豊かな心)
- 教育内容の充実(健やかな体)
- 安全な教育環境の整備
- 学校施設等の整備
- 教材及び教育環境の整備・充実
- 小学校の適正規模化の推進

2. 高等学校教育

- 甲府商業高校の充実

3. 大学教育等

- 甲府商科専門学校の充実
- 教育内容の充実と就学支援

4. 生涯学習

- 生涯学習の推進
- 図書館の充実

5. スポーツ・レクリエーション

- 生涯スポーツの推進
- 施設の整備

6. 文化・芸術

- 文化・芸術活動の振興
- 文化財の保護と活用

7. 青少年

- 生活環境の浄化
- 自主的活動の推進
- 保護体制の強化

8. 男女共同参画

- こうふ男女共同参画プランの推進

9. 国際化への対応

- 国際交流
- 外国人に住みよいまちづくり

1 義務教育等

施策の基本的考え方

- 質の高い幼児教育を推進するため、教職員の資質・能力の向上に努めるとともに、保護者負担の軽減を図ります。
- 児童・生徒に確かな学力を身に付けさせるため、基礎的基本的な学習内容の定着、学力の向上、教職員の指導力の向上などを図ります。
- 新しい時代を担う子どもたちが、豊かな感性とたくましい行動力をもち、互いの良さを認め合いながら、進んで自己の課題に取り組むことのできる、心身ともに健康な児童・生徒の育成を図るため、甲府の子どもの教育の推進、生きる力の育成、生徒指導の充実、体験的学習の推進、国際理解教育の推進などに取り組みます。
- 児童・生徒の心身の健全な発育のため、健康安全教育の充実と保健管理の徹底、環境衛生の維持・改善及び学校給食の充実等を図ります。
- 児童・生徒の登下校時のみならず、安全で安心な学校生活を送れるよう、家庭・地域・関係機関との連携を密にし、防犯・防災に努めます。
- 児童・生徒が心身共に健全で安心した学校生活を送れるよう、環境に配慮した施設の整備、学校体育施設の整備、学校給食施設の整備など教育施設の充実に努めます。
- 小・中学校のコンピュータ関連機器の整備に努めるとともに、新学習指導要領*に基づく教材の整備・充実に努めます。
- 適正な学校規模を確保し、児童が、等しく学ぶことができる教育環境の整備・充実に努めます。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|-------------|-------------------|-----------------------------------|
| 義務教育等 01 | 01 幼児教育の充実 | 01 幼稚園就園奨励事業 |
| | | 02 幼児教育振興事業 |
| | 02 教育内容の充実（確かな学力） | 01 小学校外国語活動推進事業 |
| | | 02 外国人講師による英語指導事業（中） |
| | | 03 きめ細かな教育推進事業 |
| | | 04 教育支援ボランティア活用事業（小） |
| | | 05 教育支援ボランティア活用事業（中） |
| | | 06 教材・情報環境整備事業（小） ^{（再掲）} |
| | | 07 教材・情報環境整備事業（中） ^{（再掲）} |
| | 03 教育内容の充実（豊かな心） | 01 新しい時代を担う人づくり基金事業 |
| | 04 教育内容の充実（健やかな体） | 01 学校給食事業（小） |
| | | 02 学校給食事業（中） |
| | 05 安全な教育環境の整備 | 01 学校防犯対策事業 |
| | 06 学校施設等の整備 | 01 小学校校舎整備拡充事業 |
| | | 02 小学校給食室整備事業 |
| | 07 教材及び教育環境の整備・充実 | 01 教材・情報環境整備事業（小） |
| | | 02 教材・情報環境整備事業（中） |
| | 08 小学校の適正規模化の推進 | 01 小学校適正規模化推進事業 |
| | | 02 きめ細かな教育推進事業 ^{（再掲）} |

01 幼児教育の充実

| | | | | | |
|-------------------------------|--------|-----|-------|------|----------|
| ■幼稚園就園奨励事業 【事業No.02010101】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 児童保育課 | ダイヤル | 237-5669 |
| | | | 保育係 | | |

事業概要

- 保護者の家庭の所得と園児数に応じて保育料を減免している幼稚園に助成し、保護者の経済的負担を軽減することにより、子育て支援事業の推進と幼児教育の振興を図る。

現況と課題

- 減免額は保護者の所得により決定されるが、園児を取り巻く家族の生活実態が多様化しており、国の基準改定等に伴う基準の細分化による影響で提出書類だけでは確認が困難な世帯が増加しているため、所得状況の確認作業が煩雑化している。

今後の事業展開

- 県内の他市でも少子化を反映して制度の充実がみられる中、本市においても国の定めた補助限度額を基に本市の基準を設定し算定している。県内他市と比較しても充実しており、市民の期待感も高いことから、今後も広報誌等により制度のPRに努め予算の範囲内で単価設定を行い継続推進していく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|--------------------|-----------|------|---------|---------|---------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 園児1人当たりの助成率 (%) | 25 | 30 | 32 | 32 | 32 | 32 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 139,836 | | 162,007 | 162,007 | 162,007 | |

| | | | | | |
|------------------------------|--------|-----|-------|------|----------|
| ■幼児教育振興事業 【事業No.02010102】 | 担当部課係名 | 福祉部 | 児童保育課 | ダイヤル | 237-5669 |
| | | | 保育係 | | |

事業概要

- 各私立幼稚園が実施する教職員研修、預かり保育事業*及び地域活動事業に対して助成を行う。また、私立幼稚園協会の教職員研修についても一部助成を行うことにより、幼児教育の振興と子育て支援の推進を図る。

現況と課題

- 教職員研修事業については、全ての私立幼稚園で実施しているが、預かり保育事業及び地域活動事業については、一部実施していない幼稚園がある。

今後の事業展開

- 幼稚園がもつ子育て支援機能を活用することにより、地域の子育て環境の整備を図ることを目的としているため、預かり保育事業及び地域活動事業に全ての私立幼稚園が取り込むよう要請していく。
- 幼稚園では定員割れが著しく、国でも幼保一体化を唱え平成18年10月には「認定子ども園」が施行となったが、平成22年度までに実施する園はなかった。今後も、国・県及び各幼稚園の動向を見ながら適切な対応を図っていく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|--------------------|--------------|--------------|----------------|----------------|----------------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| ① 教職員研修事業実施率 | | | | | | |
| ② 預かり保育事業実施率 | ① 100 | ① 100 | ① 100 | ① 100 | ① 100 | ① 100 |
| ③ 地域活動事業実施率 (%) | ② 92 ③ 77 | ② 96 ③ 77 | ② 100 ③ 100 | ② 100 ③ 100 | ② 100 ③ 100 | ② 100 ③ 100 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 9,793 | | 9,165 | 9,165 | 9,165 | |

02 教育内容の充実（確かな学力）

| | | | | | |
|--|--------|-----|-------|--------|----------|
| ■小学校外国語活動推進事業 【事業No.02010201】 | 担当部課係名 | 教育部 | 学校教育課 | ダイヤルイン | 223-7321 |
| | | | 学務係 | | |

事業概要

- 新学習指導要領による、小学校5、6年生で実施される外国語活動のねらいである「外国語活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、その音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、中・高等学校等における外国語科の学習につながるコミュニケーション能力の素地を養う」ために、ネイティブスピーカー*の活用を図る。また、1年生から4年生においても、児童が外国語に触れたり外国の生活や文化に慣れ親しむ活動などを行ったりする中で、異なる文化に関心を持たせ国際理解教育の充実を図る。

現況と課題

- 新学習指導要領の小学校外国語活動に対応するために、外国人英語講師を4名体制とした。外国人英語講師を4名体制にすることにより、5・6年生の各学級に年間の実施時間の半分程度、1年生から4年生にも年間に数回ネイティブスピーカーを配置することが可能となる。

今後の事業展開

- 実施計画の確実な推進の中で、外国語を通じて、言語や文化について体験的な理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーションの素地を養う。さらに小学校における国際理解教育の充実を図る。

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|-------------|-----------|--------|---------|--------|--------|--------|-------------------|--------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | | 計画額合計 (H24~26) | | |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 62,889 | | | |
| | 20,873 | | 20,963 | 20,963 | 20,963 | | | | |

| | | | | | |
|---|--------|-----|-------|--------|----------|
| ■外国人講師による英語指導事業（中学校） 【事業No.02010202】 | 担当部課係名 | 教育部 | 学校教育課 | ダイヤルイン | 223-7321 |
| | | | 学務係 | | |

事業概要

- 生きた英語教育の充実を図り、国際感覚を身につけた生徒の育成を図るため、実践的な英語指導を行う。

現況と課題

- 「聞く」「話す」を中心とした実践的な指導や「基礎」「基本」の着実な定着、発展的な学習への取り組みの充実を図るうえから、外国人英語講師の採用数の増も今後検討していく必要がある。

今後の事業展開

- 実施計画の確実な推進の中で、生徒の確実な基礎・基本の習得と発展的な学習の推進を図る。中学校より、本格的な英語教育が開始されるため、英語の指導法がより重要となる。姉妹都市デモイン市の現役教師が指導することによって、より体系的に英語を学ばせることができるため、今後も継続して姉妹都市デモイン市からの現役教師の招聘としていく。

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|-------------|-----------|--------|---------|--------|--------|---------|-------------------|--------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| — | — | — | — | — | — | — | — | — | 13,779 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | | 計画額合計 (H24~26) | | |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 103,185 | | | |
| | 34,584 | | 34,395 | 34,395 | 34,395 | | | | |

| | | | | | |
|---------------------------------|--------|-----|-------|------|----------|
| ■きめ細かな教育推進事業 【事業No.02010203】 | 担当部課係名 | 教育部 | 学校教育課 | ダイヤル | 223-7321 |
| | | | 教職員係 | | |

事業概要

●甲府市立小中学校においては、少子化や地域性から児童数の減少により、複式学級編制を余儀なくされた小学校、南部地域における小学校の大規模化、外国籍児童が多く在籍して日本語や学習内容の理解が困難な教育環境にある学校などに、児童に対して、きめ細かな指導や適切な教育的配慮の必要性から、臨時的教職員を配置し教育の安定化を図る中で、特色ある学校づくりに努める。

現況と課題

●千代田小学校の複式学級編制解消と大國・大里・山城小学校の南部3校の大規模校及び外国籍児童が多く在籍して、日本語や学習内容の理解が困難な教育環境にある学校などに、継続的に臨時的教職員の配置が必要である。また、以外の小中学校においても子どもたちの授業充実や学習基盤、生活基盤の指導などにおいて、きめ細かな学習指導を効果的に推進するために特別な人的配置が必要な状況にある学校に対して臨時的任用する教職員の配置が必要である。

今後の事業展開

●学校運営上特別の事情が生じた場合にきめ細かな学習指導を効果的に推進するため、特別な人的配置が必要な状況にある学校にきめ細かな指導や適切な教育的配慮の必要性から、臨時的教職員を配置し教育の安定化を図る中で、特色ある学校づくりに努める。

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | | 目標値 | | | 目標値合計 (H24～26) |
|-------------|-----------|--------|---------|--------|--------|-------------------|--------|--------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) | | | |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | | | | |
| | 19,158 | | 21,941 | 19,199 | 19,199 | 60,339 | | | |

| | | | | | |
|---------------------------------------|--------|-----|-------|------|----------|
| ■教育支援ボランティア活用事業（小） 【事業No.02010204】 | 担当部課係名 | 教育部 | 学校教育課 | ダイヤル | 223-7321 |
| | | | 学務係 | | |

事業概要

●児童へのきめ細かな学習支援、特別な教育的支援が必要な児童への支援等の一層の充実を図るため、大学生及び教員OBや地域の方々を教育支援ボランティアとして小学校に派遣する。

現況と課題

●児童への支援内容については、①授業におけるきめ細かな学習支援②特別な教育的支援が必要な児童への支援③学校不適応傾向のある児童への支援④外国籍児童への日本語習得指導及び生活習慣への適応支援⑤適応指導教室（あすなろ学級）へ通う不登校児童への支援⑥その他（部活動指導、学校行事指導、長期休業中における補習の支援など）の6項目として、学生や教員OB、地域支援ボランティアが選択できるシステムとしている。

今後の事業展開

●平成22年度より「教育支援ボランティア活用事業」を立ち上げ、大学生を教育支援ボランティアとして小学校に派遣していたが、今年度から大学生に加えて、新たに教員OBや地域の方々を地域人材ボランティアとして小学校に派遣している。今後も児童へのきめ細かな教育支援活動体制の充実を図っていく。

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | | 目標値 | | | 目標値合計 (H24～26) |
|-------------|-----------|--------|---------|--------|--------|-------------------|--------|--------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) | | | |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | | | | |
| | — | | 664 | 664 | 664 | 1,992 | | | |

| | | | | | |
|---------------------------------------|--------|-----|-------|--------|----------|
| ■教育支援ボランティア活用事業（中） 【事業No.02010205】 | 担当部課係名 | 教育部 | 学校教育課 | ダイヤルイン | 223-7321 |
| | | | 学務係 | | |

事業概要

- 生徒へのきめ細かな学習支援、特別な教育的支援が必要な生徒への支援等の一層の充実を図るため、大学生及び教員OBや地域の方々を教育支援ボランティアとして中学校に派遣する。

現況と課題

- 生徒への支援内容については、①授業におけるきめ細かな学習支援②特別な教育的支援が必要な生徒への支援③学校不適応傾向のある生徒への支援④外国籍生徒への日本語習得指導及び生活習慣への適応支援⑤適応指導教室（あすなろ学級）へ通う不登校生徒への支援⑥その他（部活動指導、学校行事指導、長期休業中における補習の支援など）の6項目として、学生や教員OB、地域支援ボランティアが選択できるシステムとしている。

今後の事業展開

- 平成22年度より「教育支援ボランティア活用事業」を立ち上げ、大学生を教育支援ボランティアとして中学校に派遣していたが、今年度から大学生に加えて、新たに教員OBや地域の方々を地域人材ボランティアとして中学校に派遣している。今後も生徒へのきめ細かな教育支援活動体制の充実を図っていく。

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|-------------|-----------|--------|---------|--------|--------|-------------------|--------|--------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) | | | |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | | | | |
| | — | | 150 | 150 | 150 | 450 | | | |

| | | | | | |
|--|--------|-----|-----|--------|----------|
| ■教材・情報環境整備事業（小学校） 【事業No.02010206←No.02010701】再掲 | 担当部課係名 | 教育部 | 学事課 | ダイヤルイン | 223-7322 |
| | | | 学事係 | | |

| | | | | | |
|--|--------|-----|-----|--------|----------|
| ■教材・情報環境整備事業（中学校） 【事業No.02010207←No.02010702】再掲 | 担当部課係名 | 教育部 | 学事課 | ダイヤルイン | 223-7322 |
| | | | 学事係 | | |

03 教育内容の充実（豊かな心）

| | | | | | |
|--------------------------------------|--------|-----|-------|------|----------|
| ■新しい時代を担う人づくり基金事業 【事業No.02010301】 | 担当部課係名 | 教育部 | 学校教育課 | ダイヤル | 223-7321 |
| | | | 学務係 | | |

事業概要

- 新しい時代を担う人づくりを目指して、「甲府の教育」の全体像を構築し、たくましい身体と思い遣りの心を育み、創造性豊かな人づくりに資するために、調査・研究及び検討し、その推進を図ることを目的としている。

現況と課題

- 海外研修派遣は、姉妹都市デモン市と友好都市成都市へ派遣している。成都市との教育交流は5年サイクルにおいて、相互交流を行う協定が交わされており、デモン市との教育交流については、今までの派遣事業に加え、平成23年度より、相互教育交流として、教育交流協議書を取り交わしホームステイによる受入事業を新規に計画した。今後の課題として、派遣事業による還流報告の方法や受入事業により、多くの児童生徒を対象とした教育交流を図っていくことが必要である。

今後の事業展開

- 姉妹友好都市への派遣は、子どもたちが海外の状況に触れることにより、基金の趣旨である異なる民族や文化を尊重し、「思い遣る心」が醸成される。また、生徒による還流報告を充実させることにより、他の生徒も自分たちと異なる文化を持つ人々への知識や関心を得ることができるため継続していく。また、新規事業として姉妹都市デモン市から児童生徒の受入事業を行うため、より多くの児童生徒を対象とした教育交流を図っていく。
なでしこ賞（撫子賞）については、児童生徒の「思い遣る心」の醸成からも継続していくこととする。さらに、甲府の子どもの教育の中核である「思い遣る心」を育てるため、研究指定校を設け、家庭・地域と連携した特色ある学校づくりを推進していく。

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|-------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | |
| ① 海外研修派遣中学生数 | | | | | | | | |
| ② 海外研修派遣甲府商業高校生数 | | | | | | | | |
| ③ なでしこ(撫子)賞受賞小中学生数及び甲府商業高校生数 (人) | ① 23 ② 1 ③ 599 | ① 22 ② 2 ③ 571 | ① 22 ② 2 ③ 550 | ① 22 ② 2 ③ 550 | ① 22 ② 2 ③ 550 | ① 22 ② 2 ③ 550 | ① 66 ② 6 ③ 1,650 | |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) | | |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | | | |
| | 10,694 | | 9,996 | 9,996 | 9,996 | 29,988 | | |

04 教育内容の充実（健やかな体）

| | | | | | |
|--|--------|-----|-------|------|----------|
| ■学校給食事業（小学校） 【事業No.02010401】 | 担当部課係名 | 教育部 | 学事課 | ダイヤル | 223-7322 |
| | | | 保健給食係 | | |

事業概要

- 教育活動の一環として、子どもたちの食生活・食教育に対する指導を行い、正しい食事マナー、健康的な食習慣・食生活を身につけることができるよう児童に提供する安全な食材を確保する中で、給食内容を充実する。

現況と課題

- 給食施設の老朽化、正規職員の定年退職による調理員の確保、衛生管理に対する指導の徹底などの課題とともに、地場農産物の給食への活用には、品質規格の均一性、必要量の確保等の課題がある。
また、限られた給食費の範囲での給食実施が責務である中で、一層経済的な面からの安全で安心かつ充実した給食運営の継続が課題となっている。

今後の事業展開

- 平成21年度に決定した委託化計画に基づき、安全性を確保するなかで、給食調理業務の年次的な第三者委託を行う。なお、他校での円滑な委託の導入を図るため、第三者委託を行った大里小学校や、平成24年度から第三者委託を行う朝日、千塚、北新・千代田小学校の課題等を検証し、学校関係者、保護者、受託業者等と協議を行う。また、学校教育の一環としての学校給食の意義を踏まえ、衛生管理の徹底はもとより地産地消*の推進をはじめとする学校給食の充実を図る。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|-------------------|-----------|------|---------|---------|---------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 県内農産物を使用した品目割合(%) | 35 | 32.2 | 34 | 35 | 35 | 35 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 270,842 | | 488,109 | 462,589 | 622,689 | |

| | | | | | |
|--|--------|-----|-------|------|----------|
| ■学校給食事業（中学校） 【事業No.02010402】 | 担当部課係名 | 教育部 | 学事課 | ダイヤル | 223-7322 |
| | | | 保健給食係 | | |

事業概要

- 生徒に提供する給食内容を充実し、安全な食材の確保とともに、教育活動の一環として、子どもたちの食生活・食教育に対する指導を行い、正しい食事マナー、健康的な食習慣・食生活を身につけることができるよう生徒に提供する安全な食材を確保する中で、給食内容を充実する。

現況と課題

- 生徒の食に対する嗜好の多様化などにより、食べ残しが課題としてあげられ、栄養バランスに配慮しつつも、生徒が食べやすい献立による給食の提供に努めるとともに、調理業者への衛生管理指導の徹底を図っていく必要がある。
また、限られた給食費の範囲での給食実施が責務である中で、一層経済的な面からの安全で安心かつ充実した給食運営の継続が課題となっている。

今後の事業展開

- 平成21年度に決定した内容に従い、平成22年度の4校の食缶方式試行を踏まえ、平成23年度には全校で食缶方式を実施した。今後、必要に応じて、学校関係者等で構成する「中学校給食業務運営研究会」を開催するなど、食缶方式における課題等の協議を随時行う。また、給食調理業者への衛生管理指導を徹底するとともに、学校教育の一環としての学校給食の意義を踏まえ、産地表示や地産地消の推進をはじめとする学校給食の充実を図る。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|-------------------|-----------|------|---------|---------|---------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 県内農産物を使用した品目割合(%) | 33.8 | 34.7 | 40.0 | 40.0 | 40.0 | 40.0 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 180,850 | | 178,466 | 182,277 | 181,377 | |

*のついた用語は用語解説をご参照ください。

05 安全な教育環境の整備

| | | | | | |
|-------------------------------------|--------|-----|-----------|-------|----------|
| ■学校防犯対策事業 【事業No.02010501】 | 担当部課係名 | 教育部 | 学事課・学校教育課 | タイムイン | 223-7322 |
| | | | 学事係・学務係 | | |

事業概要

●全国的に学校の教育現場において、悲惨な事件等が起きる現状の中で、事件の未然の防止、及び緊急避難対策等の強化を図る。

現況と課題

●学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっている近年の状況を踏まえ、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、マメルメール*への登録を促すとともに、人的（学校安全ボランティア等の協力）な巡視等の強化が必要。また、スクールガード（学校安全ボランティア）等との連携を図り、地域力を生かし、地域のボランティアを活用するなど地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心な学校を確立するため、効率・効果的な組織体制の整備を要する。

今後の事業展開

●学校施設内への不審者侵入等に対する効果的な防備手法を検討するとともに、マメルメールや防犯ブザーの有効活用に向けた周知を図る。また、安全・安心な学校生活を送れるよう、引き続きスクールガードをはじめ、関係者間の連携を強化し、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制の整備を図る。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24～26) |
|----------------------|-----------|--------|---------|--------|--------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 全小生に対する防犯ブザーの配布割合(%) | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 1,662 | | 1,695 | 1,676 | 1,677 | |

06 学校施設等の整備

| | | | | | |
|--|--------|-------|-------|-------|----------|
| ■小学校校舎整備拡充事業 【事業No.02010601】 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 建築営繕課 | タイムイン | 237-5862 |
| | | | 建築係 | | |

事業概要

●地震発生時の児童生徒等の安全確保と地域住民の応急避難場所としての校舎耐震化については、平成23年度に完了した。平成24年度では、山城小学校の児童数の増加に伴う教室不足を解消し、教育環境の整備と充実を目指していく。

現況と課題

- 工事中の学習環境の低下
- 屋外運動場の利用制

今後の事業展開

●校舎の増築については、児童生徒の教育環境の向上を目指し、可能な限り早急で確実な整備に取り組む。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24～26) |
|--------------|-----------|--------|---------|--------|--------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 校舎増築整備達成率(%) | 0 | 0 | 100 | — | — | 100 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 2,278,636 | | 344,316 | — | — | |

| | | | |
|--|-----------------|-------|------------------|
| ■小学校給食室整備事業 【事業No.02010602】 | 担当部課係名 都市建設部 | 建築営繕課 | ダイヤル 237-5862 |
| | | 建築係 | |

事業概要

- 学校給食施設のドライ化、ドライ運用化に伴う衛生管理の充実を図り、安全で安心な学校給食を児童に提供する。

現況と課題

- 改築工事における学習環境の低下

今後の事業展開

- 学校給食施設の整備を促進し、安全な学校給食の実施を図るように、可能な限り早急で確実な整備に取り組む。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|-----------------|-----------|----------|----------|----------|----------|-------------------|
| 給食室整備達成率 (%) | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 100 |
| | 0 | 14 | 35 | 70 | 100 | |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 15,624 | | 460,307 | 857,194 | 694,886 | |

07 教材及び教育環境の整備・充実

| | | | |
|--|---------------|-----|------------------|
| ■教材・情報環境整備事業（小学校） 【事業No.02010701】 | 担当部課係名 教育部 | 学事課 | ダイヤル 223-7322 |
| | | 学事係 | |

事業概要

- 新学習指導要領に基づき、授業に必要な教材・教具の整備、充実を図るとともに、コンピュータ機器及び教育用コンテンツの活用等による情報教育環境を整備する。

現況と課題

- 各学校の児童用の机・椅子及び大型・特殊教材教具（実験用机・調理用机・グランドピアノ等）は老朽化しており、通常の整備費のなかでの更新が困難な状況にあるため、年次的整備のための予算確保が求められる。

今後の事業展開

- 「新甲府市標準教材」*に基づき、特色ある教育を実践するための教材教具の整備を計画的に行う。
また、情報機器を活用した ICT 教育の充実を図る中で、平成 25 年度の学校ネットワークの再構築に向けた準備を進める。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|--|-----------|----------|----------|----------|----------|-------------------|
| コンピュータ 1 台を使用できる 児童の割合(各教室別) (%) | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 3.6 |
| | 3.6 | 3.6 | 3.6 | 3.6 | 3.6 | |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 87,973 | | 86,363 | 91,161 | 94,588 | |

| | | | | | |
|--------------------------------------|--------|-----|-----|------|----------|
| ■教材・情報環境整備事業（中学校） 【事業No.02010702】 | 担当部課係名 | 教育部 | 学事課 | ダイヤル | 223-7322 |
| | | | 学事係 | | |

事業概要

- 新学習指導要領に基づき、授業に必要な教材・教具の整備、充実を図るとともに、コンピュータ機器及び教育用コンテンツの活用等による情報教育環境を整備する。

現況と課題

- 各学校の生徒用の机・椅子及び大型・特殊教材教具（実験用机・調理用机・グランドピアノ等）は老朽化しており、通常の整備費のなかでの更新が困難な状況にあるため、年次の整備のための予算確保が求められる。

今後の事業展開

- 「新甲府市標準教材」に基づき、特色ある教育を実践するための教材教具の整備を計画的に行う。
また、情報機器を活用した ICT 教育の充実を図る中で、平成 25 年度の学校ネットワークの再構築に向けた準備を進める。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24～26) |
|--|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------|
| | | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| コンピュータ 1 台を使用できる 生徒の割合(各教室別) (%) | 平成 22 年度 2.8 | 平成 23 年度 2.8 | 平成 24 年度 3.6 | 平成 25 年度 3.6 | 平成 26 年度 3.6 | 3.6 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 46,672 | | 43,427 | 43,955 | 44,333 | |

08 小学校の適正規模化の推進

| | | | | | |
|----------------------------------|--------|-----|---------|------|----------|
| ■小学校適正規模化推進事業 【事業No.02010801】 | 担当部課係名 | 教育部 | 総務課 | ダイヤル | 223-7320 |
| | | | 学校規模適正係 | | |

事業概要

- 適正な学校規模を確保し、学校間格差の解消を図り、甲府の子ども達すべてが、等しく学ぶことのできる教育環境の整備充実を図る。

現況と課題

- 富士川小・琢美小の統合により、平成 16 年策定の小学校適正規模化の基本方針は終結したが、今後も児童・生徒数の推移を十分把握するとともに、国や県の動向に対応した全市的な適正規模・適正配置の新たな方針策定のための準備を行う必要がある。また、大規模校化している小中学校については、今後の児童数の推移や地域開発の動向などを注視する中で、必要に応じ、国の新たな学級編制基準にも対応した当面の教室確保を図る。

今後の事業展開

- 富士川小・琢美小の統合により、平成 16 年策定の小学校適正規模化の基本方針は終結したが、今後も児童・生徒数の推移を十分把握するとともに、国や県の動向に対応した全市的な適正規模・適正配置の新たな方針策定について準備を行う。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24～26) |
|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|
| | | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| — | 平成 22 年度 — | 平成 23 年度 — | 平成 24 年度 — | 平成 25 年度 — | 平成 26 年度 — | — |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 1,565 | | 80 | 80 | 80 | |

| | | | | | |
|---|--------|-----|-------|------|--------------|
| ■きめ細かな教育推進事業 【事業No.02010802←No.02010203】再掲 | 担当部課係名 | 教育部 | 学校教育課 | ダイヤル | 223- 7321 |
| | | | 教職員係 | | |

2 高等学校教育

施策の基本的考え方

- 甲府商業高校の特色である情報処理に関する研究・教育並びに施設整備の充実を図り、各種資格取得のできる学習の展開を図るとともに、教職員資質の向上にも努めます。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|--------------|--------------|----------------------|
| 高等学校教育 02 | 01 甲府商業高校の充実 | 01 外国人講師による英語指導事業（高） |
| | | |

01 甲府商業高校の充実

| | | | | | |
|--|--------|-----|-------|--------|----------|
| ■外国人講師による英語指導事業（高等学校） 【事業No.02020101】 | 担当部課係名 | 教育部 | 学校教育課 | ダイヤルイン | 223-7321 |
| | | | 学務係 | | |

事業概要

- 生きた英語教育の充実を図り、国際感覚を身につけた人材の育成を図るため、実践的な英語指導を行う。

現況と課題

- 「聞く」「話す」を中心とした実践的な指導や「基礎」「基本」の着実な定着、発展的な学習への取り組みの充実を図るうえから、より、積極的な外国人英語講師の活用が必要である。

今後の事業展開

- 実施計画の確実な推進の中で、生徒の確実な基礎・基本の習得と発展的な学習の推進を図る。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|-------------|-----------|----------|----------|----------|----------|-------------------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| — | — | — | — | — | — | — |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 5,219 | | 5,242 | 5,242 | 5,242 | |

3 大学教育等

施策の基本的考え方

- 全国でも数少ない、公立の商業実務系専門学校である本校の特色を生かせるよう、学科の充実、開放講座の推進、学校間連携教育の推進、国際交流の推進など学校改革に取り組みます。
- 市内高等教育機関の学部・学科の充実等の要請を行うとともに、就学の支援に努めます。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|---------------------|-----------------|--------------|
| 大学 教育 等 03 | 01 甲府商科専門学校の充実 | |
| | 02 教育内容の充実と就学支援 | 01 入学準備金融資事業 |

02 教育内容の充実と就学支援

| | | | | | |
|-------------------------------|--------|-----|-----|------|----------|
| ■入学準備金融資事業 【事業No.02030201】 | 担当部課係名 | 教育部 | 学事課 | ダイヤル | 223-7322 |
| | | | 学事係 | | |

事業概要

- 教育の振興に資することを目的として、大学・大学院及び専修学校の専門課程並びに高等学校等に入学する者の保護者で、入学準備金の調達に困難な者に対して、必要な資金を融資し、もって教育の振興に資することを目的とする。

現況と課題

- 現在の社会情勢（格差の拡大や母子世帯の増加等）を反映し、市民ニーズとしては、依然と高いものがあるが、金融機関が直接融資することから、金融機関の信用調査のハードルが高く、申し込み件数に応じた融資件数の増加が期待するほどない。（H22実績申し込み件数 59 件・融資実行件数 19 件）

今後の事業展開

- 所得格差が拡大する社会状況の中、経済的困窮者への融資制度としてさらに有用性等を高めるため、事業内容等の検証を行い、より利用しやすい制度となるよう事業を推進する。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|-------------|-----------|------|----------|----------|----------|-------------------|
| | | | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | |
| 融資件数 (件) | 19 | 20 | 20 | 20 | 20 | 60 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 44,385 | | 45,564 | 56,594 | 63,394 | |

4 生涯学習

施策の基本的考え方

- 生涯学習社会の実現を図るため、「生涯学習都市宣言」の精神を基調にしながら生涯学習のまちづくりに向けた施策の充実に努めます。
- 社会教育施設としての総合市民会館、各公民館等の利用促進と「まなびネットワーク推進事業」を展開していきます。
- 生涯学習の拠点として、蔵書資料の充実を図りながら、良質な市民サービスの提供に努めます。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|------------|------------|-------------|
| 生涯学習 04 | 01 生涯学習の推進 | 01 生涯学習振興事業 |
| | 02 図書館の充実 | 01 蔵書整備事業 |

01 生涯学習の推進

| | | | | | |
|-------------------------------------|--------|-----|-------|------|----------|
| ■生涯学習振興事業 【事業No.02040101】 | 担当部課係名 | 教育部 | 生涯学習課 | ダイヤル | 223-7323 |
| | | | 生涯学習係 | | |

事業概要

- 総合市民会館及び各公民館等の利用促進を通じて、市民の生涯学習意識の高揚を図り、生涯学習社会の実現に向けた事業を推進する。

現況と課題

- 魅力ある生涯学習事業を推進するにあたっては、時代に即した斬新なアイデアと柔軟な発想力が必要とされる。

今後の事業展開

- 生涯学習への参加意識の向上を図るため、市民に対して生涯学習情報の提供に努めるとともに、「まなび奨励制度」を含む「まなびネットワーク推進事業」を展開していく。
また、まなぶ市民を応援する施策を展開するための「生涯学習ビジョン」を策定する。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|---------------------|-----------|--------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| まなびフェスティバル延べ参加者数(人) | 26,680 | 16,500 | 16,500 | 16,500 | 16,500 | 49,500 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H23~25) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 6,000 | | 6,000 | 6,000 | 6,000 | 18,000 |

※平成22年度実績値は、小惑星探査機「はやぶさ」帰還カプセル特別展開催分 11,770人を含む。

02 図書館の充実

| | | | | | |
|-----------------------------------|--------|-----|-----|------|----------|
| ■蔵書整備事業 【事業No.02040201】 | 担当部課係名 | 教育部 | 図書館 | (外線) | 235-1427 |
| | | | 管理係 | | |

事業概要

- 一般公衆の利用に供し、その文化・教養・調査研究・趣味・娯楽等に資する資料を収集、整理、保存する。ニーズが高く、資料価値のある資料の収集保存を行い、利用者の拡充と利用頻度を高めることを目指している。

現況と課題

- 利用者のニーズに応えたものや資料的価値の高いものの収集、また館としての独自性や特色を打出すための資料収集が課題である。

今後の事業展開

- 一般公衆の利用に供し、その文化・教養・調査研究・趣味・娯楽等に資する資料の収集のための資料費を、類似都市の公立図書館資料費や日本図書館協会が策定した資料費基準などに基づき拡大するとともに、市立図書館の公民館図書室への分館化についても調査・検討を深める。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|--------------|-----------|---------|---------|---------|---------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 資料貸出数 (点) | 650,099 | 651,000 | 651,500 | 652,000 | 652,500 | 1,956,000 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 22,000 | | 22,000 | 22,000 | 22,000 | 66,000 |

5 スポーツ・レクリエーション

施策の基本的考え方

- だれもがいつでも身近にスポーツに親しみ、市民一人ひとりが生涯にわたって健康で活力に満ちた社会の実現を目指すため、指導者の育成・確保に努めながらニュースポーツの普及等の機会や情報の提供にも努めます。
- 市民スポーツの活動拠点として良好な環境を提供するため、各施設の機能整備に努めます。また、身近な運動施設として学校体育施設についても積極的に社会開放し、施設の効率的な活用を図ります。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|---------------------|--------------|-----------------|
| スポーツ・レクリエーション 05 | 01 生涯スポーツの推進 | 01 学校開放管理事業 |
| | 02 施設の整備 | 01 各種スポーツ施設管理事業 |

01 生涯スポーツの推進

| | | | | | |
|-------------------------------------|--------|-----|---------|------|----------|
| ■学校開放管理事業 【事業No.02050101】 | 担当部課係名 | 教育部 | スポーツ振興課 | ダイヤル | 223-7325 |
| | | | スポーツ振興係 | | |

事業概要

- 一般市民が身近に利用できるスポーツ活動の拠点として、市立の学校体育施設を学校教育に支障のない限り開放し、市民の健康増進とスポーツの定着化を図る。

現況と課題

- 各開放校における、社会体育施設の老朽化に伴う整備・改修等への対応。

今後の事業展開

- 地域住民がスポーツ活動を行うにあたり、身近な施設として学校体育施設の果たす役割は大きく、さらなる使用料の確保に努める中で、施設の改修計画に基づき年次的な整備を行う。

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | 目標値 | | 目標値 (H24~26) |
|---|-----------|--------|---------|--------|--------|---------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | |
| 施設利用件数の増加率(%) <small>(当年延べ利用件数/過去最高延べ利用件数)</small> | 95.61 | 105 | 105 | 105 | 105 | | 105 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | | |
| | 32,908 | | 26,706 | 53,335 | 45,659 | 125,700 | |

02 施設の整備

| | | | | | |
|---|--------|-----|---------|------|----------|
| ■各種スポーツ施設管理事業 【事業No.02050201】 | 担当部課係名 | 教育部 | スポーツ振興課 | ダイヤル | 223-7325 |
| | | | スポーツ振興係 | | |

事業概要

- スポーツ施設の整備を行うことにより、スポーツレベルの向上及び健康・体力の維持増進や豊かなコミュニティづくりを図り、市民の間に生涯スポーツを普及する。

現況と課題

- 都市基幹公園(運動公園)としての緑が丘スポーツ公園の整備及び各施設の老朽化への対応。

今後の事業展開

- 高齢化社会及び生活の利便性追及による運動不足の日常化等の中で、スポーツによる健康維持管理増進意識は高まりつつある。これに応えるため、社会体育施設の整備を積極的に進める。
- 甲府市緑が丘スポーツ公園整備等庁内検討委員会において、竣工から50年以上が経過し、老朽化が著しい緑が丘スポーツ公園全体の整備計画及び維持管理について多角的に検討を行う。
- 陸上競技場2種公認更新(H25.6.9)に対応する施設等整備を行う。

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | 目標値 | | 目標値 (H24~26) |
|---|-----------|--------|---------|--------|--------|---------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | |
| 施設利用件数の増加率(%) <small>(当年延べ利用件数/過去最高延べ利用件数)</small> | 101 | 107 | 107 | 107 | 107 | | 107 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | | |
| | 67,073 | | 147,896 | 93,130 | 88,183 | 329,209 | |

6 文化・芸術

施策の基本的考え方

- 文化・芸術活動の振興を図るため、生涯教育推進プロジェクトにより、市民が優れた文化・芸術に接する機会の提供や創作活動の場の拡充に努めます。
- 本市に存在する指定*及び登録文化財*の保護・保存と啓発・普及に努めるとともに、未指定文化財についても調査・研究を行います。また、史跡公園の計画的な整備等を行い、文化財の保存・活用を図ります。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|-------------|---------------|----------------|
| 文化・芸術 06 | 01 文化・芸術活動の振興 | 01 文化振興基金事業 |
| | | 02 国民文化祭推進事業 |
| | 02 文化財の保護と活用 | 01 史跡武田氏館跡整備事業 |

01 文化・芸術活動の振興

| | | | | | |
|------------------------------|--------|-----|-------|------|----------|
| ■文化振興基金事業 【事業No.02060101】 | 担当部課係名 | 教育部 | 文化振興課 | ダイヤル | 223-7324 |
| | | | 文化芸術係 | | |

事業概要

- 市民に良質な芸術を提供することにより文化芸術の普及と振興を図り、市民個々の豊かな創造性や人間性の形成に資する。

現況と課題

- 長引く不況の影響で金利が回復する見込みがなく、基金運用益を活用しての事業実施は困難で、基金を取り崩して対応しているため、事業規模に制約があり、将来的な展望を含め、検証を引き続き行っていく必要がある。

今後の事業展開

- 市民の文化的意識を高め、情緒ある日常生活を過ごしてもらうためには、市民参加型の芸術性豊かな質の高い内容を提供することが求められ、今後とも平成25年度開催の国民文化祭山梨大会を見据えながら、生涯教育推進プロジェクト会議による調整、事業決定等を行い、効率的な事業展開を図っていく。

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | 目標値 | | 目標値合計 (H24～26) |
|-------------------------|-----------|--------|---------|--------|-------------------|--------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | | |
| 事業の参加者数 (入場者・出演者)(人) | 25,782 | 34,700 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 75,000 | |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | 計画額合計 (H24～26) | | |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | | |
| | 21,315 | | 19,138 | 19,138 | 19,138 | 57,414 | |

| | | | | | |
|-------------------------------|--------|-----|--------|------|----------|
| ■国民文化祭推進事業 【事業No.02060102】 | 担当部課係名 | 教育部 | 国民文化祭課 | ダイヤル | 223-7324 |
| | | | 国民文化祭係 | | |

事業概要

- 平成25年度に開催する国民文化祭の準備を着実に進め、本市主催事業を成功させるとともに、それを契機として市民の文化活動の一層の促進と新たな文化の創造につなげ、更なる本市の文化力の向上を図ることを目的とする。

現況と課題

- 芸術文化活動愛好者・団体をはじめ一般市民に対しても国民文化祭開催の周知を徹底し、開催機運の醸成を図り、また、事業効果を一過性のものではなく、本市の文化振興につながるものとする必要がある。

今後の事業展開

- 平成25年の開催に向けて、関係機関と引き続き調整を図ったうえで、本市で実施する事業の具体的検討を行うとともに、国民文化祭の知名度アップのためのPR活動を展開する。

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | 目標値 | | 目標値合計 (H24～26) |
|-------------------------|-----------|--------|---------|--------|-------------------|--------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | | |
| 事業の参加者数 (入場者・出演者)(人) | — | — | — | 50,000 | — | 50,000 | |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | 計画額合計 (H24～26) | | |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | | |
| | — | | 7,508 | 54,640 | — | 62,148 | |

02 文化財の保護と活用

| | | | | | |
|---------------------------------|--------|-----|-------|--------|----------|
| ■史跡武田氏館跡整備事業 【事業No.02060201】 | 担当部課係名 | 教育部 | 文化振興課 | ダイヤルイン | 223-7324 |
| | | | 文化財係 | | |

事業概要

- 戦国大名居館と城下町の遺構が良好な状態で残っている武田氏館跡とその周辺一帯を開発から守り、生きた歴史に触れ、遺跡を含む自然環境の中で学べる野外の博物館とする。また学校教育や生涯学習の場として、さらには散策憩いの場として大いに活用出来る史跡公園として整備する。

現況と課題

- 整備をするにあたって公有地化を随時進めているが、公有地化においては土地所有者の理解と協力が必要であるため、計画的な買収が困難な状況である。また、館の中心部分は宗教的施設である神社となっているため、史跡整備との調和を図ることが課題である。
- 平成24年度の史跡整備の国庫補助事業は、全国で希望する地方公共団体が多いため一律25%のカットが通知されてきた。山梨県文化財補助金も平成23年度から補助額に上限が設定されてしまったため、事業を推進するにあたり市単部分の費用の増加とともに事業そのものも延長せざるをえない状況である。

今後の事業展開

- 県都甲府市の原点である武田氏館跡の整備を実施することは、甲府市は言うに及ばず戦国時代の日本を代表する歴史遺産を守り伝えるとともに、歴史教育や観光面等において有効な活用を図るものであり、武田氏館跡保存整備委員会及び武田氏館跡活用庁内検討委員会で協議する中で発掘調査の成果を生かした最も効果的な整備方法や活用方法を検討しながら事業の推進を図っていく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24～26) |
|---------------|-----------|------|---------|---------|---------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 史跡整備面積 (㎡) | 1,900 | 540 | 1,200 | 2,000 | 2,000 | 5,200 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 93,365 | | 102,830 | 106,887 | 106,887 | 316,604 |

7 青少年

施策の基本的考え方

- 青少年の健全な育成を図るため、有害環境浄化活動*の推進、総合育成体制の整備、家庭環境の重要性の啓発などに努めます。
- 青少年施設の整備と活用を図りながら、青少年ジュニアリーダー*の育成や子どもクラブ*など少年団体の活動を促進し、自主性の高揚と社会的認識の向上を図ります。
- 青少年の健全な育成を図るため、青少年非行防止活動の推進、青少年育成センターの充実・強化を図ります。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|-----------|-------------|----|
| 青少年 07 | 01 生活環境の浄化 | |
| | 02 自主的活動の推進 | |
| | 03 保護体制の強化 | |

8 男女共同参画

施策の基本的考え方

- 「甲府市男女共同参画推進条例」を基調に「甲府市男女共同参画センター」を活用しながら、女性団体間の交流促進などを行います。また「女性総合相談室*」の相談業務の充実を図り、より一層の男女共同参画の推進に努めます。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|--------------|--------------------|---------------|
| 男女共同参画 08 | 01 こうふ男女共同参画プランの推進 | 01 男女共同参画推進事業 |

01 こうふ男女共同参画プランの推進

| | | | | | |
|---|--------|-------|------------|--------|----------|
| ■男女共同参画推進事業（特別職給与費を含む） 【事業No.02080101】 | 担当部課係名 | 市民生活部 | 人権・男女共同参画課 | ダイヤルイン | 237-5209 |
| | | | 男女共同参画係 | | |

事業概要

- 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって職場、学校、地域、家庭、その他のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、また均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担う生き生きとした、豊かで活力ある「男女共同参画社会」を実現する。

現況と課題

- 男女共同参画社会づくりを地域等に定着させるために、市民と行政が連携して男女共同参画施策を具体的に推進できるシステムづくりが必要である。

今後の事業展開

- 男女共同参画社会実現に向け、「甲府市男女共同参画推進条例」に基づき、「第2次こうふ男女共同参画プラン」を継続推進する。また、平成20年度に設立された「甲府市男女共同参画推進委員会」を「第2次こうふ男女共同参画プラン」推進のために更に充実強化する。

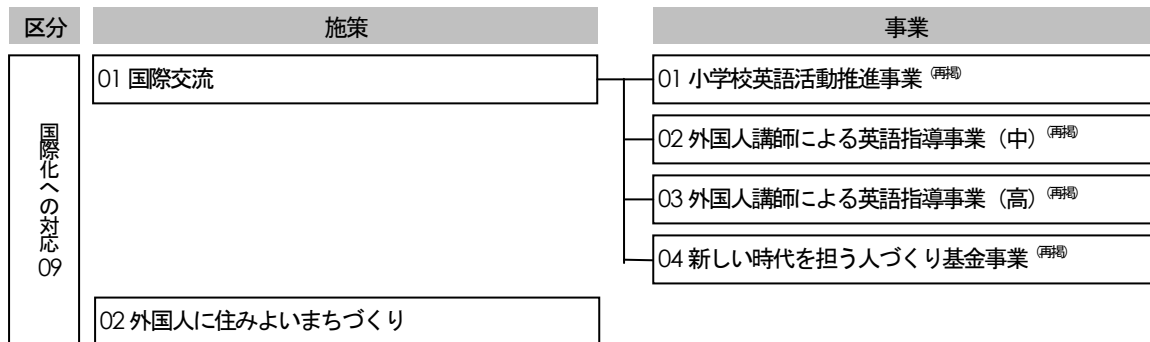
| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24～26) |
|--------------------------|-----------|--------|---------|--------|--------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 「第2次こうふ男女共同参画プラン」推進関連事業数 | 63 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 7,618 | | 6,877 | 6,877 | 6,877 | |

9 国際化への対応

施策の基本的考え方

- 姉妹友好都市のみならず、姉妹友好都市以外の都市などとも、21世紀の国際化時代に対応した新たな友好交流を推進します。
- 外国人に住みよいまちづくりを行うため、生活情報の提供、相談業務の充実、庁内体制の充実、地域活動の推進などに努めます。

施策・事業の体系



01 国際交流

| | | | | | |
|--|--------|-----|-------|--------|----------|
| ■小学校英語活動推進事業 【事業No.02090101←No.02010201】再掲 | 担当部課係名 | 教育部 | 学校教育課 | ダイヤルイン | 223-7321 |
| | | | 学務係 | | |
| ■外国人講師による英語指導事業（中学校） 【事業No.02090102←No.02010202】再掲 | 担当部課係名 | 教育部 | 学校教育課 | ダイヤルイン | 223-7321 |
| | | | 学務係 | | |
| ■外国人講師による英語指導事業（高等学校） 【事業No.02090103←No.02020101】再掲 | 担当部課係名 | 教育部 | 学校教育課 | ダイヤルイン | 223-7321 |
| | | | 学務係 | | |
| ■新しい時代を担う人づくり基金事業 【事業No.02090104←No.02010301】再掲 | 担当部課係名 | 教育部 | 学校教育課 | ダイヤルイン | 223-7321 |
| | | | 学務係 | | |

3. 次代に引き継ぐ快適で美しい安らぎのまち

－生活・自然環境の向上－

市民、企業・団体と行政の協働により、次代に向けて持続可能な循環型社会の構築を目指すとともに、環境と共生する緑豊かな美しいまちづくりを進めます。また、市民の生命と財産を守るため災害に強いまちづくりを進め、安全で安心なまちをつくりまします。

1. 自然環境保全

- 自然環境保全・保護の意識の高揚
- 自然環境の保全・再生と創出
- 自然との共生

2. 公園・緑地緑化の推進

- 公園・緑地の創出
- 公園・緑地の保全
- 緑化の推進
- 農地の保全・活用

3. 景観形成

- 総合的な景観形成の推進
- 都市景観の形成
- 自然環境の保全・形成
- 市民参加の景観づくり

4. 住宅・住環境・定住促進

- まちなか居住の再生
- 公営住宅ストックの有効活用
- 良好な居住環境の誘導
- 市内への定住促進
- 建築物の安全性の確保

5. 上水道

- 安心・快適な生活環境の創造
- 危機管理対策の充実
- 持続可能な事業経営
- 満足度の高いお客様サービスの向上
- 環境に配慮した事業の推進

6. 下水道

- 安心・快適な生活環境の創造
- 危機管理対策の充実
- 持続可能な事業経営
- 満足度の高いお客様サービスの向上
- 環境に配慮した事業の推進

7. 河川・水路

- 河川の改修
- 浸水地域の解消
- 水辺空間の保全・整備
- 河川美化・浄化の推進
- 水路等の維持・管理

8. 循環型社会の構築

- 循環型社会の構築
- ごみの減量化と発生抑制
- リサイクルプラザの活用
- ごみ処理体制の整備
- ごみ処理施設の管理・運営
- し尿処理の適正な推進

9. 環境保全

- 環境美化
- 地球環境の保全
- 公害防止対策
- 快適環境の保全

10. 防災対策

- 災害に強いまちづくり(予防対策)
- 災害応急対策
- 災害復旧対策
- 自主防災組織の強化

11. 消防

- 防火思想の普及・啓発
- 火災予防対策の推進
- 防火管理体制の充実
- ネットワーク化・情報化の充実
- 常備消防の充実
- 非常備消防の充実

12. 防犯対策

- 地域防犯力の向上(地域防犯活動の促進・支援)
- 防犯体制の強化

13. 消費生活

- 消費者利益の擁護及び増進
- 消費者教育の推進
- 消費者相談の充実
- 適正な計量の実施

14. 交通安全対策

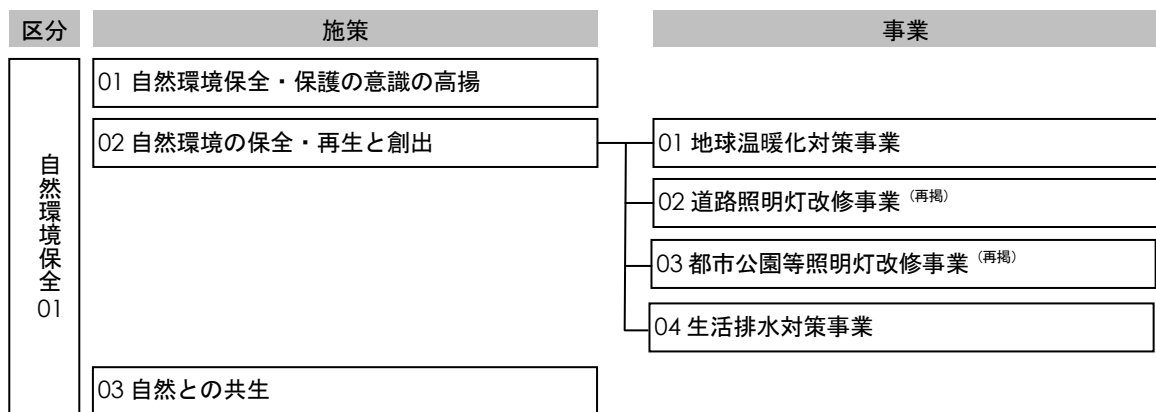
- 交通安全意識の向上
- 交通環境の整備・向上
- 交通事故被害者の救済

1 自然環境保全

施策の基本的考え方

- 自然を大切にすること意識の高揚と自然保護活動を促進します。
- うるおいを感じる自然環境の保全・創出に努めます。
- 自然と人とが共生できる土地利用を推進します。

施策・事業の体系



02 自然環境の保全・再生と創出

| | | | | | |
|-------------------------------|--------|-----|-----------------|------|----------|
| ■地球温暖化対策事業 【事業No.03010201】 | 担当部課係名 | 環境部 | 環境保全課 | ダイヤル | 241-4312 |
| | | | 環境保全係 温暖化対策係 | | |

事業概要

- 市民、事業者及び行政が協働し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量の削減を図る。

現況と課題

- 地球温暖化問題は、地球規模における全ての人類が直面している問題であり、地方自治体単位で有効な解決が図られる問題ではないが、市民一人ひとりの意識改革の浸透による、足元からの地道な二酸化炭素排出量削減の積み重ねが非常に重要である。このことから本市では、平成23年度に策定した「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき温暖化対策に取り組んで行くが、今後は国におけるエネルギー政策の転換が考えられるため、国及び県の温暖化対策の動向を注視する中で、本実行計画の必要に応じた見直しを行う。

今後の事業展開

- 甲府市地球温暖化対策地域協議会等との協働による新エネ・省エネ対策の普及・啓発。
- 児童・園児を対象とした環境教育の充実・拡大。
- 改正省エネ法に伴う庁内エネルギー使用量の低減の推進。
- 技術開発や普及状況等を考慮する中での、クリーンエネルギー設備の設置世帯に対する助成金制度の充実。
- 甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗管理。
- （仮称）第二次甲府市環境基本計画の策定。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|---------------------------------|-----------|------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 温室効果ガス排出量削減率(%) (対:平成20年度基準) | — | — | △3 | △5 | △7 | △7 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 17,411 | | 33,868 | 25,239 | 25,239 | 84,346 |

| | | | | | |
|---|--------|-------|-------|------|----------|
| ■道路照明灯改修事業 【事業No.03010202←No.05050201】再掲 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 道路河川課 | ダイヤル | 237-5843 |
| | | | 道路係 | | |

| | | | | | |
|--|--------|-------|-------|------|----------|
| ■都市公園等照明灯改修事業 【事業No.03010203←No.03020101】再掲 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 公園緑地課 | ダイヤル | 223-6101 |
| | | | 公園緑地係 | | |

| | | | | |
|---|--------|-----|-------|------------------|
| 生活排水対策事業 【事業No.03010204】 | 担当部課係名 | 環境部 | 環境保全課 | ダイヤル 241-4312 |
| | | | 公害対策係 | |

事業概要

- 健全な動植物が生息する自然環境を目指し、公共用水域における良好な水環境の保全のため、更なる水質改善を図る。

現況と課題

- 公共用水域の汚濁の原因となっている生活排水による負荷の低減を図るため、浄化槽設置者に浄化槽の清掃・保守管理・水質検査の3つの義務についての啓発・指導を強化していくことが必要である。

今後の事業展開

- 公共用水域の水質は、本事業により改善傾向を示しているが、生活排水対策を推進していくためには、継続的な事業の実施が重要である。このため、引続き啓発事業、浄化槽の維持管理指導、浄化槽設置補助事業を行い、公共用水域の水質の改善に努めるとともに、浄化槽の水質検査受検率や保守点検・清掃業務の契約率の向上に向けた施策の検討を行っていく。

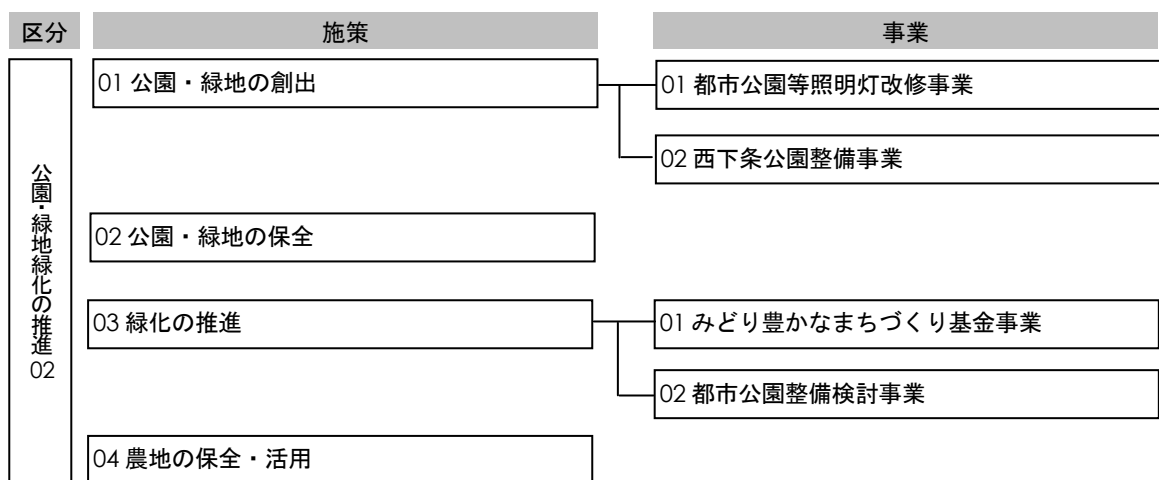
| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|--------------------|-----------|--------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 環境基準値の達成 (mg/l) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 5.0以下 |
| | 3.2 | 5.0以下 | 5.0以下 | 5.0以下 | 5.0以下 | |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 15,438 | | 20,603 | 20,519 | 20,629 | |

2 公園・緑地緑化の推進

施策の基本的考え方

- 都市環境の改善や市民のレクリエーション需要に応える都市公園・河川敷緑地等の整備に努めます。
- 健康で文化的な市民生活のために、緑地の保全及び既設公園や動物園の充実に努めます。
- 公共施設及び地域の緑化を推進し、緑豊かな明るい住みよい環境づくりに努めます。
- 市街化区域内やその周辺に広がる農地の保全・活用を図り、緑地の保全に努めます。

施策・事業の体系



01 公園・緑地の創出

| | | | | | |
|---|--------|-------|-------|------|----------|
| ■都市公園等照明灯改修事業（省エネ・グリーン化推進事業）【事業No.03020101】 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 公園緑地課 | ダイヤル | 223-6101 |
| | | | 公園緑地係 | | |

事業概要

- 甲府市が温室効果ガスの排出削減を率先して取り組むことを目的として実施する、省エネ・グリーン化推進事業の一環として、都市公園等の照明灯を省エネ型照明であるLED照明へ交換する。

現況と課題

- LED灯具の単価は従来の灯具の数倍程で、非常に高価である。なお、公園内の照明設備は多くが老朽化しているため、灯具の交換とともに照明灯用柱や地中電線の交換が必要な場合がある。その場合は、照明設備の配置の見直しを検討する必要がある。

今後の事業展開

- 平成24年度以降は、都市公園管理事業の一環として、公園内のトイレの照明灯等についても、LED照明に順次交換を行う。なお、LED照明の市民への普及、啓発を図るため、公園内の照明灯をLEDに交換工事していることがわかる看板を設置するなどを行う。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24～26) |
|--------------------|-----------|--------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 消費電力量の削減量 (kwh) | 47,124 | 19,879 | 6,278 | 6,278 | 6,278 | 18,834 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 16,479 | | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 12,000 |

| | | | | | |
|-------------------------------|--------|-------|-------|------|----------|
| ■西下条公園整備事業 【事業No.03020102】 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市整備課 | ダイヤル | 223-7055 |
| | | | 工事係 | | |

事業概要

- 甲府南部工業団地造成事業の一環として造成された当公園を、近隣住民等の日常的な野外休憩スペースなどとして利用できるよう整備するものである。

現況と課題

- 地元関係者等と協議を行いながら、公園として快適に利用できる整備内容を検討する。

今後の事業展開

- 平成24年度 公園整備工事

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24～26) |
|-------------|-----------|------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 公園整備率 | — | 0 | 100 | — | — | 100 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 11,000 | | 39,000 | — | — | 39,000 |

*のついた用語は用語解説をご参照ください。

03 緑化の推進

| | | | |
|--|-----------------|-------|--------------------|
| ■みどり豊かなまちづくり基金事業 【事業No.03020301】 | 担当部課係名 都市建設部 | 公園緑地課 | ダイヤルイン 223-6101 |
| | | 公園緑地係 | |

事業概要

- 緑の織りなすゆとりあるまちづくりや花のあるまちづくりの推進を図る。

現況と課題

- 花を供給することで、植栽や維持管理を行っているが、さらに花いっぱい運動を推進していくためには、自らが作り育てていくという意識の改革を図る必要がある。

今後の事業展開

- 地域の緑化を推進し、緑豊かな明るい住みよい環境づくりに努め、継続して自らのまちは自らの手でつくるという意識の高揚を図る。

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | 目標値 | | 目標値合計 (H24~26) |
|----------------------------|-----------|----------|----------|----------|-------------------|---------|-------------------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | | |
| 花いっぱい緑いっぱい運動の推進として花の供給数(株) | 116,378 | 110,000 | 110,000 | 110,000 | 110,000 | 330,000 | |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | 計画額合計 (H24~26) | | |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | | |
| | 10,677 | | 10,383 | 10,383 | 10,383 | 31,149 | |

| | | | |
|---------------------------------------|-----------------|-------|--------------------|
| ■都市公園整備検討事業 【事業No.03020302】 | 担当部課係名 都市建設部 | 都市計画課 | ダイヤルイン 237-5814 |
| | | 計画係 | |

事業概要

- 本市の都市計画公園・緑地については、人口の増大や経済の発展、各種開発計画等に対応して、都市施設の計画決定を行い、計画的に整備を行ってきた。しかし、都市計画公園の中には、都市計画決定後数十年も整備されない公園があり、今後の整備にあたっては、都市計画法に基づく建築制限を長期間課せられている関係者を含めた地域社会との合意形成を図ることが、これまで以上に重要な課題となっている。また、社会経済情勢の変化等によって、その役割や機能が大きく変化したこともあり、都市計画公園・緑地の見直しを行い、効率的・効果的な整備を図る。

現況と課題

- 都市計画決定後、長期未着手のため区域内に多数の家屋が建築され市街化が進んでおり、公園の必要性を含め検証を行う必要がある。

今後の事業展開

- 平成22年度より四ヵ年をかけ、「甲府市緑の基本計画」策定委員会の設置、県との協議、市民との合意形成に向けてのパブリックコメント・住民説明会の実施などを経て、「甲府市緑の基本計画」を策定する中で、都市計画公園・緑地の見直しを行う。

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | 目標値 | | 目標値合計 (H24~26) |
|--------------------|-----------|----------|----------|----------|-------------------|-------|-------------------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | | |
| 「甲府市緑の基本計画」の承認 (%) | 20 | 60 | 80 | 100 | — | 100 | |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | 計画額合計 (H24~26) | | |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | | |
| | 9,206 | | 3,347 | — | — | 3,347 | |

3 景観形成

施策の基本的考え方

- 都市環境の美化を推進し、公共施設の美観の向上や広告物等の景観への調和に努めます。
- 魅力的な都市景観の誘導に努めます。
- 緑地や自然景観の保全に努めます。
- 市民参加による景観形成を促進し、住宅地の良好な景観の確保に努めます。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|------------|----------------|-------------------------|
| 景観形成 03 | 01 総合的な景観形成の推進 | 01 都市基本計画推進事業 (再掲) |
| | 02 都市景観の形成 | 01 みどり豊かなまちづくり基金事業 (再掲) |
| | 03 自然景観の保全・形成 | |
| | 04 市民参加の景観づくり | |

01 総合的な景観形成の推進

| | | | | | |
|--|--------|-------|-------|------|--------------|
| ■都市基本計画推進事業 【事業No.03030101←No.05020101】再掲 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市計画課 | ダイヤル | 237- 5819 |
| | | | 計画係 | | |

02 都市景観の形成

| | | | | | |
|---|--------|-------|-------|------|--------------|
| ■みどり豊かなまちづくり基金事業 【事業No.03030201←No.03020301】再掲 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 公園緑地課 | ダイヤル | 223- 6101 |
| | | | 公園緑地係 | | |

4 住宅・住環境・定住促進

施策の基本的考え方

- 中心市街地の活性化と魅力あるまちづくりに努めます。
- 社会的セーフティネットとしての公営住宅の整備活用に努めます。
- 開発許可制度などにより、良好な居住環境の誘導に努めます。
- 融資制度や助成制度などの活用により、市内への定住促進に努めます。
- 住宅耐震化支援制度により建築物の安全性の確保に努めます。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|-------------------|------------------|---------------------------|
| 住宅・住環境・定住促進 04 | 01 まちなか居住の再生 | 01 まちなか定住促進事業 |
| | | 02 中心市街地商業等活性化事業 (再掲) |
| | | 03 甲府駅周辺土地区画整理事業 (再掲) |
| | | 04 甲府駅周辺まちなか回遊道路整備事業 (再掲) |
| | | 05 都市計画道路整備検討事業 (再掲) |
| | | 06 和戸町竜王線整備事業 (再掲) |
| | | 07 まちなか健やかサロン運営事業 (再掲) |
| | | 08 中心市街地まちづくり会議運営事業 (再掲) |
| | 02 公営住宅ストックの有効活用 | 01 公営住宅整備事業 |
| | 03 良好な居住環境の誘導 | 01 アスベスト飛散防止対策事業 |
| | 04 市内への定住促進 | 01 まちなか定住促進事業 (再掲) |
| | 05 建築物の安全性の確保 | 01 木造住宅耐震化支援事業 |

01 まちなか居住の再生

| | | | | | |
|--------------------------------|--------|-------|-------|------|----------|
| ■まちなか定住促進事業 【事業No.03040101】 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市計画課 | ダイヤル | 237-5814 |
| | | | 計画係 | | |

事業概要

- 中心市街地（中心市街地活性化基本計画区域）への定住を促進するため、一般住宅の建築及び分譲住宅の購入等に対し補助を行い、中心市街地に居住する世帯数の増加を図り、定住人口を増加させる。

現況と課題

- 平成23年度までに事業の目標値である定住人口増加数285人に対し、約9割の定住人口が見込まれる。最終年度となる平成24年度においても定住人口の増加という事業目標の達成に向け、市民や事業者などへの周知を図る必要がある。また、転入者のニーズの把握と、施策推進に努めることなどにより、中心市街地活性化を推進することが必要であると思われる。

今後の事業展開

- 市民や事業者などへの周知を図り円滑な事業の推進に努めるとともに、事業を利用した転入者の意向調査を行う中で、当事業の有効性の検証や今後の中心市街地の活性化事業への反映の参考とする。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24～26) |
|-------------|-----------|------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 増加居住世帯数(世帯) | 85 | 14 | 39 | — | — | 39 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 7,000 | | 19,500 | — | — | |

| | | | | | |
|---|--------|-------|--------------|------|----------|
| ■中心市街地商業等活性化事業 【事業No.03040102←No.04010201】再掲 | 担当部課係名 | 産業部 | 商工振興課 | ダイヤル | 237-5693 |
| | | | 商工振興係 | | |
| ■甲府駅周辺土地区画整理事業 【事業No.03040103←No.05010101】再掲 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 甲府駅周辺土地区画整理課 | ダイヤル | 230-1029 |
| | | | 換地係・補償係・工事係 | | |
| ■甲府駅周辺まちなか回遊道路整備事業 【事業No.03040104←No.05010102】再掲 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 甲府駅周辺土地区画整理課 | ダイヤル | 230-1029 |
| | | | 換地係・補償係・工事係 | | |
| ■都市計画道路整備検討事業 【事業No.03040105←No.05040201】再掲 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市計画課 | ダイヤル | 237-5814 |
| | | | 計画係 | | |
| ■和戸町竜王線整備事業 【事業No.03040106←No.05040102】再掲 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市整備課 | ダイヤル | 223-7055 |
| | | | 工事係 | | |
| ■まちなか健やかサロン運営事業 【事業No.03040107←No.01050401】再掲 | 担当部課係名 | 福祉部 | 健康衛生課 | ダイヤル | 237-2586 |
| | | | 保健係 | | |
| ■中心市街地まちづくり会議運営事業 【事業No.03040108←No.06020102】再掲 | 担当部課係名 | 企画部 | 中心市街地振興課 | ダイヤル | 237-5319 |
| | | | 計画係 | | |

01 公営住宅ストックの有効活用

| | | | | | |
|------------------------------|--------|-------|-----|------|----------|
| ■公営住宅整備事業 【事業No.03040201】 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 住宅課 | ダイヤル | 237-5812 |
| | | | 住宅係 | | |

事業概要

- 昭和30年度から42年度に建設された北新三団地（北嶺荘・竜雲荘・むつみ荘）は、老朽化が著しく、居住面積が狭小、浴室が未設置である。優良な住宅ストックを確保することを目的に、小学校を挟んで南北に位置していた団地を北新小学校北側に集約して建替整備を行う。
事業実施に当たっては居住面積水準の確保等を図るとともに、子育てしやすい居住環境、高齢者・障害者に配慮した住宅を整備し、安心・安全で良好な居住環境づくりを行う。

現況と課題

- 小学校と団地を一体的に整備するという方針を含め、北新地区の“まちづくり”の観点からの事業推進が求められている。建替に際しては、既存入居者の市営住宅ほか仮住先の確保など、移転・住替えを勘案しながら事業を推進する必要がある。

今後の事業展開

- 当初計画、再生計画に基づき、平成24年度から建替団地の建設工事に着手。平成31年度までに建替事業を完了していく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|-------------|-----------|------|---------|-----------|---------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 建替え戸数(戸) | — | — | — | 123 | — | 123 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 296,120 | | 769,155 | 1,479,102 | 274,990 | |

03 良好な居住環境の誘導

| | | | | | |
|-----------------------------------|--------|-------|-------|------|----------|
| ■アスベスト飛散防止対策事業 【事業No.03040301】 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 建築指導課 | ダイヤル | 237-5828 |
| | | | 建築指導係 | | |

事業概要

- この事業は、本市全ての建物を対象に、アスベスト被害の発生を予防し、市民の健康の保護及び生活環境の保全を図るため、成分調査や除去費用に対して補助するものである。

現況と課題

- 経済状況の落ち込みにより除去費用を負担する余裕が建物所有者にない。

今後の事業展開

- 甲府市のホームページや広報誌を活用し、本制度を広く市民に周知するとともに、イベント会場でのPR活動などを積極的に進める。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|-------------------|-----------|------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 除去等費用の補助件数 (件) | 9 | 6 | 12 | — | — | 12 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 8,600 | | 8,600 | — | — | |

04 市内への定住促進

| | | | | | |
|--|--------|-------|-------|------|----------|
| ■まちなか定住促進事業 【事業No.03040401←No.03040101】再掲 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市計画課 | ダイヤル | 237-5814 |
| | | | 計画係 | | |

05 建築物の安全性の確保

| | | | | | |
|---------------------------------|--------|-------|-------|------|----------|
| ■木造住宅耐震化支援事業 【事業No.03040501】 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 建築指導課 | ダイヤル | 237-5828 |
| | | | 建築指導係 | | |

事業概要

- 大規模地震による木造住宅の倒壊から、市民の生命及び財産等を保護するとともに、避難路及び緊急輸送路等の確保による被害拡大の抑制を目的として、地震に強い安全で安心なまちづくりを目指す。

現況と課題

- 大規模地震の発生が懸念されており、建築物の耐震化率*の向上が急がれている。本市においては、無料耐震診断から耐震改修費の補助までの一貫した支援体制が整っているが、耐震改修には多くの自己資金が必要となることもあり、申し込みは伸び悩んでいる。

今後の事業展開

- 引き続き、ホームページや広報誌を活用して啓発活動を行っていくとともに、「耐震相談窓口」を建築指導課に常設し、各種イベント等に「出張耐震相談窓口」を開設する。また、自治会単位ごとのきめ細かな説明会を通して事業の啓発に務め、粘り強く耐震化を進めていく。
- 甲府市耐震改修促進計画に基づく耐震化の数値目標の実現に向け、計画に位置づけた取り組みを趣向を変えながら、大規模地震対策の緊急性を徹底するなど市民意識の醸成に努める。
- 耐震化促進を図るため、耐震診断業務に耐震改修費の概算見積書の作成、工事内容の説明などを新たな業務として加え、診断後のフォローによる耐震改修への足がかりとする。また、新たに耐震補強設計費を対象とした補助制度を創設し、改修促進を図る。

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|-------------|-----------|----------|----------|----------|----------|-------------------|----------|----------|-------------------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| 耐震改修費の補助戸数 | 16 | 16 | 21 | 21 | 21 | | | | 63 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) | | | |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | | | | |
| | 20,640 | | 22,440 | 22,440 | 22,440 | 67,320 | | | |

5 上水道

施策の基本的考え方

- 恵まれた水源を安心して未来へとつなぎ、安全でおいしい水道水の供給に努めます。
- 危機管理体制の強化を図るとともに、水道施設耐震化計画に基づく地震対策、浄水場等主要施設の危機管理対策に努めます。
- 経営基盤の強化、事業用資産の適正な管理に努めます。
- 親しみやすくわかりやすい情報の提供、情報共有協働による透明性の高い事業経営、利便性の高いサービスの提供に努めます。
- 環境会計の導入、効率的な水運用、環境負荷の軽減と新エネルギーの活用に努めます。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|-----------|---------------------|----|
| 上水道 05 | 01 安心・快適な生活環境の創造 | |
| | 02 危機管理対策の充実 | |
| | 03 持続可能な事業経営 | |
| | 04 満足度の高いお客様サービスの向上 | |
| | 05 環境に配慮した事業の推進 | |

6 下水道

施策の基本的考え方

- 汚水管きよの整備、公共用水域の水質保全に努めます。
- 危機管理体制の強化を図るとともに、雨水管きよの整備による浸水被害の解消、下水道施設の地震対策、合流式下水道*改善に努めます。
- 経営基盤の強化、事業用資産の適正な管理に努めます。
- 親しみやすくわかりやすい情報の提供、情報共有協働による透明性の高い事業経営、利便性の高いサービスの提供に努めます。
- 環境会計の導入、環境負荷の軽減と新エネルギーの活用に努めます。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|-----------|---------------------|----|
| 下水道 06 | 01 安心・快適な生活環境の創造 | |
| | 02 危機管理対策の充実 | |
| | 03 持続可能な事業経営 | |
| | 04 満足度の高いお客様サービスの向上 | |
| | 05 環境に配慮した事業の推進 | |

7 河川・水路

施策の基本的考え方

- 一級河川の改修促進に努めます。
- 計画的な整備によって浸水や冠水の防止に努めます。
- 良好な水辺環境形成に向けた河川敷整備に努めます。
- 河川美化に向けた啓発に努めます。
- 水路等の機能確保と財産の適切な管理に努めます。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|-------------|---------------|-------------|
| 河川・水路 07 | 01 河川の改修 | 01 一般河川改修事業 |
| | 02 浸水地域の解消 | |
| | 03 水辺空間の保全・整備 | |
| | 04 河川美化・浄化の推進 | |
| | 05 水路等の維持・管理 | |

01 河川の改修

| | | | | | |
|------------------------------|--------|-------|-------|------|----------|
| ■一般河川改修事業 【事業No.03070101】 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 道路河川課 | ダイヤル | 237-5842 |
| | | | 河川係 | | |

事業概要

- 普通河川、生活関連水路の改修整備を行い、住民の生活環境の向上及び浸水被害から財産保全を図る。

現況と課題

- 豪雨時には排水先の一級河川の増水によって排水がスムーズにできずに上流の一般河川・水路が溢水する状況がある。このように市内一級河川の改修の遅れにより、内水排除に支障をきたしている地区では、効率的な排水系統の整備に苦慮している。

今後の事業展開

- 今後も優先度や事業の効果を考慮しながら継続して事業を進める。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|-------------------------------|-----------|------|----------|----------|----------|-------------------|
| | | | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | |
| 河川改修実施率(%) (年度施工延長/年度目標延長) | 72 | 94 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 84,955 | | 55,445 | 156,474 | 86,474 | |

8 循環型社会の構築

施策の基本的考え方

- 分別回収の推進とリサイクル化（再資源化）の推進を図ります。
- ごみ減量化の啓発活動と新たな回収システムの構築に努めます。
- 市民意識の高揚を図るため、環境に関する情報発信に努めます。
- 新ごみ処理施設の建設推進を図ります。
- 処理施設の適正管理に努めます。
- 収集体制の充実と処理施設の適正管理に努めます。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|----------------|-----------------|---|
| 循環型社会の構築 08 | 01 循環型社会の構築 | 01 環境リサイクルフェア事業 |
| | | 02 明るくきれいなまちづくり基金事業 |
| | | 03 ごみ減量と資源リサイクル事業 |
| | 02 ごみの減量化と発生抑制 | 01 環境リサイクルフェア事業 <small>(再掲)</small> |
| | | 02 明るくきれいなまちづくり基金事業 <small>(再掲)</small> |
| | | 03 ごみ減量と資源リサイクル事業 <small>(再掲)</small> |
| | 03 リサイクルプラザの活用 | |
| | 04 ごみ処理体制の整備 | 01 ごみ処理施設建設事業 |
| | | 02 最終処分場建設事業 |
| | 05 ごみ処理施設の管理・運営 | |
| | 06 し尿処理の適正な推進 | |

01 循環型社会の構築

| | | | | | |
|--|--------|-----|-------|------|----------|
| ■環境リサイクルフェア事業 【事業No.03080101】 | 担当部課係名 | 環境部 | 環境保全課 | ダイヤル | 241-4312 |
| | | | 環境保全係 | | |

事業概要

- かけがえのない恵み豊かな環境を守り、次の世代へと引き継いでいけるよう、市民に対し環境問題に関する情報提供の機会として、市民の理解と啓発を図り、環境配慮型の行動が家庭を通じ、社会全体へと広がっていくことを目的とする。

現況と課題

- 市民に対し、環境問題に関する情報提供の機会として、理解と啓発は図られていると考えているが、更に多くの市民参加を得るためにイベント内容を充実させることが課題である。

今後の事業展開

- 引き続き、環境問題に積極的な団体、企業、NPO*等を募るとともに、新たな企画等を取り入れ、より多くの市民に対し、環境問題に対する意識の高揚が図られるよう努める。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|-------------|-----------|----------|----------|----------|----------|-------------------|
| 来場者数 (人) | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 25,500 |
| | 8,000 | 8,000 | 8,500 | 8,500 | 8,500 | |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 1,000 | | 1,000 | 1,000 | 1,000 | |

| | | | | | |
|--|--------|-----|-----|------|----------|
| ■明るくきれいなまちづくり基金事業 【事業No.03080102】 | 担当部課係名 | 環境部 | 減量課 | ダイヤル | 241-4327 |
| | | | 減量係 | | |

事業概要

- ごみの減量に対する市民意識の高揚を図るとともに、ごみの資源化、再生利用等のごみ減量施策を推進するため設置された「甲府市明るくきれいなまちづくり基金」を活用し、甲府市リサイクル推進員連絡協議会*と協働して、自発的なごみ減量と資源リサイクルの推進を図る。

現況と課題

- 地域ぐるみとした取り組みの確立

今後の事業展開

- リサイクル推進員連絡協議会と協働連携して地域住民のごみ減量と分別意識の高揚に努め、地域ぐるみのごみ減量と資源リサイクルを推進する。
- 指定ごみ袋及びごみ処理券を使用していない不燃ごみ排出に対する適正排出指導。
- 減量目標 480g達成に向けて「ミックスペーパー*の分別」や「生ごみのひと絞り」等の可燃ごみ減量に向けた地域住民への周知啓発と徹底

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|-----------------------|-----------|----------|----------|----------|----------|-------------------|
| 地域計画に基づく 家庭系ごみ量(ト) | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 51,925 |
| | 53,744 | 52,711 | 52,448 | 52,186 | 51,925 | |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 5,200 | | 5,200 | 5,200 | 5,200 | |

| | | | | | |
|------------------------------------|--------|-----|-----|------|----------|
| ■ごみ減量と資源リサイクル事業 【事業No.03080103】 | 担当部課係名 | 環境部 | 減量課 | ダイヤル | 241-4327 |
| | | | 減量係 | | |

事業概要

- 地球環境に配慮した施策の更なる推進により分別排出の一層の徹底を図るとともに、甲府・峡東地域循環型社会形成推進地域計画に基づく減量目標達成のための取り組みを展開していく。

現況と課題

- 減量目標である1人1日あたり生活系可燃ごみ排出量480g達成に向けて、更なる啓発運動の展開
- 市民にとって、より排出しやすい効率的な回収システムの構築
- 廃棄物の発生抑制に向けた、拡大生産者責任の原則の明確化

今後の事業展開

- 指定ごみ袋等による適正排出、ミックスペーパー・廃食油回収や有価物・資源物回収などの実践的事業を推進するとともに、「ごみへらし隊」などによる市民意識の向上や低年齢層からの環境教育などの啓発事業を充実し、ごみ減量化・資源化に向けた総合的な施策をより一層拡大していく。
- 啓発、指導業務を更に充実強化する中で、市民意識及び事業者意識の向上を図る。
- 新ごみ処理施設建設に伴い、施設から発生するスラグ等の有効活用を研究し、新たな中間処理施設におけるごみの資源化について構成市と協議を行っていく。
- より一層のごみ減量と資源リサイクルを推進するため、容器包装その他プラスチックや小型電気電子機器の分別回収を検討する。
- 可燃ごみの大きな割合を占める生ごみの減量化の取り組みとして、水切りモニターや食生活改善推進員等と協働連携し、生ごみの水切り排出の普及拡大を図る。
- 排出者の利便性向上のため、資源物24時間ステーションを拡充する。
- 新たな減量施策として、落葉の堆肥化事業を試行する。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|---------------------------------|-----------|-------|---------|---------|---------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 家庭系総ごみ排出量削減率(%) (対:平成19年度基準) | △20.9 | △23.1 | △23.5 | △23.9 | △24.3 | △24.3 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 433,892 | | 433,913 | 432,693 | 463,113 | |

02 ごみの減量化と発生抑制

| | | | | | |
|--|--------|-----|-------|------|----------|
| ■環境リサイクルフェア事業 【事業No.03080201←No.03080101】再掲 | 担当部課係名 | 環境部 | 環境保全課 | ダイヤル | 241-4312 |
| | | | 環境保全係 | | |

| | | | | | |
|--|--------|-----|-----|------|----------|
| ■明るくきれいなまちづくり基金事業 【事業No.03080202←No.03080102】再掲 | 担当部課係名 | 環境部 | 減量課 | ダイヤル | 241-4327 |
| | | | 減量係 | | |

| | | | | | |
|--|--------|-----|-----|------|----------|
| ■ごみ減量と資源リサイクル事業 【事業No.03080203←No.03080103】再掲 | 担当部課係名 | 環境部 | 減量課 | ダイヤル | 241-4327 |
| | | | 減量係 | | |

04 ごみ処理体制の整備

| | | | | | |
|--------------------------------|--------|-----|-----|------|----------|
| ■ごみ処理施設建設事業 【事業No.03080401】 | 担当部課係名 | 環境部 | 総務課 | ダイヤル | 241-4311 |
| | | | 庶務係 | | |

事業概要

- 甲府・笛吹・山梨・甲州の4市において広域の新ごみ処理施設を建設する。(甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合経費に係る関係市負担)

現況と課題

- 現有ごみ処理施設の使用期限が平成29年3月までとなっており、「再延長はできない」との覚書が地元対策委員会と締結したことから、平成29年度の新ごみ施設の稼働が確実なものとなるよう、事務組合と連携を図りながら進捗管理を行っていかねばならない。

今後の事業展開

- 平成29年度の新ごみ処理施設の供用開始が確実なものとなるよう、事務組合との連携・調整を行っていく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|--------------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|-------------------|
| | | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 建築スケジュール進捗率 (%) | 平成22年度 — | 平成23年度 4 | 平成24年度 10 | 平成25年度 14 | 平成26年度 23 | 23 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | — | | 381,426 | 641,580 | 302,990 | |

| | | | | | |
|-------------------------------|--------|-----|-------|------|----------|
| ■最終処分場建設事業 【事業No.03080402】 | 担当部課係名 | 環境部 | 処理課 | ダイヤル | 241-4363 |
| | | | 施設維持係 | | |

事業概要

- 最終処分場(境川処分場)建設事業に伴う市町村総合事務組合への甲府市分負担金。

現況と課題

- 現在、本市を含め山梨県内の市町村には中間処理施設から排出される焼却残渣(ばいじん、焼却灰)及び破碎残渣(破碎不燃物)の埋立を行える最終処分場がないため、県内の中間処理施設から排出される残渣の処分は全て県外の民間処理処分施設に依存している。

今後の事業展開

- 県内全市町村参加による組合立一般廃棄物最終処分場建設事業(平成30年度中の稼働予定)へ負担金を支出する。

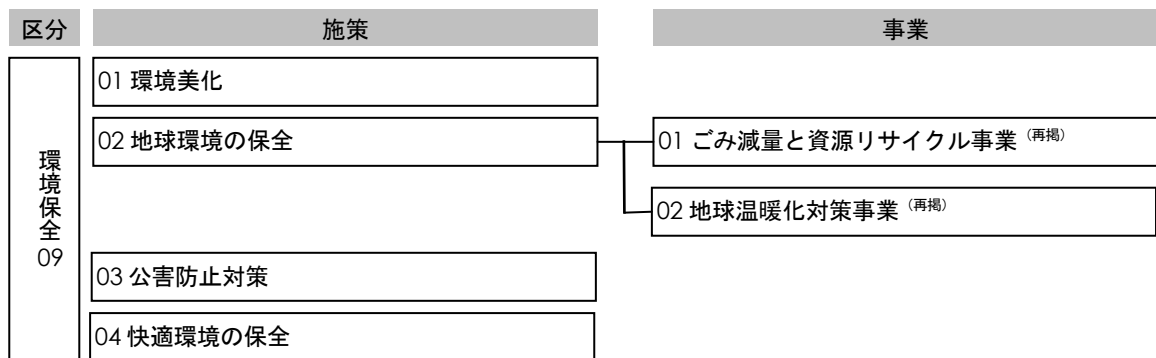
| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------------|
| | | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| スケジュール進捗率 (%) | 平成22年度 — | 平成23年度 — | 平成24年度 — | 平成25年度 — | 平成26年度 — | — |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | — | | 24,784 | — | — | |

9 環境保全

施策の基本的考え方

- 市民参加による河川清掃、不法投棄対策への取り組み等の環境美化活動の推進に努めます。
- 環境基本計画*を推進し、地域からの地球環境保全や環境教育の充実、新エネルギー対策の推進に努めます。
- 特例市*の権限を生かした、公害防止体制の充実や発生源監視体制の充実、苦情処理体制の充実に努めます。
- 環境衛生として、消毒機の貸出、飼い犬・野犬対策の指導・徹底に努めます。

施策・事業の体系



02 地球環境の保全

| | | | | | |
|--|--------|-----|-----------------|------|----------|
| ■ごみ減量と資源リサイクル事業 【事業No.03090201←No.03080103】再掲 | 担当部課係名 | 環境部 | 減量課 | ダイヤル | 241-4327 |
| | | | 減量係 | | |
| ■地球温暖化対策事業 【事業No.03090202←No.03010201】再掲 | 担当部課係名 | 環境部 | 環境保全課 | ダイヤル | 241-4312 |
| | | | 環境保全係 温暖化対策係 | | |

10 防災対策

施策の基本的考え方

- 地域防災計画の充実、防災意識の向上、建物等の耐震化・不燃化の啓発促進、避難路・避難場所の確保、急傾斜地等危険地対策の推進、情報システムの充実、緊急医療体制の確立、防災倉庫の整備充実、非常用貯水槽の整備充実、災害ボランティアの育成に努めます。
- 物資の確保、通信手段の確保、迅速かつ適切な救助・救急、医療及び消火活動、ライフライン*・交通施設等の応急復旧に努めます。
- ライフライン*の復旧対策、被災者の自立支援に努めます。
- 自主防災組織*の強化、防災意識の高揚に努めます。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|------------|---------------------|---------------------------------|
| 防災対策 10 | 01 災害に強いまちづくり（予防対策） | 01 防災センター*整備事業 02 非常用貯水槽設置事業 |
| | 02 災害応急対策 | 01 防災対策整備事業 |
| | 03 災害復旧対策 | |
| | 04 自主防災組織の強化 | |

01 災害に強いまちづくり（予防対策）

| | | | | | |
|--|--------|-----|-------|------|----------|
| ■防災センター整備事業 【事業No.03100101】 | 担当部課係名 | 企画部 | 防災対策課 | ダイヤル | 237-5331 |
| | | | 防災施設係 | | |

事業概要

- 大規模地震等の災害発生時に備え、新庁舎の建設にあわせて防災センター機能を庁舎内に整備する。防災情報等の収集・発信を行う防災行政用無線を更新するとともに、市民の防災意識の高揚と災害情報の市民提供を目的とした防災情報コーナーの設置を行う。

現況と課題

- 防災行政用無線は、設置から約30年が経過して老朽化が進んでいることから、維持管理に苦慮している。
- 同報系無線は、旧甲府市（本庁局）、旧中道町（支所局）及び旧上九一色村（出張所局）の間を暫定的に電話線を利用して接続しているため、大規模地震の発生等により断線して利用ができなくなる可能性がある。
- 移動系無線は、旧3市町村ごとの通信エリアに限定されていることから、市内全域で通信可能となる防災行政用無線の整備が必要である。

今後の事業展開

- 防災行政用無線の更新工事は、平成23年度から平成25年度の3カ年で実施し、防災情報コーナーは新庁舎の完成に合わせて平成24年度に整備する。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------|-------------------|
| | | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 防災センター整備事業の進捗率(%) | 平成22年度 35 | 平成23年度 50 | 平成24年度 85 | 平成25年度 100 | 平成26年度 | 100 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 309,500 | | 772,112 | 299,857 | — | |

| | | | | | |
|--|--------|-----|-------|------|----------|
| ■非常用貯水槽設置事業 【事業No.03100102】 | 担当部課係名 | 企画部 | 防災対策課 | ダイヤル | 237-5331 |
| | | | 防災施設係 | | |

事業概要

- 非常用貯水槽を計画的に設置し、大規模地震等の大規模災害発生時に必要となる非常用飲料水を確保する。

現況と課題

- 今後30年以内の発生確率が88%と非常に高い東海地震等の大規模災害に備え、早期に、非常用飲料水の確保を行う。

今後の事業展開

- 非常用貯水槽の予定設置場所における建物の建築計画と整合性を図りながら、事業を進める。
- 平成24年度（新庁舎）に1基設置し、事業を完了する予定である。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|-----------------------|--------------|--------------|---------------|-------------|-------------|-------------------|
| | | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 防災計画に対する非常用貯水槽の設置率(%) | 平成22年度 91 | 平成23年度 95 | 平成24年度 100 | 平成25年度 — | 平成26年度 — | 100 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 80,000 | | 70,000 | — | — | |

02 災害応急対策

| | | | | | |
|------------------------------|--------|-----|-------|------|----------|
| ■防災対策整備事業 【事業No.03100201】 | 担当部課係名 | 企画部 | 防災対策課 | ダイヤル | 237-5331 |
| | | | 地域防災係 | | |

事業概要

- 地域防災力強化のため、住民が行う初期消火活動に必要な消火栓用器具格納箱を消火栓毎に設置する。
- 防災リーダーの自主性を育て地域の防災活動を活性化させるため、防災リーダーの指導育成研修会を開催し、防災リーダーの能力の向上を図っていく。
- 自主防災組織が災害発生時にいち早く対応するため、必要な防災資機材等の確保を行い、その使用方法の訓練を実施する。
- 災害発生時に必要となる備蓄非常用食料等に関して必要量を確保する。
- 新規に自主防災組織を結成した自治会に、地域における防災態勢の強化を図るために補助金を交付している。

現況と課題

- 東海地震等の発生が懸念される中、自治会から防災資機材等の整備のための支援要望がある。
- 消火栓用器具格納箱は、老朽化、破損等も増加し維持管理費が増加している。
- 大規模地震に備えた、きめ細かな備蓄品の整備が必要である。

今後の事業展開

- 備蓄されている防災資機材等については、計画的に点検、修理していく。
- 災害時に自主防災活動が迅速に行えるよう、防災倉庫を設置し、防災資機材等を配備していく。
- 防災リーダーの指導育成研修会のカリキュラムを充実させるとともに、登録制度を導入し、自主防災組織の育成・強化をさらに図っていく。
- 東日本大震災を教訓に、備蓄非常用食料や備蓄資機材の増量などきめ細かな備蓄を進める。

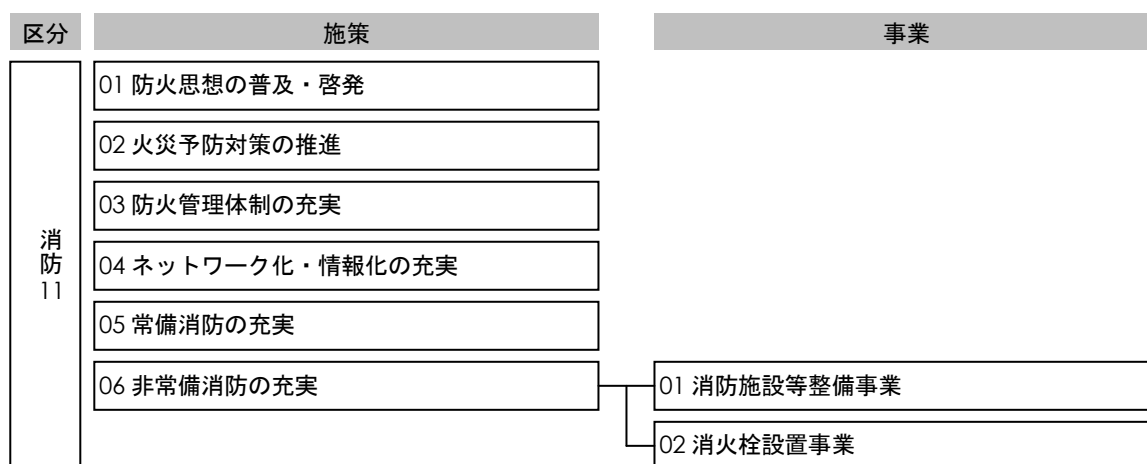
| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|---|-----------|------|----------|----------|----------|-------------------|
| | | | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | |
| 消火栓器具格納箱一式の 設置率(%) (消火栓器具格納箱数/消火栓数) | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 62 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 19,728 | | 45,034 | 30,540 | 30,566 | |

1 1 消防

施策の基本的考え方

- 火災予防に向けての防火思想の啓発に努めます。
- 予防・査察体制の強化、危険物等の安全指導の充実に努めます。また、住宅火災予防対策として、住宅用火災警報器等の設置推進に努めます。
- 事業所などの防火管理体制の充実に向けた指導に努めます。
- 高機能消防指令センターを活用し、住民の安心・安全に努めます。また、庁内ネットワークを活用し、効率的な消防行政の推進に努めます。
- 消防施設及び装備の強化に努めます。
- 消防団車両及び資機材の整備・充実、消防団員の確保と資質向上、耐震性消防水利施設の整備に努めます。

施策・事業の体系



06 非常備消防の充実

| | | | | | |
|-------------------------------|--------|------|----------|------|----------|
| ■消防施設等整備事業 【事業No.03110601】 | 担当部課係名 | 消防本部 | 警防課・人事課 | ダイヤル | 222-4119 |
| | | | 警防係・消防団係 | | |

事業概要

- 災害時に有効に活用できるよう整備するとともに、市民の生命・身体及び財産を守り、被害を最小限に抑えることを目的とする。

現況と課題

- 合併により、積載車及び小型動力ポンプ各8台が増加し、さらに更新サイクルが長期化するため、更新台数を増加する必要がある。
また、耐震性貯水槽の設置にあたり、官地及び市有地等、設置場所の確保及び工事費の増額が課題となっている。

今後の事業展開

- 各分団に配備してある小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプを計画的に更新するとともに、常時良好に運用できるよう点検、整備を図る。
- 耐震性貯水槽は、災害発生時に最も有効な水利であり、設置を継続的に実施することにより、市民生活の安全が確保できるという観点から、継続的な事業推進が必要である。今後は、区画整理事業などと併せて整備が出来るよう関係部局と連携を図りながら設置を検討する。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|-------------------------------------|-----------|------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 耐震性貯水槽設置進捗率 (設置延べ数/設置計画数) (%) | 96 | 98 | 98 | 100 | — | 100 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 56,417 | | 26,134 | 56,542 | 26,764 | |

| | | | | | |
|-----------------------------|--------|------|-----|------|----------|
| ■消火栓設置事業 【事業No.03110602】 | 担当部課係名 | 消防本部 | 警防課 | ダイヤル | 222-1269 |
| | | | 警防係 | | |

事業概要

- 市街地及び周辺地域に消火栓を設置することにより、火災発生時における住民による初期消火活動が容易になり、消防隊の水利部署により有効に火災防御ができる。

現況と課題

- 消防水利の基準に基づき計画的に設置をしているが、住宅密集地等の道路幅が狭く、消防車両が進入出来ない地域や、水道配管の口径が消防水利の基準に適合しない地域など、消火栓を設置できない地域がある。

今後の事業展開

- 消火栓設置事業については、消防隊による実際のホース延長など図面上の設置計画だけでは実情にそぐわない箇所や、宅地開発、道路拡幅工事などにより消火栓の設置必要箇所の増加が見込まれるため、引き続き事業の推進が必要と思われる。

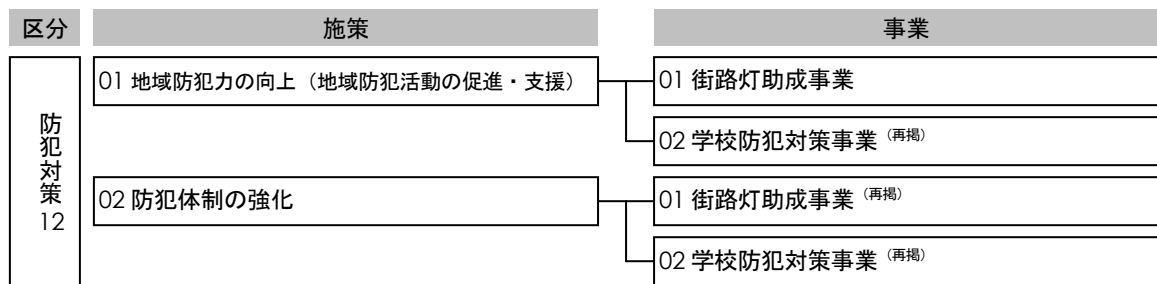
| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H23~25) |
|--------------------------------------|-----------|------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 消火栓設置進捗率 (当該年度の実績/当該年度の目標) (%) | 89.5 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 9,130 | | 9,130 | 9,130 | 9,130 | |

1 2 防犯対策

施策の基本的考え方

- 犯罪や非行のない明るい社会を築くために市民一人ひとりの防犯意識の向上に努めるとともに、街路灯の経費助成を行うなど犯罪を誘発しない環境づくりに努めます。
- 関係機関との連携による防犯体制の強化に努めます。

施策・事業の体系



01 地域防犯力の向上（地域防犯活動の促進・支援）

| | | | | | |
|-----------------------------|--------|-------|-------|------|----------|
| ■街路灯助成事業 【事業No.03120101】 | 担当部課係名 | 市民生活部 | 市民対話課 | ダイヤル | 237-5298 |
| | | | 地域振興係 | | |

事業概要

- 防犯及び交通安全対策のために、自治会が維持管理している街路灯に要する経費（電気料、設置費、撤去費、及びLED灯設置交換費）の補助を行い自治会負担の軽減を図り、安全で明るい地域社会の形成に寄与する。

現況と課題

- 自治会が設置している街路灯及び新たに設置する街路灯を地球環境（CO2削減）にやさしいLED灯に移行していくことが求められている。

今後の事業展開

- 自治会連合会を通じて単位自治会が設置する街路灯について、新たにLED灯を設置した場合の補助要項を追加し、LED灯化を促進していく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|-------------|-----------|--------|---------|--------|--------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 助成対象灯数 | 21,116 | 21,223 | 21,537 | 21,922 | 21,922 | 65,381 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 48,912 | | 56,690 | 53,890 | 53,890 | |

| | | | | | |
|--|--------|-----|-----------|------|----------|
| ■学校防犯対策事業 【事業No.03120102←No.02010501】再掲 | 担当部課係名 | 教育部 | 学事課・学校教育課 | ダイヤル | 223-7322 |
| | | | 学事係・学務係 | | |

02 防犯体制の強化

| | | | | | |
|---|--------|-------|-------|------|----------|
| ■街路灯助成事業 【事業No.03120201←No.03120101】再掲 | 担当部課係名 | 市民生活部 | 市民対話課 | ダイヤル | 237-5298 |
| | | | 地域振興係 | | |

| | | | | | |
|--|--------|-----|-----------|------|----------|
| ■学校防犯対策事業 【事業No.03120202←No.02010501】再掲 | 担当部課係名 | 教育部 | 学事課・学校教育課 | ダイヤル | 223-7322 |
| | | | 学事係・学務係 | | |

13 消費生活

施策の基本的考え方

- 消費者が自主的合理的に行動できるよう消費者の自立支援に努めます。
- 消費者に対し、消費者教育の充実に努めます。
- 消費者相談の充実に努め、適切かつ迅速な処理を進めます。
- 消費者モニター制度*の推進と適正な計量の実施の確保に努めます。

施策・事業の体系

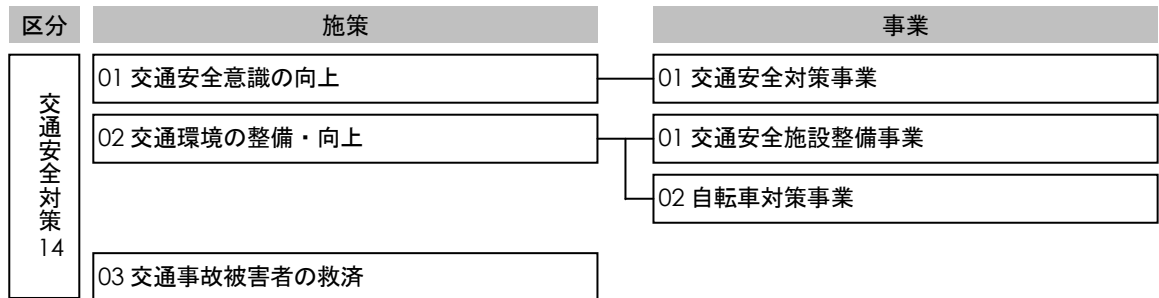
| 区分 | 施策 | 事業 |
|------------|-----------------|----|
| 消費生活 13 | 01 消費者利益の擁護及び増進 | |
| | 02 消費者教育の推進 | |
| | 03 消費者相談の充実 | |
| | 04 適正な計量の実施 | |

1 4 交通安全対策

施策の基本的考え方

- 関係機関との連携による交通安全意識の向上に努めます。
- カーブミラーなど各種交通安全施設の点検・整備、甲府市交通安全計画に基づく諸施策の推進に努めます。
- 交通災害共済への加入促進と交通事故相談体制の充実に努めます。

施策・事業の体系



01 交通安全意識の向上

| | | | |
|---|-----------------|----------|--------------------|
| 交通安全対策事業 【事業No.03140101】 | 担当部課係名 市民生活部 | 消費生活センター | ダイヤルイン 237-5303 |
| | | 交通安全係 | |

事業概要

- 正しい交通ルールと交通マナーの徹底と交通安全意識の高揚を図る。
- 交通安全施設の整備を推進する。

現況と課題

- 平成23年度は全体の事故件数及び死亡事故は減少したものの、歩行者と車両の関係する事故の割合が高く、なかでも65歳以上の高齢者が関係する交通事故の割合が年々増加している。また近年、道路交通法をはじめとした関係法規の改正等の整備が進められており、市民への周知が求められる。このような中で、さらなる交通事故防止を強力に推進し、市民一人一人が思いやりを持って、命の尊さを認識し交通安全に真剣に取り組むよう、交通安全思想の普及と認識の徹底を図ってゆく必要がある。
- 交通安全施設の整備については、厳しい財政事情の中、地元の要請にも十分に答えられない状況にあり、設置申請の受理から設置までの期間が長期化する傾向にある。

今後の事業展開

- 山梨県や地元の警察署をはじめとする関係機関及び団体との連携・協調のもと、春・秋の全国交通安全運動をはじめ、各種の交通事故防止事業等に参画するとともに、幼児・児童・小学校PTA及び高齢者を対象に交通安全教室を充実し、交通安全意識の高揚に努める。
- カーブミラー・自発光式交差点鏡の交通安全施設の整備を進めていく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|------------------|-----------|--------|---------|--------|--------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 甲府市内における交通事故発生件数 | 2,122 | 1,961 | 1,680 | 1,680 | 1,680 | 1,680 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 6,680 | | 8,173 | 8,173 | 8,173 | |

02 交通環境の整備・向上

| | | | |
|--------------------------------------|-----------------|-------|------------------|
| 交通安全施設整備事業 【事業No.03140201】 | 担当部課係名 都市建設部 | 道路河川課 | ガイムン 237-5843 |
| | | 道路係 | |

事業概要

●市民の交通安全の確保及び交通事故防止を目的に、甲府市が管理する道路における、交通安全施設の整備充実を図る。

現況と課題

●交通安全対策特別交付金制度の活用による事業であるため、事業対象の範囲、規格が制限される。

今後の事業展開

●市民生活における交通上の安全と快適性に貢献する事業として、交付金を活用し、交通安全担当や警察関係者とも協議を行い、必要とされる交通安全施設の設置を年次的に推進する。
 また、道路の新設・改良等により道路案内標識の設置・変更が必要な箇所に、案内標識の設置・改良を行う。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|------------------------------|-----------|------|----------|----------|----------|-------------------|
| | | | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | |
| 交通安全施設の執行率(%) (設計金額/予算金額) | 105 | 107 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 55,707 | | 49,831 | 50,000 | 50,000 | |

| | | | |
|-----------------------------------|-----------------|----------|------------------|
| 自転車対策事業 【事業No.03140202】 | 担当部課係名 市民生活部 | 消費生活センター | ガイムン 237-5303 |
| | | 交通安全係 | |

事業概要

●市営駐輪場を利用することで甲府駅周辺及び中心商店街の放置自転車を解消し、まちの景観の保全や通行障害の解消に繋げる。

現況と課題

●中心街の市営駐輪場は、買い物客が店舗前に駐輪して買い物をするため、利用が少なく、放置自転車禁止区域を設置するには、商店街の理解と協力が必要である。
 ●安価で買える自転車の増加に伴い、長期放置自転車が増加している。

今後の事業展開

●道路管理者と連携を図り、歩道や道路の放置自転車の撤去や市営駐輪場内の放置自転車等の実態を定期的に把握し、長期放置自転車の撤去を行う。
 ●自転車利用マナー向上の啓発を図る。
 ●中心街の駐輪場については、桜町市営駐輪場の更なる利用率向上と、より利便性の高い新たな施設の開設に向けて取り組んでいく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|-------------------------------|-----------|------|----------|----------|----------|-------------------|
| | | | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | |
| 市営駐輪場の利用率(%) (利用台数/収容可能台数) | 59.5 | 63.0 | 80 | 80 | 80 | 80 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 5,207 | | 5,454 | 5,214 | 5,214 | |

4. にぎわいと豊かさを創りだす風格のあるまち

—産業の振興—

恵まれた自然や伝統、歴史的な観光資源を活かし風格とにぎわい、そして豊かさを実感できるまちを目指します。また、産業間の相互連携によりバランスのとれた産業の発展を目指します。

1. 商業

- 活力ある商業の育成
- 中心市街地商業等の活性化
- 経営の近代化

2. 工業

- 産業基盤の整備
- 中小企業への支援

3. 農業

- 生産基盤の整備
- 農業技術への対応
- 経営の自立・安定
- 農地の有効利用
- 地産地消の推進

4. 林業

- 林業基盤の整備
- 林業経営の振興
- 森林の保全
- 森林文化の創造

5. 観光

- 都市型観光の推進
- 資源を活かした観光まちづくり
- 受入体制の整備
- 情報発信の強化

6. 生鮮食料品流通機構

- 市場運営の健全化

7. 山間地域

- 自然環境の保全・活用
- 山間地域の活用

8. 勤労者

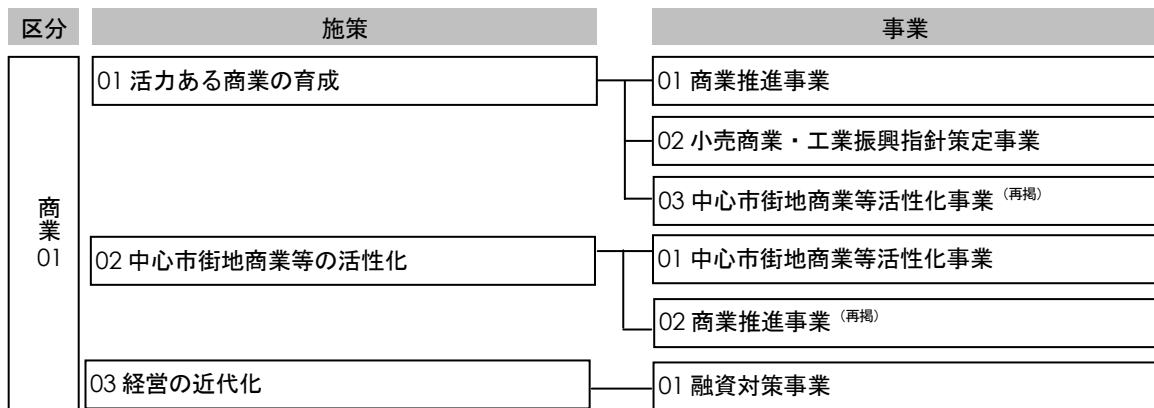
- 勤労者福祉
- 勤労者の生活支援
- 雇用対策の推進

1 商業

施策の基本的考え方

- 商店街の魅力と賑わいの創出を図るため、商店街が取り組む創意工夫したイベント事業や街路灯などの共同施設の整備に対する支援を行うとともに、商工業の振興に資するための指針の策定を推進します。
- 中心市街地商業等の活性化を図るため、中心市街地活性化基本計画の事業を中心に、効果的な事業展開を促進します。
- 経営の近代化を図るため、融資制度の充実、共同事業の促進、診断・指導事業の充実や経営者意識の高揚を図ります。

施策・事業の体系



01 活力ある商業の育成

| | | | | | |
|--|--------|-----|-------|------|----------|
| ■商業推進事業 【事業No.04010101】 | 担当部課係名 | 産業部 | 商工振興課 | ダイヤル | 237-5693 |
| | | | 商工振興係 | | |

事業概要

- 商店街が取り組む創意工夫したイベント事業や街路灯などの共同施設の整備に対する支援を行い、商店街の魅力と賑わいの創出を図る。

現況と課題

- 店主の高齢化及び後継者不足等による商店数の減少により、商店街活動の維持が困難となっている。
- 商店街活性化に向けた取り組みを促進する人材が不足している。

今後の事業展開

- 商店街活動に対する助成措置については、主体的かつ積極的に事業に取り組む商店街に対する重点配分に努めるとともに、安全安心な商店街の形成を図る観点から、老朽化した街路灯及びアーケード等の補修や、環境に配慮した共同施設の設置に対する助成に努める。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24～26) |
|--------------|-----------|---------|---------|---------|---------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 年間商品販売額(百万円) | | 258,000 | 260,000 | 260,000 | 260,000 | 780,000 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 7,104 | | 4,783 | 4,783 | 4,783 | |

| | | | | | |
|---|--------|-----|-------|------|----------|
| ■小売商業・工業振興指針策定事業 【事業No.04010102】 | 担当部課係名 | 産業部 | 商工振興課 | ダイヤル | 237-5693 |
| | | | 商工振興係 | | |

事業概要

- 新たな社会経済情勢に応じた商工業の振興を推進するため、本市の特性を踏まえた商工業振興指針を策定する。

現況と課題

- 有識者、商工業事業者、一般公募者による者等からなる協議会を設置するとともに、3つの専門部会を設け、現行指針の検証に加え、本市の特性等についての課題分析に取り組んでおり、今後予想される社会経済環境の変化を見据える中で、商工業の将来像と振興の方向性を示した「甲府市商工業振興指針」を平成24年度内に策定する。なお、指針には策定後においても実効性を担保するための施策を盛り込む必要がある。

今後の事業展開

- 商工業振興指針には、実現可能な施策のほか、実効性を担保するための施策や検証方法なども盛り込み、平成24年度内に策定する。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24～26) |
|--------------------------------|-----------|------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| ①協議会の設置 ②振興指針の策定 (進捗率:%) | — | ①100 | ②100 | — | — | 100 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 2,500 | | 2,813 | — | — | |

*のついた用語は用語解説をご参照ください。

| | | | | | |
|--|--------|-----|----------------|-------|--------------|
| ■ 中心市街地商業等活性化事業 【事業No.04010103←No.04010201】再掲 | 担当部課係名 | 産業部 | 商工振興課 商工振興係 | タイヤイン | 237- 5693 |
|--|--------|-----|----------------|-------|--------------|

02 中心市街地商業等の活性化

| | | | | | |
|---|--------|-----|-------|------|----------|
| ■中心市街地商業等活性化事業 【事業No.04010201】 | 担当部課係名 | 産業部 | 商工振興課 | ダイヤル | 237-5693 |
| | | | 商工振興係 | | |

事業概要

- 市民、商業者、行政、その他関係機関等が連携し、中心市街地活性化基本計画の事業を中心に、効果的な事業を展開し、中心市街地における商業等の活性化を図る。

現況と課題

- 中心市街地活性化基本計画に位置づけられた事業が推進されてはいるものの、依然として中心市街地の活性化が図られていないと難しい状況が続いており、商店及び商店街として、活性化に向けた新たな取り組みが求められる。

今後の事業展開

- 引き続き、関係機関が連携し、平成 20 年度に国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画に位置づけられた事業の着実な推進を図るとともに、新たな事業の展開や様々な主体の連携を図る中で、中心市街地の賑わい創出のための事業に取り組む。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|----------------------|---------------------|---------------------|----------|----------|----------|-------------------|
| | | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| 中心商店街歩行量 (3日間)(人) | 平成 22 年度 167,392 | 平成 23 年度 150,196 | 188,000 | 198,000 | 198,000 | 584,000 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 26,108 | | 25,592 | 25,592 | 25,592 | |

| | | | | | |
|--|--------|-----|-------|------|----------|
| ■商業推進事業 【事業No.04010202←No.04010101】再掲 | 担当部課係名 | 産業部 | 商工振興課 | ダイヤル | 237-5693 |
| | | | 商工振興係 | | |

03 経営の近代化

| | | | | | |
|----------------------------|--------|-----|-------|------|----------|
| ■融資対策事業 【事業No.04010301】 | 担当部課係名 | 産業部 | 商工振興課 | ダイヤル | 237-5694 |
| | | | 金融係 | | |

事業概要

- 中小企業の経営及び構造の改善並びに経営基盤の強化を促進するため、中小企業者に対し、預託金・寄託金を原資に指定金融機関を通じ、必要な事業資金の融資を行い、本市商工業の健全な発展に資することを目的とする。

現況と課題

- 業況の悪化している中小企業者や、円高により売上が減少することが見込まれる中小企業者を対象としているセーフティネット保証などに係る認定を速やかに行うとともに、本市の制度融資の中で低利で償還期間の長い特別経営安定資金等の融資が円滑に実行できるよう努める。

今後の事業展開

- 今後も、金融機関や保証協会と連携を図りつつ、小規模企業者小口資金や特別経営安定資金など市の制度融資を推進することにより、中小企業者の個々の実情に適した資金繰りの支援を行っていく。

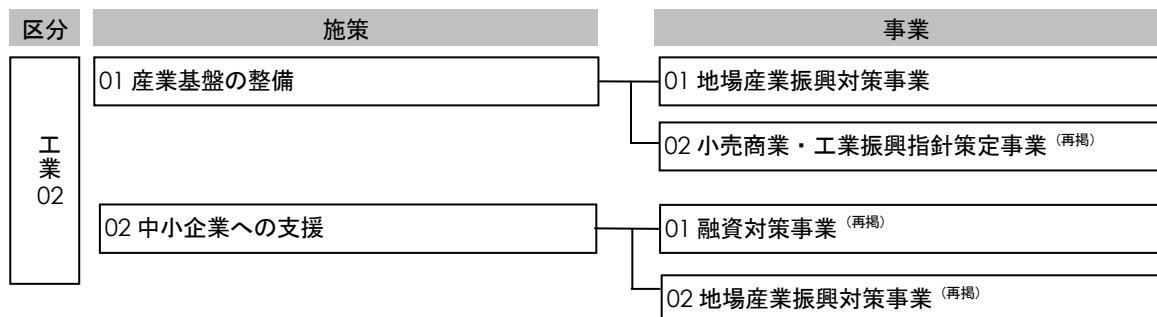
| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|-----------------------------------|-----------|------|---------|---------|---------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 倒産にかかる 融資金額比率(%) (融資残高に対する) | 1.35 | 4.00 | 4.00 | 4.00 | 4.00 | 4.00 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 556,533 | | 558,396 | 558,425 | 558,425 | |

2 工業

施策の基本的考え方

- 中小企業振興策として経営革新や人材育成に対する支援をするとともに、産業の活性化を図るため、既存工業団地の生産環境の維持増進及び企業誘致のための環境整備に努めます。
- 新規分野への進出、高度化、企業連携や異業種交流などを支援し新たな産業の創出を図るための環境整備に努めます。

施策・事業の体系



01 産業基盤の整備

| | | | | | |
|--------------------------------|--------|-----|-------|------|--------------|
| ■地場産業振興対策事業 【事業No.04020101】 | 担当部課係名 | 産業部 | 商工振興課 | ダイヤル | 237- 5693 |
| | | | 商工振興係 | | |

事業概要

- 地域産業の発展の担い手である地場産業・伝統産業を支援し、産地基盤の確立と販路拡大並びに業界の振興及び育成を図る。

現況と課題

- 本市の中小企業は、経営基盤が脆弱な個人経営・生業型企業が多いため、異業種製品のマッチング*や新商品開発費助成などと共に、人材育成のための支援が必要である。

今後の事業展開

- 各業界組合等への助成については、より効果的な支援策を検討する。
- 甲府商工会議所、各商工業団体等と連携する中で、販路拡大に繋がる効果的な方策を検討し、工業振興を図るための事業を積極的に推進していく。
- 地場産品の地域ブランド化に取り組むため、各業界団体等の異業種協業化*、及び地域資源を活用した特色ある新商品の開発を推進し、地場産業の発展と地域の活性化を図る。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|--------------------------------|-----------|--------|---------|--------|--------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| ①地場・伝統産業、市場・販路 拡大事業実施回数(回) | | | | | | |
| ②地域ブランド化に取り組む ための協議会開催回数(回) | ①9 | ②8 | ②4 | ②4 | ②4 | 12 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 21,109 | | 21,926 | 16,582 | 13,379 | |

| | | | | | |
|---|--------|-----|-------|------|--------------|
| ■小売商業・工業振興指針推進事業 【事業No.04020102←No.04010102】再掲 | 担当部課係名 | 産業部 | 商工振興課 | ダイヤル | 237- 5694 |
| | | | 商工振興係 | | |

02 中小企業への支援

| | | | | | |
|--|--------|-----|-------|------|--------------|
| ■融資対策事業 【事業No.04020201←No.04010301】再掲 | 担当部課係名 | 産業部 | 商工振興課 | ダイヤル | 237- 5694 |
| | | | 金融係 | | |

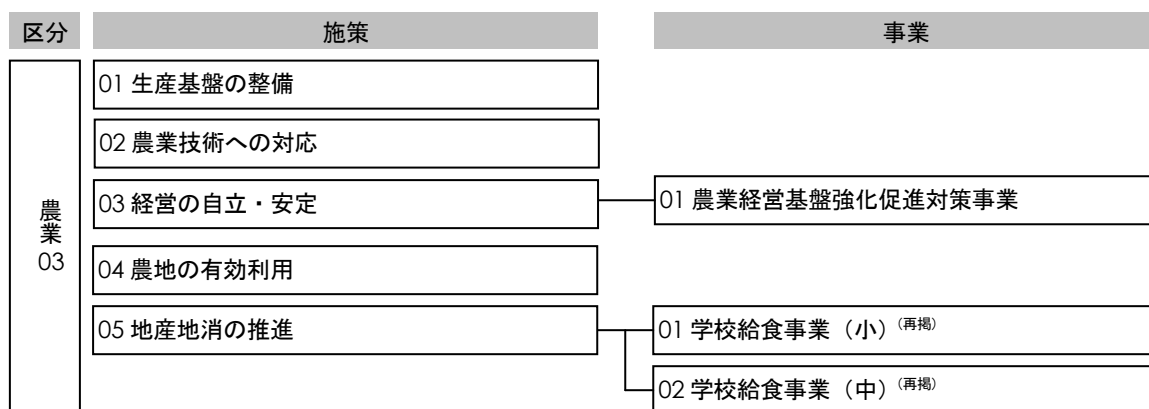
| | | | | | |
|--|--------|-----|-------|------|--------------|
| ■地場産業振興対策事業 【事業No.04020202←No.04020101】再掲 | 担当部課係名 | 産業部 | 商工振興課 | ダイヤル | 237- 5693 |
| | | | 商工振興係 | | |

3 農業

施策の基本的考え方

- 優良農地*の確保・保全を図るため、生産環境基盤の整備を行います。
- 農業技術の普及指導と優良種苗の生産供給、甲府ブランドの確立に努めます。
- 農家の自立と経営の安定を図るため、農業経営改善を支援し、農業関連施設の近代化の促進や生産販売対策の拡充、他産業との連携を図ります。
- 農地銀行*の活用促進、遊休農地*対策の推進、中山間地域等直接支払い制度*の推進を行いながら、農地の有効利用を図ります。
- 地産地消*の促進を図ります。

施策・事業の体系



*のついた用語は用語解説をご参照ください。

03 経営の自立・安定

| | | | | | |
|------------------------------------|--------|-----|-------|------|----------|
| ■農業経営基盤強化促進対策事業 【事業No.04030301】 | 担当部課係名 | 産業部 | 農業振興課 | ダイヤル | 242-2661 |
| | | | 農業振興係 | | |

事業概要

- 農業者及び関係団体をソフト・ハード両面で支援することにより、効率的で安定的な魅力のある農業経営を目指す農業者を確保・育成するとともに、これらが甲府市農業の相当部分を担うような農業構造の構築を目指す。

現況と課題

- 認定農業者の高齢化に伴い更新時（認定有効期限5年）に再認定を辞退する農業者が増えている。近年の社会情勢から、非農家からの新規就農や企業の農業参入などの相談が増えており農業の担い手も多様化し、指導、支援も多様な対応が求められている。
- 国、県の施策が認定農業者に集中する中では、さらなる認定農業者の確保が必要であり、そのためには候補者の明確化を図り、これら未認定農業者や新規就農者を認定農業者に誘導する為、関係機関と連携し指導、支援に努める必要がある。

今後の事業展開

- 農業経営の強化策として、認定農業者およびその候補者など担い手への耕作地集積支援をはじめ、資金の利子助成や経営相談の対応や研修会などを開催し、効率的で安定的な経営体の育成に努める。
- 市場評価の高い甲府市特産のスイートコーン（きみひめ、ミルフィーユ）や、ブドウの有望品種のシャインマスカット等の優れた農産物が甲府ブランドとなるよう生産および販売の支援を行っていく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|----------------|-----------|----------|----------|----------|----------|-------------------|
| | | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| 担い手による総経営面積(㎡) | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 322.5 |
| | 293.0 | 322.5 | 322.5 | 322.5 | 322.5 | |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 5,882 | | 5,435 | 5,319 | 5,319 | |

05 地産地消の推進

| | | | | | |
|---|--------|-----|-------|------|----------|
| ■学校給食事業（小学校） 【事業No.04030501←No.02010401】再掲 | 担当部課係名 | 教育部 | 学事課 | ダイヤル | 223-7322 |
| | | | 保健給食係 | | |

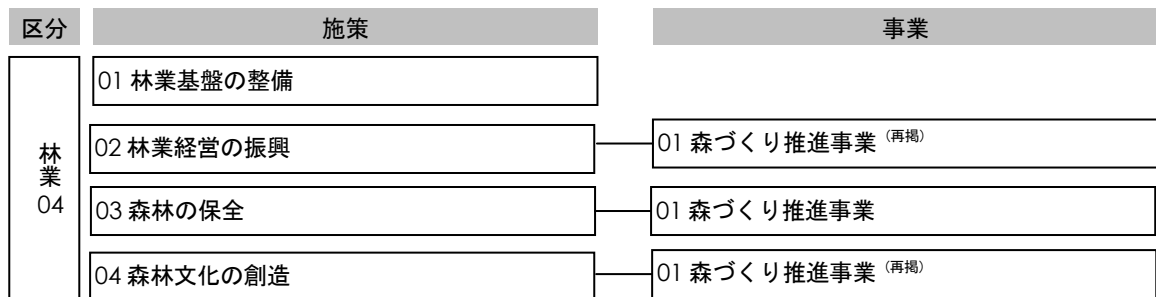
| | | | | | |
|---|--------|-----|-------|------|----------|
| ■学校給食事業（中学校） 【事業No.04030502←No.02010402】再掲 | 担当部課係名 | 教育部 | 学事課 | ダイヤル | 223-7322 |
| | | | 保健給食係 | | |

4 林業

施策の基本的考え方

- 適正な森林施業の実施により、健全な森林資源の維持増進を図るため、「甲府市森林整備計画*」に基づいた、治山事業の推進、林道の整備促進を推進します。
- 林業経営の安定と、林業従事者の安定性を促進させるため、林業構造改善を推進し、林業の担い手の確保に努めます。
- 公益森林（水源かん養林）の整備促進を図り、水資源の安定確保のため、手入れの行き届かない民有林について、森づくりコミッションと連携し、「企業の森」等の誘致を推進するとともに、緑のボランティア*の活動促進を図ります。
- 森林整備地域活動支援交付金を活用して、森林とふれあう環境の整備を行うとともに、民有林の適時適切な森林施業の推進を図ります。

施策・事業の体系



*のついた用語は用語解説をご参照ください。

02 林業経営の振興

| | | | | | |
|---|--------|-----|-------|------|----------|
| ■ 森づくり推進事業 【事業No.04040201←No.04040301】再掲 | 担当部課係名 | 産業部 | 森林整備課 | ダイヤル | 242-2663 |
| | | | 森林保全係 | | |

03 森林の保全

| | | | | | |
|-------------------------------|--------|-----|-------|------|----------|
| ■ 森づくり推進事業 【事業No.04040301】 | 担当部課係名 | 産業部 | 森林整備課 | ダイヤル | 242-2663 |
| | | | 森林保全係 | | |

事業概要

- 地球温暖化防止への取り組みが重要となる中、本市総面積の64%を占める森林の有する公益的機能の高度発揮が図られるよう、適正な森林整備を進める造林・間伐事業、更には、水源地域森林や荒廃山地の整備のための治山事業、森林整備の効率化を図る林道事業へ取り組む。また、市有林や山村地域の基幹産業である林業の経済林としての位置付けの確立に取り組む。

現況と課題

- 木材産業の活性化や水源涵養などの森林機能を保全する森林整備推進が重要であるが、木材価格低迷などによる生産意欲の減退や、林業労働力確保などが大きな課題である。

今後の事業展開

- 「甲府市森林整備計画」に基づき、手入れが行き届いていない森林を対象として健全な森づくり推進を図るため、県、森林組合等と連携を図るなかで、森づくり推進事業を継続的に実施する。
- 甲府市有林については、森林資源の有効活用を図るなかでの森林整備と経済林としての活用推進のため、「山梨県集約化施策の推進に係る基本指針」に基づいた森林整備の推進や間伐材の活用について調査検討を行い消費拡大を図る。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|-----------------|-----------|------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 公有林整備面積 (ha) | 14 | 18 | 28 | 28 | 28 | 28 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 23,603 | | 13,737 | 11,550 | 11,550 | |

04 森林文化の創造

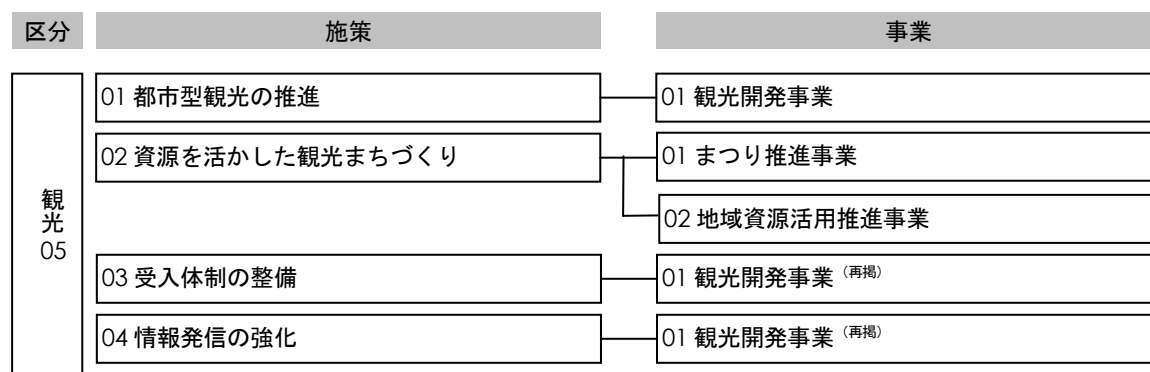
| | | | | | |
|---|--------|-----|-------|------|----------|
| ■ 森づくり推進事業 【事業No.04040401←No.04040301】再掲 | 担当部課係名 | 産業部 | 森林整備課 | ダイヤル | 242-2663 |
| | | | 森林保全係 | | |

5 観光

施策の基本的考え方

- 観光客はもとより、ビジネスやコンベンション*を目的に来甲する人々が、短時間でも本市の魅力を感じることができ、次の機会にはリピーター*として訪れてもらえるような施策の展開を図ります。
- 多様な観光客を誘致するため、本市の豊かな地域資源を積極的に活用しながら、来甲者や観光客のニーズを的確に捉えた施策の展開を図ります。
- 本市の交通の利便性や立地条件を最大限活用しながら、国内外観光客の受け入れ体制の整備を図ります。また、観光客と市民との交流の主体となる担い手の育成に努めます。
- 本市の魅力を県内外に広く発信し、多くの人々に本市を訪れてもらうため、多種・多様・多面的な誘客宣伝活動の展開を効果的に行います。

施策・事業の体系



*のついた用語は用語解説をご参照ください。

01 都市型観光の推進

| | | | | | |
|----------------------------|--------|-----|-----|------|----------|
| ■観光開発事業 【事業No.04050101】 | 担当部課係名 | 産業部 | 観光課 | ダイヤル | 237-5702 |
| | | | 観光係 | | |

事業概要

- 「観光振興計画推進会議」を開催する中で、観光関連団体等と連携し、活力ある魅力的なまちづくりを推進する。
- 「甲府市観光客誘致対策補助金交付制度」の周知を積極的に行い、滞在型観光客の増加を図る。
- パンフレットの作成、やまなし観光推進機構等と連携したキャンペーン、雑誌や新聞等メディアの活用等、様々なPR活動を積極的に行い、本市の観光情報を広く県内外へ発信することにより、誘客の促進を図る。
- 湯村温泉郷の魅力向上と地域の活性化を図る。
- 甲府駅北口クリスタルアース内に宝飾と葡萄を題材としたモニュメント及び宝石ディスプレイを展示し、来訪者に地場産業の歴史や魅力を紹介する。
- 市内の小中学校に通う児童・生徒を対象とした、観光絵画デザインコンクールにおいて、最優秀賞に選ばれた作品の原画を基に高速バスの後部にラッピングし、本市の観光資源を県内外に広くPRする。
- 本市の奥深い歴史を体感してもらうため、さまざまな歴史的な背景を切り口に魅力あるモデルコースを企画し、こだわりのあるオプションツアーを実施する。

現況と課題

- 本市特有の歴史や地域資源を活用した着地型観光の提案など、本市を訪れた観光客にリピーターとなってもらえるよう、広域連携による広報活動を積極的に行うとともに、観光関係団体等と連携した事業を展開することにより、滞在型観光客の増加を図ることが必要である。

今後の事業展開

- 近年、社会情勢の変化や価値観の多様化により、旅行形態も見る観光から芸術や文化を楽しむ、街並みや文化遺産、地場産業に触れる、あるいは地元の人と交流するなど、多種多様となっている。そこで、甲府市観光振興基本計画に基づく「観光振興計画推進会議」により、当該計画の進行管理を行うとともに、各種関係団体等と連携しながら活力と魅力ある滞在型の観光地づくりと、新たな観光政策の構築に努める。
- 昇仙峡や盆地の夜景など本市の豊かな自然や景観、武田信玄に代表される歴史を最大限に活用し、観光客が感動できる観光地づくりを行う。
- 「関東B-1グランプリ」開催を契機と捉え、メディアの活用や観光キャンペーン等を積極的に実施することにより、本市への誘客促進を図る。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24～26) |
|------------------|-----------|--------|---------|--------|--------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 年間延べ宿泊者数 (千人) | 620 | 598 | 620 | 623 | 626 | 1,869 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 14,409 | | 15,565 | 14,674 | 13,765 | |

02 資源を活かした観光まちづくり

| | | | | | |
|-----------------------------|--------|-----|-----|------|----------|
| ■まつり推進事業 【事業No.04050201】 | 担当部課係名 | 産業部 | 観光課 | ダイヤル | 237-5702 |
| | | | 観光係 | | |

事業概要

- 「信玄公祭り」や「甲府大好きまつり」を通じ市民のふるさと意識を醸成し、参加者の自発的意識のもと、市民連帯感の高揚を図る。さらに、「信玄公祭り」においては、県内外の観光客に親しまれる祭りとして実施し、交流人口の増加を目指していく。

現況と課題

- 本年度に開催予定であった信玄公祭りについては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響を踏まえ、信玄公祭り及びその関連イベントの全てを中止とした。
- 甲府大好きまつりにおいては、運営予算、参加団体の減少など多くの課題があり、平成20年度より協賛金を募集し、また各分野の専門家による検討委員会を定期的に開催するなど、課題の改善に向け現在継続的に取り組んでいる。

今後の事業展開

- 第41回（平成24年度）信玄公祭りは、大成功に終わった第40回の基本形を継承しつつ、震災後初の開催となることから、被災地支援をテーマとした企画を取り入れるなど、さらなる創意工夫を凝らした魅力的な祭りとしていく。また、民間の活力を活用しながら、観光客の滞在時間延長や消費額の向上、さらには新しいマーケット（ターゲット）の開発に努めていく。
- 「甲府大好きまつり」については、参加者、出展者に加え、観客を対象にしたアンケートも実施し、より正確なニーズを把握することにより、祭り本来の盛り上げりを復活させ、子供からお年寄りまで誰もが参加して楽しめる「市民祭り」を目指し検討していく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|-----------------|-------------------|-------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 信玄公祭りの人出 (人) | 平成22年度 128,580 | 平成23年度 0 | 平成24年度 132,000 | 平成25年度 133,000 | 平成26年度 134,000 | 399,000 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 19,500 | | 19,500 | 19,500 | 19,500 | |

| | | | | | |
|--------------------------------|--------|-----|-------------|------|----------|
| ■地域資源活用推進事業 【事業No.04050202】 | 担当部課係名 | 産業部 | 産業プロジェクト推進課 | ダイヤル | 237-5121 |
| | | | 産業政策係 | | |

事業概要

- 地域資源である「甲府鳥もつ煮」を活用した食のイベントを開催し、全国へ向けて本市の魅力を発信することで、多くの来街者を迎え入れ、産業の振興や地域活性化の促進を図る。

現況と課題

- ご当地グルメを活用した食のイベントは、まちおこしの新たな手法として注目されている。B-1グランプリにおいてゴールドグランプリ受賞後は本市にも多くの観光客が「甲府鳥もつ煮」を求め訪れている。このブームを一過性のものとして終わらせることなく、観光資源としての活用策や、地域振興につなげていくことが求められている。

今後の事業展開

- 市民・県民が郷土の豊かな食文化を実感し、郷土への愛着や誇りを持つことができる機会となるよう「2012 関東B-1グランプリ in 甲府」を開催することにより、新たな地域づくりの芽を生み出すことを促進し、産業の振興や地域活性化につながるよう努めていく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|----------------------|-------------|-------------------|-------------------|-------------|-------------|-------------------|
| | | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 「食のイベント」の来場者数 (人) | 平成22年度 — | 平成23年度 100,000 | 平成24年度 110,000 | 平成25年度 — | 平成26年度 — | 110,000 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 8,919 | | 19,730 | 20,000 | — | |

*のついた用語は用語解説をご参照ください。

03 受入体制の整備

| | | | | | |
|--|--------|-----|-----|------|--------------|
| ■観光開発事業 【事業No.04050301←No.04050101】再掲 | 担当部課係名 | 産業部 | 観光課 | ダイヤル | 237- 5702 |
| | | | 観光係 | | |

04 情報発信の強化

| | | | | | |
|--|--------|-----|-----|------|--------------|
| ■観光開発事業 【事業No.04050401←No.04050101】再掲 | 担当部課係名 | 産業部 | 観光課 | ダイヤル | 237- 5702 |
| | | | 観光係 | | |

6 生鮮食料品流通機構

施策の基本的考え方

- 市場を取り巻く様々な環境の変化に対応するため機能強化に努めるとともに、市場運営に関しては、民間活力の導入を視野に入れ、生産・消費者両サイドの期待に応えられる安全・安心な流通システムへの転換が図れるよう、効率的で経済的な運営方法の構築を図ります。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|-----------------|-------------|----|
| 生鮮食料品流通機構 06 | 01 市場運営の健全化 | |

7 山間地域

施策の基本的考え方

- 環境保全と開発の調和を基本とした森林の利活用を行いながら、農林業と観光産業の共存できる地域づくりに努めます。
- 山間地域の活用を図りながら、山村の振興に努めます。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|------------|---------------|----|
| 山間地域 07 | 01 自然環境の保全・活用 | |
| | 02 山間地域の活用 | |

8 勤労者

施策の基本的考え方

- 「労働問題懇話会」の提言等を参考として勤労者福祉の向上に努めるとともに、中小企業の福利厚生事業を実施する財団法人甲府市勤労者福祉サービスセンターの支援を行います。
- 勤労者の生活の安定及び住環境の整備を図るため、生活資金や住宅資金の融資事業を推進します。
- 山梨労働局、ハローワーク甲府、甲府商工会議所などの関係機関との連携を図りながら、若年層を対象とする就業支援を行います。また、退職後の高齢者の社会的活用と生きがい対策として、公益社団法人甲府市シルバー人材センターの支援を行います。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|-------------------|-------------|----------------------|
| 勤 労 者 08 | 01 勤労者福祉 | 01 勤労者福祉サービスセンター推進事業 |
| | 02 勤労者の生活支援 | 01 勤労者融資対策事業 |
| | 03 雇用対策の推進 | 01 雇用促進対策事業 |

*のついた用語は用語解説をご参照ください。

01 勤労者福祉

| | | | | | |
|---------------------------------------|--------|-----|-----|------|----------|
| ■勤労者福祉サービスセンター推進事業 【事業No.04080101】 | 担当部課係名 | 産業部 | 労政課 | ダイヤル | 237-5736 |
| | | | 労政係 | | |

事業概要

- 中小企業勤労者の総合的な福利厚生事業を行っている財団法人甲府市勤労者福祉サービスセンターの活動を支援することにより、中小企業に勤務する勤労者の福祉の増進を図る。

現況と課題

- 平成22年度に策定した、「経営改善計画」による将来を見据えた自主・自立による健全運営を目指している。また、公益法人改革による公益財団法人への移行を目指す。このため、収益の確保による経営の安定、事業の見直し、会員の増強など組織の拡大強化に取り組んでいる。

今後の事業展開

- 財団法人甲府市勤労者福祉サービスセンターにおいて、①会費の値上げ、会員の拡大等による収入の確保、②共済給付金の見直しや、事業の見直し、職員体制の見直し等による経費の削減などに取組み経営基盤強化に努める。労政課では、これらセンターの取り組み状況を見極める中で、職員の併任など、必要な支援策を講じていく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|---------------|-----------|-------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 会員数の推移 (人) | 3,450 | 3,770 | 3,895 | 3,950 | 4,020 | 4,020 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 6,747 | | 6,827 | 6,827 | 6,827 | |

02 勤労者の生活支援

| | | | | | |
|-------------------------------|--------|-----|-----|------|----------|
| ■勤労者融資対策事業 【事業No.04080201】 | 担当部課係名 | 産業部 | 労政課 | ダイヤル | 237-5736 |
| | | | 労政係 | | |

事業概要

- 勤労者に住宅の新築、増改築及び購入に必要な資金や、医療、教育、その他資金の融資を行うことにより、勤労者の福祉の向上と生活の安定並びに、住環境の整備と定着人口の確保を図る。平成22年度から、勤労者住宅資金融資事業の対象者を中小企業勤労者とした。

現況と課題

- 低利な融資利率と利用件数の向上。

今後の事業展開

- 融資事業の継続推進を図る中で、より利用しやすい制度となるよう、貸付利率や貸付限度額等の内容を適宜見直していく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|-------------------------|-----------|------|---------|---------|---------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 融資枠(予算)に対する 融資実行率(%) | 14 | 20 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 825,438 | | 724,446 | 749,741 | 748,741 | |

03 雇用対策の推進

| | | | | | |
|--|--------|-----|-----|------|----------|
| ■雇用促進対策事業 【事業No.04080301】 | 担当部課係名 | 産業部 | 労政課 | ダイヤル | 237-5736 |
| | | | 労政係 | | |

事業概要

- 勤労者の労働問題等に対する支援。
- 高齢者の生きがいや社会への積極的参加を推進していくため、公益社団法人甲府市シルバー人材センターの運営管理を支援。
- 若年者の職業感の醸成。
- 求職者に対する就労支援。

現況と課題

- 東日本大震災後の景気の悪化やデフレを背景に、求人倍率の低迷や非正規雇用労働者の増加、労働条件の悪化、高校・大学新卒者の就職率の悪化等、厳しい雇用情勢。

今後の事業展開

- 甲府商店街連盟、甲府商科専門学校と連携した甲府市インターンシップ*制度の継続実施。
- 山梨労働局、甲府公共職業安定所、甲府商工会議所と連携した雇用求人情報の提供、就職情報の提供。
- 中学校の生徒を対象とした若年者就業支援事業（キャリア教育講演会）の継続実施。
- 公益社団法人甲府市シルバー人材センターについては、緊急雇用創出基金事業を活用した福祉・家事援助サービス事業の展開及び火災警報器の設置、販売などセンターの自立に向けた経営の安定を支援していく。
また、企画提案型の事業を教育、子育て、環境などの分野において検討する中でニーズに対応する事業の支援を行っていく。
- インターネット・携帯電話を活用した雇用・就労支援システム「ジョブサポートこうふ」の一層の周知・徹底に努め、システムの改善や向上を目指す中で、求職・求人の雇用支援を行っていく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|----------------------|-----------|----------|----------|----------|----------|-------------------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| インターンシップ参加学生数 (人) | 74 | 54 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 17,395 | | 15,756 | 15,862 | 15,862 | |

*のついた用語は用語解説をご参照ください。

5. 魅力と活気のあるだれもが住みたい楽しいまち

—都市基盤の整備—

地方中核都市にふさわしい都市拠点の形成により、だれもが訪れ、住みたくなるまちづくりを推進するとともに、都市間の交流・連携、都市交通の円滑化、地域情報化を推進し、魅力と活気のある楽しいまちをつくります。

1. 都市拠点整備・再開発

- 甲府駅周辺地区の整備
- 既成市街地の再整備
- まちなか居住の再生
- 鉄道駅を核としたまちづくりの推進

2. 市街地の整備

- 計画的なまちづくりの推進
- 市街化進行地域の整備
- 新市街地の整備

3. 交通

- 高速広域交通網の整備促進
- 交通環境の整備
- 公共交通機関の利用促進
- 総合的な公共交通・交通体系の検討

4. 幹線道路

- 広域・地域交通道路の整備
- 防災・景観・福祉に配慮した計画的なみちづくりの推進

5. 生活道路

- 市道等の整備
- 道路環境の整備
- 道路の維持・管理

6. 地籍調査

- 事業の推進
- 調査結果の利活用

7. 地域情報化の推進

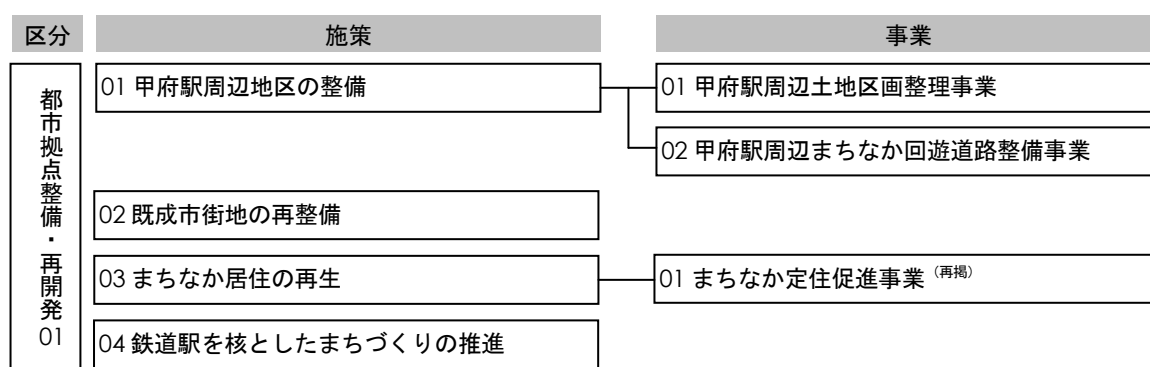
- 電子自治体の推進

1 都市拠点整備・再開発

施策の基本的考え方

- 甲府駅周辺の大規模空閑地を活用し都市基盤の整備を充実し、新たな拠点施設の整備と企業立地の促進に努めます。
- 既成市街地において、住環境の改善及び安全なまちづくりの促進に努めます。
- 中心市街地の活性化と魅力あるまちづくりに努めます。
- 鉄道駅と連携した学園交流の拠点づくりに努めます。

施策・事業の体系



01 甲府駅周辺地区の整備

| | | | | | |
|-----------------------------------|--------|-------|--------------|------|----------|
| ■甲府駅周辺土地区画整理事業 【事業No.05010101】 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 甲府駅周辺土地区画整理課 | ダイヤル | 230-1029 |
| | | | 換地係・補償係・工事係 | | |

事業概要

- 甲府駅周辺の鉄道跡地等の大規模空閑地を活用し、都市環境を整備すると共に、新たな都市拠点の形成を図るため、道路・公園等の公共施設の基盤整備を行う。

現況と課題

- 換地設計に基づく仮換地指定及び建物移転補償等地権者との合意形成
- JR 軌道下横断部分についての JR 協議

今後の事業展開

- 事業計画に基づき、平成 35 年度の事業完成に向け、事業の計画的・効率的な推進を図る。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|----------------|-----------|------|-----------|-----------|-----------|-------------------|
| | | | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | |
| 公共施設整備率 (%) | 29 | 33 | 39 | 48 | 53 | 53 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 1,377,267 | | 1,432,714 | 1,588,175 | 1,339,525 | |

| | | | | | |
|---------------------------------------|--------|-------|--------------|------|----------|
| ■甲府駅周辺まちなか回遊道路整備事業 【事業No.05010102】 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 甲府駅周辺土地区画整理課 | ダイヤル | 230-1029 |
| | | | 換地係・補償係・工事係 | | |

事業概要

- 甲府駅周辺拠点形成事業により整備された甲府駅北口の拠点施設及び、平成 24 年度完成予定のシビックコア地区と甲府駅南口方面の拠点施設を結ぶ歩道等を整備し、中心市街地の回遊性を高めるとともに、住環境の向上や来街者のまち歩きの実便性向上を図る。

現況と課題

- 建物移転補償に係わるスケジュール管理

今後の事業展開

- 都市再生整備計画に基づき、平成 24 年度の事業完成に向け着実な整備促進を図り、事業効果の早期実現を目指す。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|-----------------|-----------|-------|----------|----------|----------|-------------------|
| | | | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | |
| 整備工事の進捗率 (%) | 11.10 | 14.65 | 40.00 | 0.00 | 0.00 | 40.00 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 262,864 | | 83,178 | — | — | |

03 まちなか居住の再生

| | | | | | |
|--|--------|-------|-------|--------|----------|
| ■まちなか定住促進事業 【事業No.05010301←No.03040101】再掲 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市計画課 | ダイヤルイン | 237-5814 |
| | | | 計画係 | | |

2 市街地の整備

施策の基本的考え方

- 計画的なまちづくりを住民と協働で推進します。
- 地区計画*制度を活用し、地域の特性を生かした住民によるまちづくりを推進するとともに、適切な土地利用を図る民間開発の誘導に努めます。
- 面的整備によるまちづくりの促進に努めます。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|--------------|-----------------|---------------|
| 市街地の整備 02 | 01 計画的なまちづくりの推進 | 01 都市基本計画推進事業 |
| | 02 市街化進行地域の整備 | |
| | 03 新市街地の整備 | |

01 計画的なまちづくりの推進

| | | | |
|--|-----------------|-------|------------------|
| ■都市基本計画推進事業 【事業No.05020101】 | 担当部課係名 都市建設部 | 都市計画課 | ダイヤル 237-5814 |
| | | 計画係 | |

事業概要

- まちづくりに関する基本計画を策定し、都市の健全な発展と秩序ある整備を図る。
- 魅力のある持続可能なまちづくりに向け住民意見の反映が求められる状況下、まちづくりに関する計画素案の検討など、まちづくりに対する住民提案に向けた活動や取組みを市民主体または市民との協働により行う。

現況と課題

- 市街地の整備や地域特性を活かす良好な景観形成には、個人の権利に対する規制や制限も伴うことから市民の合意形成が重要である。

今後の事業展開

- 「甲府市景観形成基本計画」、「甲府市景観条例」及び「甲府市景観計画」を踏まえた景観のルールづくりを行うなど、住民協働によるまちづくりを推進する。

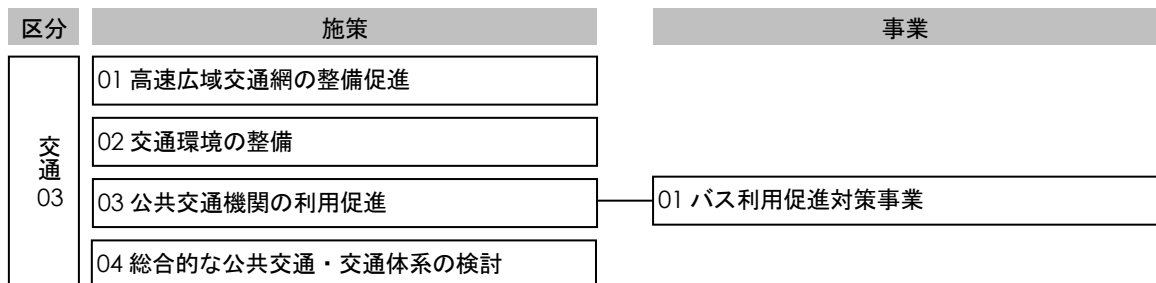
| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24～26) |
|--------------------------|-------------|-------------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| まちづくりに関する基本計画の策定(計画数)(件) | 平成22年度 1 | 平成23年度 2 | 1 | 2 | 1 | 4 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 9,727 | | 21,674 | 9,600 | 2,000 | |

3 交通

施策の基本的考え方

- 新たな国土軸*の形成による道路ネットワークの構築により、社会経済活動の変化に対応した地域活性化を図るため、高速交通網と地域高規格道路*の早期整備・促進に努めます。
- 市内中心部を通過する交通を排除することにより交通渋滞の解消を図るため、放射型道路と有機的に連結する環状道路の整備・促進に努めます。
- 在来鉄道及び路線バスの利便性を向上させるとともに、高齢者や障害者の日常の移動の手段として利用できる環境を整え、利用促進に努めます。
- 新時代に対応し、新たな交通システム*や既存の交通体系の連携改善により、新時代の交通体系を総合的に検討します。

施策・事業の体系



03 公共交通機関の利用促進

| | | | | | |
|--|--------|-----|-------|------|----------|
| ■バス利用促進対策事業 【事業No.05030301】 | 担当部課係名 | 企画部 | 交通政策課 | ダイヤル | 237-5109 |
| | | | 交通政策係 | | |

事業概要

- 地域の主要生活交通であるバス路線を維持・確保していく。

現況と課題

- 市内の路線バスは赤字幅が増大しているため、バス事業者の路線退出が懸念される。
- 代替バス路線においては、利用者の低迷から公費負担が高んでいる。沿線自治体やバス事業者との利用促進対策が課題である。

今後の事業展開

- 利用低迷が著しい路線については乗降調査などを実施し、必要性を検証・分析する中で、バス事業者及び山梨県、沿線自治体と継続的に協議し改善策を講じるとともに、利用促進のためのPRに努めていく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------|
| | | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 補助路線及び代替バス路線の延べ利用者数 (千人:路線全行程) | 平成22年度 3,428 | 平成23年度 3,428 | 平成24年度 3,976 | 平成25年度 3,986 | 平成26年度 3,996 | 3,996 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 84,867 | | 86,868 | 86,868 | 86,868 | |

4 幹線道路

施策の基本的考え方

- 広域交通網の整備やそれと連携する地域の骨格となる道路網の整備に努めます。
- 災害時の避難路・都市の景観やすべての人に利用しやすい道づくりに配慮した計画的な道路整備に努めます。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|------------|------------------------------|-----------------|
| 幹線道路 04 | 01 広域・地域交通道路の整備 | 01 和戸町竜王線整備事業 |
| | 02 防災・景観・福祉に配慮した計画的なみちづくりの推進 | 01 都市計画道路整備検討事業 |

01 広域・地域交通道路の整備

| | | | | | |
|--------------------------------|--------|-------|---------|------|----------|
| ■和戸町竜王線整備事業 【事業No.05040101】 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市整備課 | ダイヤル | 223-7055 |
| | | | 工事係・用地係 | | |

事業概要

- 中央四丁目工区は「第五次甲府市総合計画」や「甲府市都市計画マスタープラン」等の計画において、中心市街地の骨格を形成する「こうふ都心環状線」として、また、東西方向の放射型道路として位置付け、中心市街地の交通を円滑にすると共に、快適な歩行者ネットワークの形成や来街者の増加に寄与するものとして、早期整備が必要な路線としている。また、整備優先路線の中にも最優先で整備する路線（工区）となっており、平成22年度より詳細設計に入り、平成28年度の完成を目指す。

現況と課題

- 起業地には建物や店舗が数多く存在するため、関係地権者の合意形成が課題である。

今後の事業展開

- 平成24年度 用地買収、平成25年度 用地買収及び工事
平成26年度 用地買収及び工事、平成27年度 用地買収及び工事、平成28年度 工事

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|-------------|-----------|--------|---------|---------|---------|--------|--------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | |
| 路線整備率(%) | — | — | — | — | 10 | | | 10 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | |
| | 200,000 | | 412,708 | 413,200 | 501,400 | | | |

02 防災・景観・福祉に配慮した計画的なみちづくりの推進

| | | | |
|---|-----------------|-------|-----------------|
| ■都市計画道路整備検討事業 【事業No.05040201】 | 担当部課係名 都市建設部 | 都市計画課 | タイム 237-5814 |
| | | 計画係 | |

事業概要

●本市の都市計画道路整備計画は、高度経済成長期の人口増加や経済成長に伴う交通量の増大などを背景に、その多くを定めてきた。しかし、近年、人口減少や少子高齢化の進展など都市を取り巻く社会経済状況の大きな変化から、都市計画道路の位置づけや機能を再確認する中で、都市計画道路整備の見直しを行い、効率的・効果的な都市計画道路の整備を図る。

現況と課題

- 都市計画道路の必要性を再検証する必要がある。
- 効果的、重点的な投資を行っていく必要がある。
- 都市計画道路の整備の見直し等を示す必要がある。

今後の事業展開

●甲府市の都市計画道路の多くは、右肩上がりの社会経済状況を前提に計画されているが、計画決定から長期間を経過する間に、都市を取り巻く社会状況や人々の価値観が大きく変化している中で、平成 21 年度より都市計画道路の見直しを図ることとした。ガイドラインを策定して見直しを行い、検討委員会の立上げ・実施、県及び近隣自治体との協議、市民との合意形成に向けてのパブリックコメント・住民説明会の実施などを経て、見直し路線の選定を行う。

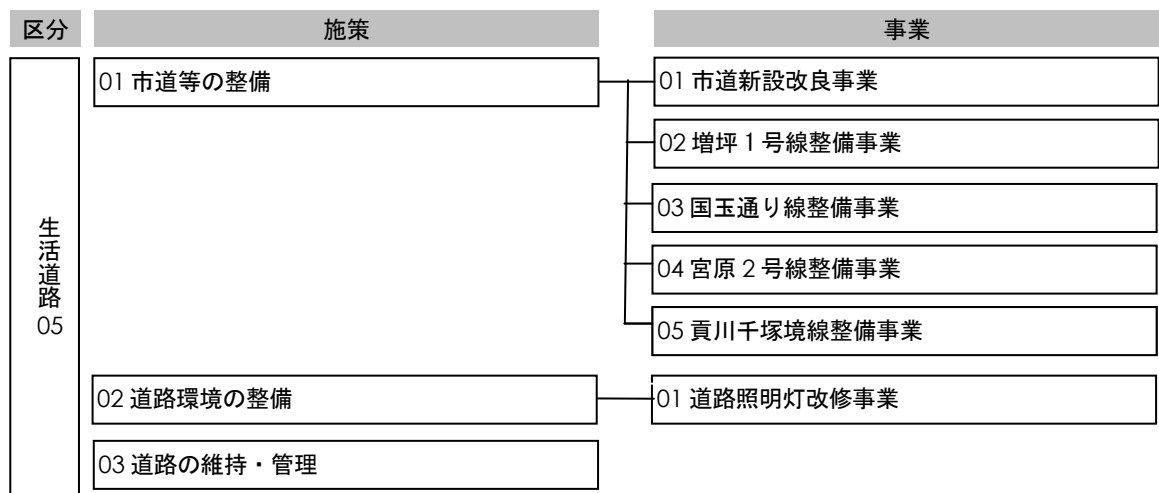
| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|--------------|-----------|------|----------|----------|----------|-------------------|
| | | | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | |
| 見直し路線の確定率(%) | 50 | 80 | 90 | 100 | | 100 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 4,641 | | 888 | 300 | — | |

5 生活道路

施策の基本的考え方

- 地域の利便性を図るために道路整備を推進するとともに、交通安全や防災上から狭小道路の拡幅整備に努めます。
- バリアフリー化*・植栽・電線類の地中化*を推進し、人にやさしい道づくりに努めます。
- 市道の適切な維持補修、道路工事の適切な施工管理の推進、不法占拠の是正推進や里道等の適切な管理に努めます。

施策・事業の体系



01 市道等の整備

| | | | | | |
|------------------------------|--------|-------|---------|------|----------|
| ■市道新設改良事業 【事業No.05050101】 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市整備課 | ダイヤル | 223-7055 |
| | | | 工事係・用地係 | | |

事業概要

- 生活道路（市道）を整備し、地域環境の改善や交通の安全性及び利便性の向上を図る。

現況と課題

- 限られた予算内で、住民要望と事業効率の整合を図り、施工路線を選定しなければならない。
- 市街地の路線は、補償費が大きく迅速な事業進捗は困難である。

今後の事業展開

- 市民や地域から出された要望路線について検討を行い、緊急度や費用対効果の高い路線を選択し、迅速な施工を行う。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|--------------|-----------|-------|----------|----------|----------|-------------------|
| | | | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | |
| 市道改良率 (%) | 66.86 | 66.94 | 67.08 | 67.24 | 67.32 | 67.32 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 85,200 | | 95,400 | 95,000 | 85,000 | |

| | | | | | |
|-------------------------------|--------|-------|---------|------|----------|
| ■増坪1号線整備事業 【事業No.05050102】 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市整備課 | ダイヤル | 223-7055 |
| | | | 工事係・用地係 | | |

事業概要

- 本路線は、甲府市東南部における幹線道路であり、市立甲府病院や小瀬スポーツ公園に集中する交通量を、国道 20 号と市道寺前線に分散させ、地域の交通流の円滑化や交通利便性の向上を図る。

現況と課題

- 道路改良工事施工に伴い、既存水路の復旧工事を施工するが、水路の構造・施工方法等について地元関係者との協議が必要となっている。

今後の事業展開

- 事業完成に向け、計画的な事業推進を図っている。特に総合評価を踏まえ、早期供用開始を図り、投資効果を高めていく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|--------------|-----------|------|----------|----------|----------|-------------------|
| | | | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | |
| 路線整備率 (%) | 61.9 | 84.4 | 100 | — | — | 100 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 215,000 | | 156,000 | — | — | |

| | | | | | |
|-------------------------------|--------|-------|---------|------|----------|
| ■国玉通り線整備事業 【事業No.05050103】 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市整備課 | ダイヤル | 223-7055 |
| | | | 工事係・用地係 | | |

事業概要

- 本路線は、市道上阿原寿町線と都市計画街路和戸町竜王線をつなぐ重要路線であり、交通環境の改善を行う中で車両及び歩行者の安全性・快適性の確保を図る。

現況と課題

- H18年度に事業を再開したが、残り地権者との交渉が難航している。

今後の事業展開

- 粘り強く用地交渉を進め、早期の工事完成を目指す。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|--------------|-----------|-------|---------|--------|---------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 路線整備率 (%) | 38.82 | 38.82 | 38.82 | 38.82 | 82.6 | 82.6 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 13,800 | | 20,582 | 57,582 | 110,582 | |

| | | | | | |
|-------------------------------|--------|-------|---------|------|----------|
| ■宮原2号線整備事業 【事業No.05050104】 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市整備課 | ダイヤル | 223-7055 |
| | | | 工事係・用地係 | | |

事業概要

- 本路線は、主要地方道甲府中央右左口線と国母工業団地を結ぶ幹線道路として整備し、地域内道路の渋滞解消、地域の有効な土地利用の促進及び交通利便性の向上を図る。

現況と課題

- 本路線の中間部にある鎌田川への橋梁架設にあたり、河川管理者との協議を図っていく。
- 施行箇所が工業団地内となるため、交通規制に伴う協議・調整が必要となる。

今後の事業展開

- 早期の事業完成に向け、計画的な整備を推進する。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|--------------|-----------|------|---------|---------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 路線整備率 (%) | 0 | 0 | 25 | 100 | — | 100 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 104,500 | | 126,657 | 160,000 | — | |

*のついた用語は用語解説をご参照ください。

| | | | | | |
|--------------------------------|--------|-------|---------|------|----------|
| ■貢川千塚境線整備事業 【事業No.05050105】 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市整備課 | ダイヤル | 223-7055 |
| | | | 工事係・用地係 | | |

事業概要

- 本路線と主要地方道中下条甲府線との交差点部を拡幅改良することにより、道路の渋滞解消及び通学路の安全確保などの利便性の向上を図る。

現況と課題

- 交差点改良に伴う交通管理者及び県道管理者との協議や関係地権者との合意形成が課題となる。

今後の事業展開

- 平成24年度 改良工事・完成

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|--------------|-----------|------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 路線整備率 (%) | 平成22年度 | | 100 | — | — | 100 |
| | 平成23年度 | 0 | | | | |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 63,000 | | 31,000 | — | — | |

02 道路環境の整備

| | | | | | |
|--|--------|-------|-------|------|----------|
| ■道路照明灯改修事業（省エネ・グリーン化推進事業）【事業No.05050201】 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 道路河川課 | ダイヤル | 237-5843 |
| | | | 道路係 | | |

事業概要

- 省エネ・グリーン化推進事業の一環として、省エネ化を目的に、甲府市が管理する道路照明灯を水銀灯からLED灯への改修を行うことにより、消費電力を大幅に抑え、温室効果ガスの効果的な削減に取り組む。

現況と課題

- LED灯照明設備は最新の技術であり、実績が乏しく、価格がまだ水銀灯よりも高価であるので、今後、道路照明灯の老朽化が進んだものから順次LED灯に切替えるが、費用対効果の検証結果を踏まえながら導入を進めていく必要がある。

今後の事業展開

- 平成23年度に道路照明灯の現況調査を実施し台帳整備を行ったことから、これらのデータを活用して既設道路照明灯の老朽化を考慮した改修計画を立案する。実施にあたっては事業成果による温室効果ガスの削減効果と費用対効果を検証するなかで、効率的な推進を図る。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|------------------|-------------|-----------------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| CO2削減効果 (t/年) | 平成22年度 0 | 平成23年度 26.14 | 1.39 | 1.73 | 1.92 | 5.04 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 25,110 | | 2,040 | 2,800 | 3,100 | |

6 地籍調査

施策の基本的考え方

- 地権者及び推進委員等の理解と協力を深め、調査体制の強化に努めます。
- 調査結果を生きた情報として幅広い活用に努めます。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|------------|-------------|-----------|
| 地籍調査 06 | 01 事業の推進 | 01 地籍調査事業 |
| | 02 調査結果の利活用 | |

01 事業の推進

| | | | |
|----------------------------|-----------------|-------|------------------|
| ■地籍調査事業 【事業No.05060101】 | 担当部課係名 都市建設部 | 地籍調査課 | ダイヤル 223-6103 |
| | | 地籍調査係 | |

事業概要

- 一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、地籍の明確化を図る。
- 調査の成果は、個人の取引から公的機関による地域の整備まで、土地に関するあらゆる行為のための基礎データとなる。

現況と課題

- 市街地域に入り土地の権利関係等、地権者間の複雑な問題が多く、これらの問題解決に時間を要する。

今後の事業展開

- 地籍調査は個人・地域の安心・安全に直結する調査であり、住民福祉の向上に有効に寄与することから、事業計画に基づき、外部委託のさらなる活用を踏まえ、迅速かつ的確な事業進捗を図る。

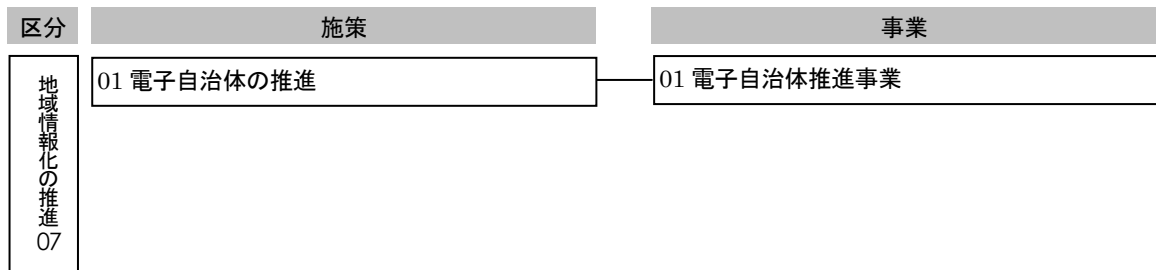
| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|------------------------------------|-----------|----------|----------|----------|----------|-------------------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| 実施計画調査面積に基づく調査率 (実施面積/実施計画調査面積) | 42.81 | 43.43 | 43.98 | 44.60 | 45.27 | 45.27 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 64,055 | | 80,517 | 69,680 | 70,800 | |

7 地域情報化の推進

施策の基本的考え方

- 甲府市地域情報化計画*に基づき、情報通信技術（ICT）*を利活用した簡素で効率的な行政運営を図ると共に、住民視点に立った利便・効率・活力が実感できる電子自治体*の実現に努めます。

施策・事業の体系



01 電子自治体の推進

| | | | | | |
|--|--------|-----|-------|--------|----------|
| 電子自治体推進事業 【事業No.05070101】 | 担当部課係名 | 総務部 | 情報推進課 | ダイヤルイン | 237-5214 |
| | | | 情報推進係 | | |

事業概要

- 電子自治体の推進にあたっては、甲府市地域情報化計画に基づき情報通信技術（ICT）の活用により、利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現できることを目標に、住民視点と費用対効果の視点に立ち、行政サービスの高度化と住民情報化の課題解決に取り組む。

現況と課題

- 平成21年度に策定した甲府市地域情報化計画（2010～2012）に基づき、行政サービスの高度化や住民情報化について推進を図っている。事業を推進する上で計画と現状の乖離を解消するとともに次期地域情報化計画の策定に向け検証を行う必要がある。

今後の事業展開

- 甲府市地域情報化計画については、2010～2012の3カ年計画である。今後は現計画の推進を図ると共に検証し次期計画の策定を行っていく。

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | | 目標値 | | |
|---------------------------|-----------|--------|---------|--------|--------|--------------|--|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 目標値 (H24～26) | | |
| 地域情報化計画の推進 (2010～2012) | 23 | 63 | 100 | 50 | 75 | 75 | | |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 | | |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | (H24～26) | | |
| | 8,028 | | 7,719 | 7,719 | 7,719 | 23,157 | | |

6. 計画の推進

— 構想推進の考え方 —

「団体自治」の実現に向け、高い自主性と自立性を図りながら、市民の意向を十分反映した市政運営を行います。また、市民自らが地域のことを考え自らの手で治める行政システムの構築により「住民自治」の実現を図ります。

1. 協働の推進

- 市民自治の推進
- 協働のシステムづくり
- コミュニティの展開・推進
- 公平・透明な行政の推進

3. 地方分権への対応

- 中核市構想の推進
- 広域行政の推進
- 地域連携の推進

2. 持続可能な行財政運営

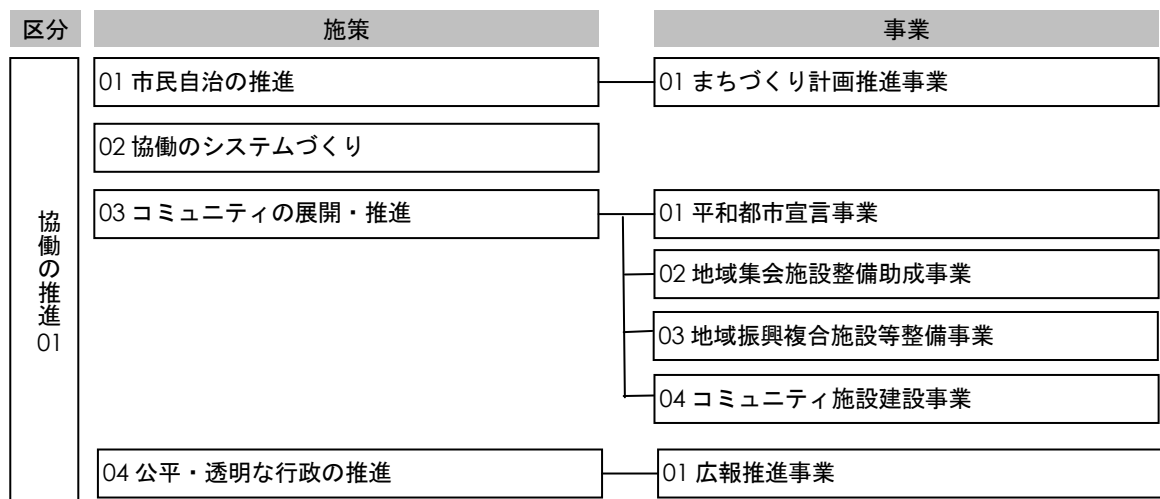
- 自治体運営
- 新庁舎の建設の推進
- 行政改革の推進
- 組織管理
- 人材育成と能力・実績を重視した人事管理
- 危機管理の取り組み
- 持続可能な財政運営
- 財政の健全化

1 協働の推進

施策の基本的考え方

- 市民参加の促進に向け、自治意識の高揚、市民参加機会・社会貢献活動機会づくりを推進し、市民による自治を図ります。
- 市民と行政とのパートナーシップ*を發揮するために、協働する社会のシステムの構築を図ります。
- 市民の手によるまちづくりを目標に、環境・文化・福祉・自然愛護・市民憲章や平和運動の推進など、広範な市民運動を支援します。
- コミュニティ*施設の自主管理、自主運営などから住民の自治意識の高揚及び連帯感の醸成を図ります。なお、新設については建設要件が整い次第、建設計画を推進します。
- 行政の説明責任の向上を図り、質の高い行政情報の提供をいたします。
- 各種媒体を活用した行政情報の積極的な発信に努め、市民参加の促進を図ります。

施策・事業の体系



*のついた用語は用語解説をご参照ください。

01 市民自治の推進

| | | | | | |
|---------------------------------|--------|-------|-------|------|----------|
| ■まちづくり計画推進事業 【事業No.06010101】 | 担当部課係名 | 市民生活部 | 市民対話課 | ダイヤル | 237-5298 |
| | | | 地域振興係 | | |

事業概要

- まちづくりの主旨に基づく地区の将来像の実現
- まちづくり計画策定、事業推進への地区住民の参画

現況と課題

- 各地区において、地域のニーズに即した実効性のあるまちづくり事業への取り組みがなされてきている。より効果的な事業推進を図るため、地域の課題に取り組んでいる活動事例の紹介等を行い、補助金の効果的な活用を促進していく必要がある。

今後の事業展開

- 地区の独自性を尊重し、市全体でのまちづくり事業の活性化に繋がるよう、各地区の特色ある、まちづくり事業の推進に努めることを目的に、「甲府市21世紀まちづくり協議会」を再構築し、各地区の事業紹介など、より効果的な事業のあり方について検証していく。

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | | 目標値 | |
|-----------------|-----------|--------|---------|--------|--------|---------------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 目標値(H24~26) | |
| まちづくり事業助成事業数(件) | 119 | 117 | 117 | 117 | 117 | 351 | |
| 事業費(千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計(H24~26) | |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | | |
| | 7,860 | | 7,755 | 7,755 | 7,755 | 23,265 | |

03 コミュニティの展開・推進

| | | | | | |
|------------------------------|--------|-------|-----|------|----------|
| ■平和都市宣言事業 【事業No.06010301】 | 担当部課係名 | 市民生活部 | 総務課 | ダイヤル | 237-5294 |
| | | | 庶務係 | | |

事業概要

- 戦争の惨禍が風化されつつある中で、平和の大切さ、命の尊さを次の世代へ語り継ぐとともに、人類共通の願いである恒久平和を市民と行政が、それぞれの立場と役割を持って、恒常的・継続的に推進することにより、市民の「平和意識」の高揚が図られる。

現況と課題

- 本事業の推進には、その趣旨からも、中学生の「広島平和記念式典派遣」が最も重要であると考え、経費抑制の流れの中で、予算の確保が難しい。

今後の事業展開

- 他の自治体や関係諸団体との連携を一層深め、情報の共有を図るとともに、アンケート調査を含め、市民の声によく耳を傾け、より効果的な事業の推進を図る。
また、次代を担う中学生を広島に派遣することも非常に重要と考えるが、大人も戦争を知らない世代が大半を占めるようになった現在では、大人を派遣して「平和意識」の高揚を図ることも重要と考え、大人の派遣も継続していく。

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | | 目標値 | |
|-------------|-----------|--------|---------|--------|--------|---------------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 目標値合計(H24~26) | |
| 平和ポスター応募作品数 | 711 | 578 | 600 | 600 | 600 | 1,800 | |
| 事業費(千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計(H24~26) | |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | | |
| | 2,490 | | 2,494 | 2,494 | 2,494 | 7,482 | |

| | | | | | |
|----------------------------------|--------|-------|-------|------|----------|
| ■地域集会施設整備助成事業 【事業No.06010302】 | 担当部課係名 | 市民生活部 | 市民対話課 | ダイヤル | 237-5298 |
| | | | 地域振興係 | | |

事業概要

- 自治会等が所有する地域集会施設の新築費、改修費（バリアフリー化を含む）、取得費、耐震診断費及び備品購入費に対し補助することにより、地域住民の集会活動を容易にし、地域の発展向上を図る。

現況と課題

- 自治会からの建設計画書に基づき、翌年度の予算要求を行っているが、よりの確に財政計画及び実施計画に反映させるためにも、中期的な建設要望を把握し、補助計画を策定する必要がある。

今後の事業展開

- 平成23年度から、バリアフリー化に伴う改修費補助と耐震診断費を計上することにより地域集会施設の充実を図るとともに、3ヶ年の建設要望を調査し、中期的な補助計画を策定する。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24～26) |
|-------------|-----------|------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 助成対象棟数 | 3 | 20 | 44 | 44 | 12 | 100 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 4,240 | | 7,315 | 7,315 | 7,300 | |

| | | | | | |
|-----------------------------------|--------|-----|---------|------|----------|
| ■地域振興複合施設等整備事業 【事業No.06010303】 | 担当部課係名 | 企画部 | 南北地域振興課 | ダイヤル | 237-1173 |
| | | | 振興係 | | |

事業概要

- 甲府南インターチェンジ（IC）入口の「風土記の丘農産物直売所」北側に隣接する土地と農産物直売所の敷地を含めた約1.3ha（13,655.64㎡）の土地に、観光交通や物流の南の玄関口である甲府南ICの立地とも相まって、地域一帯の拠点性を高めると同時に、新市としての一体感の醸成と新たな交流の場として、市民に必要とされる複合的な機能を有する施設の整備を行う。

現況と課題

- 老朽化に伴う既存施設の撤去・移転並びに出入口周辺の道路形態の改良等の必要性が生じてきている。また、農閑期における施設の有効活用など、1年を通じて安定した農産物の供給体制の整備及び施設運営手法等の確立が課題となっている。
- 新市としての一体感の醸成と新たな交流の場を創出するためには、早期の整備が望ましいところではあるが、本市財政状況を考慮して施設整備を行うとともに、効率的な運営によって本市南部における拠点施設となるよう努める必要がある。

今後の事業展開

- 新市建設計画の終了年度である平成27年度までには施設を整備することとするが、社会情勢や財政状況等を踏まえつつ、平成26年10月の施設オープンを目指し、平成24年度に実施設計、平成25年度に施設建設着手など、施設整備に向けて着実に取り組んでいく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24～26) |
|--------------------------------|-----------|-------|---------|---------|---------|-------------------|
| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| ①基本構想策定 ②基本計画策定 ③実施設計 ④施設整備(%) | ① 100 | ② 100 | ③ 100 | ④ 60 | ④ 100 | 100 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 6,309 | | 35,044 | 373,512 | 249,008 | |

*のついた用語は用語解説をご参照ください。

| | | | |
|--|-----------------|-------|-------------------|
| ■コミュニティ施設建設事業 【事業No.06010304】 | 担当部課係名 市民生活部 | 市民対話課 | ガイライン 237-5298 |
| | | 地域振興係 | |

事業概要

- 市民の文化教養の向上、生涯学習推進のため、市民の自主的、創造的な地域活動の拠点施設となるコミュニティ施設（悠遊館）を整備し、地域住民の手による自主管理、自主運営により、住民の自治意識の高揚及び連帯感の醸成を促進する。

現況と課題

- 建設にあたっては、施設、設備等について当該地区と十分に協議を行うとともに、コミュニティ施設の建設には、莫大な費用が投資されるため、社会資本整備総合交付金を活用しながら、施設設計と施設建設の年次計画を確実に遂行していく。

今後の事業展開

- 平成24年度には2地区（朝日・富士川）の建設に着手し、平成25年4月には開館を予定している。また、財源については、国庫補助金及び地方債の活用など適確な財政措置を講じ、限られた財源の中で最大の効果が得られるよう努める。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|-------------|-----------|--------|---------|--------|--------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 悠遊館建設数 | — | — | 2 | — | — | 2 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 40,955 | | 393,006 | — | — | |

04 公平・透明な行政の推進

| | | | | | |
|--|--------|-----|-----------|--------|----------|
| ■広報推進事業 【事業No.06010401】 | 担当部課係名 | 市長室 | 広報課 | タイムライン | 237-5314 |
| | | | 広報係・政策情報係 | | |

事業概要

- 広報誌をはじめ、ホームページ、テレビ、ラジオ、新聞、タウン誌などのあらゆる媒体を活用した広報活動を通じて、市民が市政に関心と参画意欲をもってもらえるよう、的確にわかりやすく伝えることに努めるとともに、県内外に本市の魅力をPRし、イメージアップを図る。

現況と課題

- 行政情報をわかりやすく伝えるとともに、タイムリーで効果的な情報を発信していく工夫が求められる。

今後の事業展開

- 広報活動については、広報誌をはじめ、ホームページ、テレビ、ラジオ、新聞・タウン誌などのあらゆる広報媒体を活用しているところであり、ひとつのメディアに偏らず、様々な媒体を組み合わせて情報発信を行うメディアミックスの考えに基づき行っている。また、ホームページのリニューアルに伴い、学生レポーターを採用し学生目線から甲府の魅力を紹介し、より親しみのある魅力的な情報を発信している。さらに、シティプロモーション担当課長と連携を図り、県外在住者のニーズにも対応した情報発信についてデジタルサイネージの活用を行っている。今後も、引き続き効果的な情報発信について協議・検討しながら広報活動に努めていく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|---------------|-----------|---------|---------|---------|---------|-------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 情報発信回数 (回) | 433,208 | 444,505 | 418,900 | 418,900 | 418,900 | 418,900 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 90,445 | | 64,271 | 64,271 | 64,271 | |

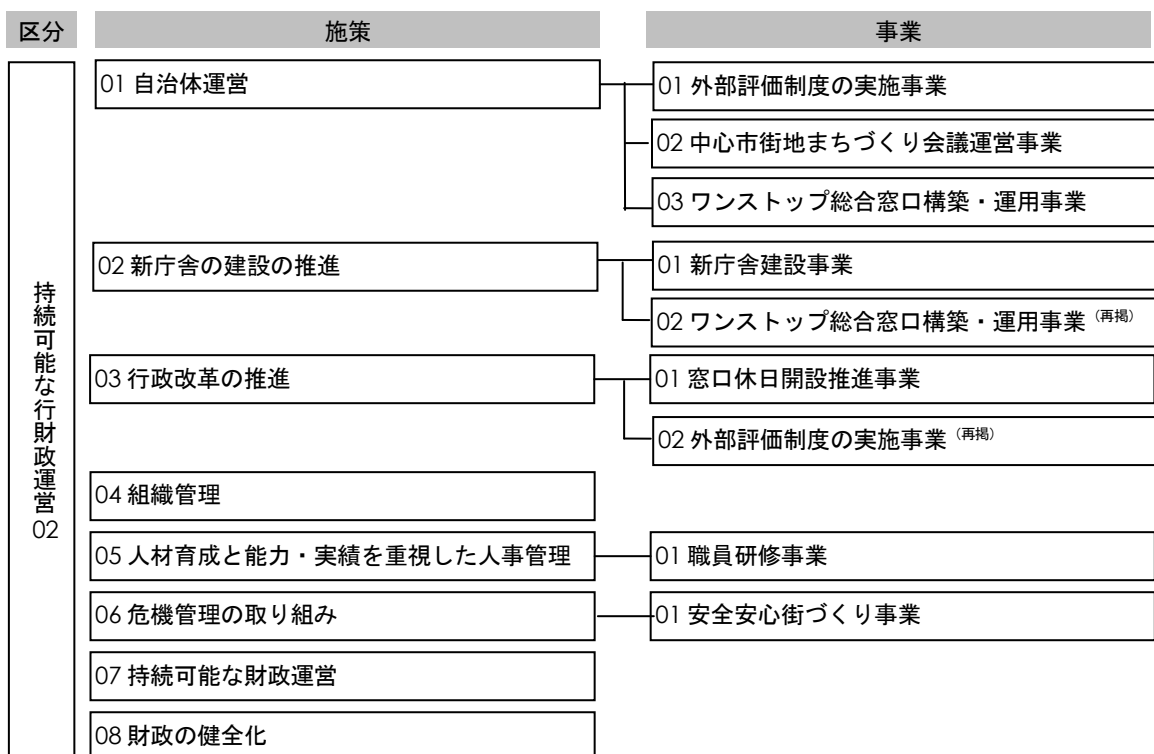
*のついた用語は用語解説をご参照ください。

2 持続可能な行財政運営

施策の基本的考え方

- 本格的な地方分権時代を迎えるなかで、自主的かつ自立的な自治体運営に努め、市民の視点から行政サービスを再構築し、個性豊で、活力に満ちた市民本位の行政運営に努めます。
- 評価システムを活用し、Plan（計画）－DO（実施）－Check（評価）－Action（改善）のマネジメントサイクル*に従い進行管理を行い、評価結果をもとに施策・事業の重点化を図ります。
- 市民サービスの向上を図るため、分散化した機能を一体化し、またユニバーサルデザイン*の概念を取り入れ、心の通った「新甲府市」の象徴となる新庁舎建設の推進に努めます。
また、新庁舎は、市民の生命・財産を守るために、防災及び災害時における防災拠点施設として機能します。この新庁舎の実現により、多様化・高度化する市民ニーズへの迅速で組織横断的な対応を可能とし、さらなる柔軟性の高い行政の推進を図ります。
- 従来の行政が行う市民へのサービス提供の役割を分担し協働を進めるとともに、新たな視点による施策・事業の選択や見直し、事務の効率化、組織体制の改革により、行政改革の推進を図ります。
- 市民本位の市政を推進するため、少数精鋭による職員定数の管理に努めるとともに、簡素で、効率的な組織機構の構築に取り組みます。
- 職員の資質と能力の向上を図る積極的な人材育成に取り組むとともに、適正な人事評価に基づく能力・実績を重視した人事管理を推進します。
- 街の安全が脅かされ市民生活における不安感が増す傾向にあるなか、関係機関との連携強化を図り安全安心街づくりを推進します。
- 突発的または予想外の災害などに対して、迅速かつ的確に対応できる庁内体制の整備を図ります。
- 財政計画とマネジメントサイクル*との整合性を図り、歳入を基軸とする予算編成を行います。
- 財政基盤を強化するため、市税等の徴収率向上を図るなど自主財源の安定的な確保や、財源の重点的、効率的な活用により、財政の健全化を図ります。

施策・事業の体系



01 自治体運営

| | | | | | |
|---|--------|-----|---------|------|----------|
| ■外部評価制度の実施事業 【事業No.06020101】 | 担当部課係名 | 企画部 | 行政改革推進課 | ダイヤル | 237-5293 |
| | | | 行政改革係 | | |

事業概要

- 限られた財源や人的資源の中で、効果的・効率的な事業推進を図るため、公募市民や学識経験者等で構成する甲府市事務事業外部評価委員会の委員から、本市の事務事業に関する改善点などについて意見等を聴取し、事務事業の見直しを行う。

現況と課題

- 平成23年度から新たな手法を取り入れ、「市民協働評価」として実施した。
- 「市民協働評価」では、評価委員の意見を今後の事業の見直しの参考とするとともに、多くの市民や職員の参加を得る中で、市民には、市の事業に関心を持ち、考えてもらう機会が、また、職員には市民意識を直接感じることの出来る機会が創出できた。
- 人口減少、高齢化、低成長の時代の中、地方分権を意識した事業推進にあたり、行政と市民がさらに連携していくための手段として有効であることから、引き続き、市民の関心を集め、参画につなげていくよう取り組む必要がある。

今後の事業展開

- 「市民協働評価」は、毎年度の検証結果を参考に、より効果的な手法を随時取り入れながら、継続的に実施し、制度の定着を図っていく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 |
|----------------------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|----------------------------|
| 評価結果の予算へのシフト率 (%) | 平成22年度 26 | 平成23年度 63 | 平成24年度 100 | 平成25年度 100 | 平成26年度 100 | 目標値 (H24~26) 100 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) 2,544 |
| | 平成23年度 606 | | 平成24年度 848 | 平成25年度 848 | 平成26年度 848 | |
| | | | | | | |

| | | | | | |
|--|--------|-----|----------|------|----------|
| ■中心市街地まちづくり会議運営事業 【事業No.06020102】 | 担当部課係名 | 企画部 | 中心市街地振興課 | ダイヤル | 237-5319 |
| | | | 計画係 | | |

事業概要

- 市民参加による会議を設置し、中心市街地活性化基本計画の評価、検証及びフォローアップ、さらには、中心市街地のまちづくり及び活性化の継続的な検証を行いながら、具体的な事業提案への進展も目指していく。

現況と課題

- 本会議の運営にあたっては、第1期会議（平成21年2月～平成23年2月）が、比較的事務局主導型であったことから、第2期会議（平成23年5月～）においては、より専門性の高い委員を委嘱し、委員自らの議論・意見交換など委員主導型による運営を心がけ、本基本計画の検証等を行っていただくことが必要である。

今後の事業展開

- 中心市街地まちづくり会議は、中心市街地活性化基本計画の実効性を確保するための重要な位置づけとなっている。平成23年度からは、計画期間後期に入ったことから、当該計画の進捗に応じた検証を適宜行う中で、事業目的を十分に果たせるよう会議運営を行っていく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 |
|--------------------------------|---------------|-------------|---------------|-------------|-------------|--------------------------|
| 甲府市中心市街地活性化基本計画の検証及び新規事業提案等の提言 | 平成22年度 1 | 平成23年度 1 | 平成24年度 1 | 平成25年度 - | 平成26年度 - | 目標値合計 (H24~26) 1 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) 277 |
| | 平成23年度 353 | | 平成24年度 277 | 平成25年度 - | 平成26年度 - | |
| | | | | | | |

*のついた用語は用語解説をご参照ください。

| | | | | | |
|---------------------------------------|--------|-------|-----|------|--------------|
| ■ワンストップ総合窓口構築・運用事業 【事業No.06020103】 | 担当部課係名 | 庁舎建設部 | 総務課 | ダイヤル | 237- 5651 |
| | | | 庶務係 | | |

事業概要

- 新庁舎においては、ライフイベント*及び諸証明の発行に係る来庁者について、「申請書を書かせない」、「歩かせない」、「迷わせない」ワンストップ総合窓口を導入する。具体的には、来庁者は基本的にサインのみで、申請書を書く必要がなく、担当部署に行かなくても1つの窓口で用件が済む。また、ワンストップ総合窓口で取り扱わない業務についても、案内書の発行により、迷わずに必要な手続きを完了できる。

現況と課題

- 窓口支援システムによりワンストップ総合窓口を運用していくこととしているが、現状からの円滑な移行を行うため、本市の実状に即したシステムの構築と、運用に向けた業務リハーサルの実施及びシステムへの反映が必要。

今後の事業展開

- 平成23年度までに、ワンストップ総合窓口の運用に必要な窓口支援システムの設計・構築を行ったが、平成24年度からは、職員研修や業務リハーサルを行いながらワンストップ総合窓口の構築を進め、平成25年度の新庁舎供用に併せて運用を開始する。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24～26) |
|----------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------|-------------------|
| | | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| ワンストップ総合窓口の構築 (%) | 平成22年度 40 | 平成23年度 80 | 平成24年度 95 | 平成25年度 100 | 平成26年度 | 100 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24～26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 69,716 | | 16,859 | 26,419 | 26,558 | |

02 新庁舎の建設の推進

| | | | | | |
|-----------------------------|--------|-------|---------|------|----------|
| ■新庁舎建設事業 【事業No.06020201】 | 担当部課係名 | 庁舎建設部 | 総務課・建設課 | ダイヤル | 237-5651 |
| | | | 庶務係・建設係 | | |

事業概要

- 老朽化、狭あい化、分散化が進んでいた旧庁舎の状況を改善し、市民サービスの一層の向上や防災拠点機能の充実・強化を図るなどの観点から、新たな庁舎を建設する。

現況と課題

- 総合評価落札方式*により施工業者を決定し、建築・設備工事を進めるとともに、什器・備品の整備計画を策定しているが、新庁舎の供用に向けては、市民に開かれた庁舎としてソフト面での充実も求められる。

今後の事業展開

- 平成 25 年 5 月の供用開始を目標に、市民に開かれ、市民が誇れる庁舎を目指し、ハード・ソフト両面の充実に向け、建設を進めていく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|--------------------------|-----------|------|-----------|----------|----------|-------------------|
| | | | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | |
| ①実施設計の作成、 ②建設工事の進捗(%) | ① 100 | ② 10 | ② 100 | — | — | ② 100 |
| | | | | | | |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 1,542,282 | | 6,269,773 | 548,872 | — | |

| | | | | | |
|--|--------|-------|-----|------|----------|
| ■ワンストップ総合窓口構築・運用事業 【事業No.06020202←06020103】再掲 | 担当部課係名 | 庁舎建設部 | 総務課 | ダイヤル | 237-5651 |
| | | | 庶務係 | | |

*のついた用語は用語解説をご参照ください。

03 行政改革の推進

| | | | | | |
|---------------------------------------|--------|-------|-----|--------|----------|
| ■窓口休日開設推進事業 【事業No.06020301】 | 担当部課係名 | 市民生活部 | 総務課 | ダイヤルイン | 237-5294 |
| | | | 庶務係 | | |

事業概要

- 働く人や生活者のリズムに合わせた行政サービスの展開として、週休二日制の浸透などによる市民生活のリズムと市役所の業務時間のズレを解消し、生活者本位のサービスの実現を図るとともに、市役所も中心市街地で行政サービスを提出する一店舗であるとの認識に立ち、中心商店街に賑わいを呼び込む一助として貢献できるよう、日曜窓口を開設している。

現況と課題

- 利用者が減少に転じてきている中、各種証明書の自動交付機などの導入も含めた今後の窓口業務のあり方の検討が必要となっている。

今後の事業展開

- 今後も市民サービスの観点から事業の継続は必要であるが、平成22年3月末で医療費助成の申請受付の終了、また、平成22年5月から市税等のコンビニ収納導入により市税等の収納業務を終了するなど、取扱業務が減る中で、休日窓口サービスのあり方を検討していく必要がある。

| 成果指標 | 実績値 | | 見込み値 | | | 目標値 | | |
|----------|-----------|--------|---------|--------|--------|----------------|--|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 目標値 (H24~26) | | |
| 来庁者延べ人数 | 14,297 | 11,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 30,000 | | |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) | | |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | | | |
| | | | | | | | | |

| | | | | | |
|---|--------|-----|---------|--------|----------|
| ■外部評価制度の実施事業 【事業No.06020302←06020101】再掲 | 担当部課係名 | 企画部 | 行政改革推進課 | ダイヤルイン | 237-5293 |
| | | | 行政改革係 | | |

05 人材育成と能力・実績を重視した人事管理

| | | | | | |
|---|--------|-----|-------|------|----------|
| 職員研修事業 【事業No.06020501】 | 担当部課係名 | 総務部 | 研修厚生課 | ダイヤル | 227-5293 |
| | | | 研修係 | | |

事業概要

- 分権型社会の進展する中、新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応するとともに、「不易流行」を基本として、直面する行政課題だけでなく、自らが課題を創造し、行動して成果を挙げていく高い能力や専門知識を身につけ、積極的に職務に取り組む意欲を持った職員の育成に努める。
また、「日本一親切・丁寧で明るい市役所」を目指した意識改革を推進する。

現況と課題

- 「新甲府市人材育成基本方針」及び「甲府市人材育成実施計画」の方針等を組織内に定着させ、より実効性を持たせることが課題である。
また、行財政改革に伴い職員数が減少する中で、人材育成や自己能力開発に対する意識の向上と、自ら責任を持って積極的に市民のために行動できる職員を育成することが大きな課題となっている。

今後の事業展開

- 研修所研修においては、人材育成基本方針に定められた「目指すべき職員像」の実現や「職位に求められる役割と能力」の向上を「研修のねらい」に設定し実施する。
- 「人材育成実施計画」を基に、人材育成を支援する各種制度を計画的に整備する。
- 「部局テーマ別職場研修」を引き続き実施し、職場でのコミュニケーションの活性化や職場における課題の共有化を図りつつ、「学ぶ組織風土」の醸成を進める。
- 「日本一親切・丁寧で明るい市役所」の実現に向け、新採用職員研修や技能員研修のカリキュラムに接遇を組み込むとともに、主任・係長昇任者を対象とした民間企業等接遇派遣研修を実施する。また、接遇指導者養成研修を実施し職場研修講師を養成する。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値合計 (H24~26) |
|-------------------|-----------|------|----------|----------|----------|-------------------|
| | | | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | |
| 部局テーマ別職場研修 開催数 | 194 | 123 | 123 | 123 | 123 | 369 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| | 12,349 | | 12,391 | 12,391 | 12,391 | 37,173 |

*のついた用語は用語解説をご参照ください。

06 危機管理の取り組み

| | | | | | |
|---------------------------------------|--------|-----|-------|------|----------|
| ■安全安心街づくり事業 【事業No.06020601】 | 担当部課係名 | 企画部 | 危機管理課 | ダイヤル | 237-5247 |
| | | | 危機管理係 | | |

事業概要

- 安全で安心できる地域社会の実現のため、防犯ボランティア活動等の促進と犯罪が発生しにくいまちづくりを推進する。また、平素から緊急事態に備えた対応を図る。

現況と課題

- 安全で安心して暮らすことのできるまちづくりは、市民一人一人が地域の安全に関心を持ち、「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識と地域の連帯感を深め、地域防犯活動への参加等を促進する必要がある。

今後の事業展開

- 関係機関との連携をより一層強化するとともに、自主防犯団体リーダー研修会や各地域ボランティア団体等の会合に出向き、ボランティア活動の必要性を訴える中で、地域防犯活動の向上と自主防犯活動意識の醸成に努める。
- 市民等の緊急事態に備え、引き続き、医療職を除く全職員を対象に普通救命講習会をローリング方式（4ヶ年計画）により実施し、心肺蘇生法とAEDの使用方法についての技能や知識の更なる向上を目指す。
- 公用車（10台）に脱着式青色回転灯を装備し、犯罪抑止に努める。
- 本年4月1日に施行した「甲府市暴力団排除条例」の啓発に努める。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | 目標値 | | | 目標値 (H24~26) |
|----------------------|---------------|---------------|---------|--------|--------|-------------------|
| | | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 甲府市安全・安心ボランティア新規登録者数 | 平成22年度 599 | 平成23年度 360 | 250 | 250 | 250 | 750 |
| 事業費 (千円) | 当初予算額(千円) | | 計画額(千円) | | | 計画額合計 (H24~26) |
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | 11,713 | | 9,998 | 14,272 | 9,998 | |

3 地方分権への対応

施策の基本的考え方

- 甲府盆地一帯の広域的な地域連携を担う責任自治体として、盆地の一体的な発展と自主・自立した自治体をめざし、中核市*の実現に向けた取り組みを進めます。
- 福祉・生活環境・文化教育、防災などの広域的な行政課題について、行政サービスが総合的、一元的に提供され行政サービスの水準の向上が図られるよう条件整備を進めます。
- 県内外との交流連携を促進し、多様な分野での地域の活性化を図ります。

施策・事業の体系

| 区分 | 施策 | 事業 |
|---------------|-------------|----|
| 地方分権の対応 03 | 01 中核市構想の推進 | |
| | 02 広域行政の推進 | |
| | 03 地域連携の推進 | |

*のついた用語は用語解説をご参照ください。

用語解説

用語解説 (第1編)

か行

コミュニティ

人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、およびその人々の集団。地域社会。共同体。アメリカの社会学者マッキーバー (R. M. MacIver) が定式化した社会類型の一。血縁・地縁など自然的結合により共同生活を営む社会集団。

甲府市地方自治基本条例
第22条

(基本構想等)
第22条 市は、総合的で計画的な市政の運営を図るため、市議会の議決を経て、まちづくりの指針となる基本構想を定めます。
2 市は、基本構想の実現を図るための計画を定めます。

さ行

生涯学習

学習者の自由な意志に基づいて、それぞれにあった方法で生涯にわたって学習していくこと。平成2年生涯学習振興法で法制化。

循環型社会

廃棄物の発生抑制、循環資源の利用および適正な処分が確保されることで、資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

た行

都市計画マスタープラン

都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、市町村がその創意工夫のもとで住民の意見を反映させて、都市づくりの具体性のある将来ビジョンを定めるもの。甲府市では、平成20年3月に策定。

都市基盤

都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な環境を維持するための施設。一般には道路、鉄道、公園などといった公共施設をいう。

ま行

まちづくり三法

改正都市計画法と中心市街地活性化法の推進に関する法律、大規模小売店舗立地法の総称。

マネジメントサイクル

計画 (Plan) → 実行 (Do) → 評価 (Check) → 改善 (Action) のPDCAサイクルをいう。PDCAサイクルとは、プロジェクトの実行に際し、「計画をたて (Plan)、実行し (Do)、その評価 (Check) にもとづいて改善 (Action) を行う、という工程を継続的に繰り返す」仕組み (考え方) のことである。評価を次の計画に活かしてプロジェクトをより高いレベルにもっていくことで、民間企業では品質向上や経費削減などに広く用いられてきた方法で、近年では「行政評価」が盛んに導入されている。

ら行

ローリング方式

ローリングとは、転がること、回転する (させる) ことの意。ローリング方式とは、現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業を見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法。

A~

NPO

非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。

用語解説 (第2編)

あ行

一般財源

使途が特定されず、どのような経費にも使用することのできる財源。この財源の比率が高いほど、自主判断のもとに地域の実態に即応した施策が可能となる。

か行

各種交付金

県から徴収した税の一定部分を市町村に交付されるものと、国から市町村に交付されるものがある。

○県から交付されるもの：利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金
地方消費税交付金・自動車取得税交付金

○国から交付されるもの：地方特例交付金・交通安全対策特別交付金

起債制限比率

地方債の発行制限に用いる比率で、14%以上になると公債費負担適正化計画の策定が必要となり、起債制限比率が次に該当する団体については、原則として次に掲げる地方債を許可しないものとされている。

○20%以上 30%未満の団体：一般単独事業債 ○30%以上の団体：一般事業債

義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費、人件費、扶助費、公債費などが義務的経費に属するが、この財政推計では、人件費、公債費、債務負担行為償還金を義務的経費としてとらえている。

経常事業経費

実施計画事業に位置づけられた事業以外の施設の維持管理経費等の経常的な事業経費。

経常収支比率

地方公共団体が標準的な水準で行政を行なう場合に要する経費を、標準的に収入しうると考えられる地方税などによりどのくらいまかなえるかを表す指数。

公債費

地方公共団体が、地方債の発行の際に定められた条件により、毎年度必要とする元金の償還及び利子の支払いに必要とする経費。公債費の増加は、将来の住民に負担を強いることになるので、法律又は国の地方債許可方針において、公債費の比率が高い団体については、その程度に応じて、起債を許可しないとか、制限を加えるとかの方法がとられている。

公債費比率

地方債の償還に要する経費である公債費の一般財源に占める割合。

公債費負担比率

地方債の償還経費である公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。公債費負担比率は、その率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示すものである。一般的には、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。

さ行

債務負担行為償還金

債務負担行為とは、数年度にまたがって行われる事業などにおいて、契約は当該年度において行うが、支払いは将来にわたって約束する行為のこと。財政推計の中の債務負担行為償還金は、土地開発公社が先行取得した土地を一般会計が再取得した用地費の元利償還金。

財政力指数

普通交付税算定上の基準財政需要額を基準財政収入額で割った値の3か年平均値。1を超える団体は、普通交付税の不交付団体であり、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があることを表す。

市債(地方債)

市が道路、公園や学校などの公共施設を整備するために発行する債券。

実施計画事業

第五次甲府市総合計画の基本構想に掲げる「都市像」と「基本目標」の実現に向け、施策の基本的考え方を明らかにし具体化していくための主要な事業。

| | |
|---------|---|
| 実質公債費比率 | 自治体財政の健全度をはかるために導入された財政指標で、標準的な収入に対する地方債償還金の割合。 一般会計の地方債償還金のほか、下水道事業会計や病院事業会計が支出する企業債償還金に対する一般会計からの繰出金などを加えることで、自治体の連結債務の考え方を導入した指標になっている。 |
| 人件費 | 職員などに対して、勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費。 |
| 将来負担比率 | 特別会計、公営企業会計も含む全ての会計及び第三セクター等において、借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものである。 |
| その他 | 使用料・手数料、財産収入、寄付金、繰越金、諸収入の合計額。 |

た行

| | |
|--------|---|
| 他会計繰出金 | 一般会計から、国民健康保険事業・老人保健事業・介護保険事業などの特別会計及び水道事業・下水道事業・病院事業などの企業会計に対して、国が示す繰出ルールなどの基準に基づき、必要額を拠出するもの。 |
| 地方交付税 | 地域によって地方税などの収入額に差があるため、標準的な行政を行うための支出に比べ、収入が不足する地方公共団体に対し、その差額を補うために交付される。 |
| 地方債残高 | 地方債の元金の未償還額。 |
| 地方譲与税 | 国が徴収した税金を客観的な基準により地方公共団体に譲与するもの。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税がある。 |
| 地方税 | 地域の住民に直結した仕事をする地方公共団体の費用として納められている税金のことで、都道府県税と市町村税がある。市町村民税には、市町村民税、固定資産税、軽自動車税など使い道が限定されない普通税と、入湯税、都市計画税などの使い道が限定されている目的税がある。 |

ら行

| | |
|------|---|
| 類似団体 | 人口及び産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、該当団体と同じグループに属する団体をいう。 |
|------|---|

用語解説 (第3編)

1. 互いに支え合い健やかに暮らせるまち (福祉・健康への支援)

あ行

医療圏

地域の医療需要に対応して医療資源の適正な配置と医療供給体制の体系化を図るための地域的単位のこと。

か行

ケアマネジメント

保健・医療・福祉の専門家や機関が、相互に協力し合い、総合的な福祉サービスを実施すること。ケース-マネジメント。介護保険制度下で、個人々の要求に対応し、各種サービスを調整して適切で効果的なケアを提供する一連の援助の方法のこと。

さ行

ジェネリック医薬品

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のこと。

た行

地域包括支援センター

公正・中立な立場から、地域における高齢者の総合相談支援、虐待防止等の権利擁護事業、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを担う中核機関。

な行

認知症

「痴呆症」に替わる用語。脳や身体の疾患を原因として、記憶・認識・判断・学習などの知的機能が低下し、自立した生活に支障が生じる状態のこと。

人間ドック

病気の予防や早期発見、早期治療のために行う総合健康診断のこと。

ノーマライゼーション

障害の有無に関わらず、誰もが普通に暮らせる社会こそがノーマルな社会であるとし、その実現に向けて様々な社会条件を整えていこうとする考え方。

は行

バリアフリー

障害者や高齢者等の社会生活弱者にとって、生活の中で障壁（バリア）となっているものを取り除くこと。

ホームヘルプサービス

虚弱高齢者、心身障害者等の家庭に家庭奉仕員を派遣し、身体介護及び家事援助や生活等に関する相談・助言などを行うサービス。

ら行

輪番（病院群輪番制病院）

二次医療圏を単位とし、二次医療機能を有する病院が順番で救急医療を行う制度。

レセプト点検

保険医療機関などが療養の給付などに関する費用を請求する際に用いる診療報酬明細書（レセプト）が適正であるかどうか点検すること。

A～

NPO

再掲。（用語解説 第1編）

2. 夢にあふれ心豊かに人と文化が輝くまち（教育・文化の振興）

あ行

預かり保育事業

幼稚園に在園する幼児を保護者の希望により、正規の保育時間終了後引き続き 2 時間以上保育する事業。

か行

こうふ男女共同参画プラン

平成 19 年 3 月に策定した第 2 次の計画。（平成 19 年度～平成 28 年度）

子どもクラブ

地域の異年齢集団を対象とした育成組織。

さ行

指定文化財

文化財保護法・文化財保護条例で保護の対象として指定されている文化財。有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群の六種で、学術的・歴史的に貴重なもの。

生涯学習

再掲。（用語解説 第 1 編）

女性総合相談室

DV（ドメスティック・バイオレンス）やセクシュアル・ハラスメントを始めとする様々な女性の悩みに対応する相談室。

新学習指導要領

国が定めた教育課程の基準のこと。文部科学大臣が告示し、それぞれの学校は教育課程の編成や実施にあたって基準として従わなければならないとしている。ほぼ 10 年ごとに改訂され、平成 14 年度から実施された改訂が戦後 7 回目。

新甲府市標準教材

教育課程の実施上及び学校運営上、望ましい範囲内で必要とされる教材等の品目リスト及び質的な整備の目安を示した基準。

青少年ジュニアリーダー

中学生・高校生・青年を対象とする同年代の指導者。

た行

登録文化財

指定は受けていないが保存及び活用の措置が特に必要とされるものを「文化財登録原簿」に登録する国の制度。指定より緩やかな保護措置。

地産地消

再掲。（用語解説第 3 編 4 にぎわいと豊かさを創りだす風格のあるまち）

な行

ニュースポーツ

近年になってわが国で考案されたり、諸外国から導入された比較的新しいスポーツ種目の総称。体力、技術、性別、年齢に左右されず、誰もが手軽に楽しめるとともに、ルールに弾力性があるなどの特長を持つ。

ネイティブスピーカー

自分が生まれ育った地域で話される言語を基盤としながら、母国語を用いたコミュニケーションを図る授業において、相手の言葉に即座に反応できる言語能力を身につけた話し手。

ま行

マモルメール

希望した保護者や安全ボランティアがインターネットを通じて、学校からの緊急情報等を携帯電話やパソコンのあらかじめ登録したメールアドレスで受け取ることができるシステムのこと。

や行

有害環境浄化活動

成人向けの本やビデオを扱っている店舗・遊戯施設等の状況把握調査。白ポストの管理。有害図書追放や有害な広告、チラシ等の撤去活動。

3. 次代に引き継ぐ快適で美しい安らぎのまち（生活・自然環境の向上）

か行

| | |
|-------------------|---|
| 建築物の耐震改修の促進に関する法律 | 地震による建築物の倒壊等の被害から国民の生命等を保護するため、建築物の耐震改修を促進することを目的として平成7年に制定された法律。 |
| 合流式下水道 | 汚水と雨水を同一の管きよで排除する方式。これに対し、汚水と雨水を別の管きよで排除する方式を分流式といい、現在では分流式が一般的。 |

さ行

| | |
|-----------|---|
| 自主防災組織 | 主に町内会・自治会が母体となって地域住民が連帯して自主的に防災活動を行う任意団体。 |
| 消費者モニター制度 | 市民委嘱によって消費生活に関する調査や、市民の消費動向などの情報把握する制度。 |

た行

| | |
|------|--|
| 耐震化率 | 建築物総数に対する建築基準法の耐震基準に適合している建築物数の割合。 |
| 特例市 | 地方分権一括法により新たに設けられた制度で、人口20万人以上の都市に対して都市計画法に基づく開発行為の許可等の事務が権限移譲される。 |

は行

| | |
|--------|---|
| 防災センター | 災害対策本部機能、防災行政用無線設備及び防災倉庫等を有する本市防災の拠点施設。 |
|--------|---|

ま行

| | |
|----------|--|
| ミックスペーパー | 有価物回収・資源物回収で回収を行っている紙類（新聞・雑誌・本・段ボール・牛乳パック・その他紙製容器包装等）以外の汚れていない雑紙類。 |
|----------|--|

ら行

| | |
|---------------|---|
| リサイクル推進員連絡協議会 | 甲府市リサイクル推進員の各地区代表者である甲府市自治会連合会の役員、及び甲府市職員で構成された組織。リサイクル推進員とは、市内のごみ減量化及びリサイクル化の推進を図るため委嘱された自治会長又は自治会長が推薦する者。 |
|---------------|---|

A～

| | |
|-----|---------------|
| NPO | 再掲。（用語解説 第1編） |
|-----|---------------|

4. にぎわいと豊かさを創りだす風格のあるまち（産業の振興）

あ行

異業種協業化

異なる産業分類・分野又は事業が連携し、協同や協力して商品の生産や技術開発を行うこと。

インターンシップ

学生が在学中に、企業、商店などのさまざまな職場で、一定期間就業体験を行う制度。実際に社会活動を経験することで、本当に自分のやりたいことができるか、また自分にあっているかなどを知ることができる。

か行

キャリア教育

子どもたちが、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力やしっかりとした勤労観、職業観を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるようにする教育。

甲府市森林整備計画

地域森林計画の対象となる民有林が所在する市町村が5年ごとに作成する10年間の計画。市町村における森林関連施策の方向や森林所有者が行う伐採や造林等の森林施策に関する指針等を定めている。

コンベンション

特定の目的をもった多数の人間が、目的に関する活動を一定の場所に集まって行うこと。

さ行

水源かん養保安林

雨水を吸収して水源の枯渇を防ぎ、併せて水流が一時に河川へ集中して洪水を起こすことを防ぐための森林。

責任共有制度

保証協会の保証付き融資について、信用保証協会と金融機関とが適切な責任分担を図り、金融機関が貸手側としての責任ある融資を行い、両者が連携して中小企業者の事業意欲などを継続的に把握し、融資実行及びその後における経営支援や再生支援といった中小企業者に対する適切な支援を行う制度、今までは、原則として保証協会が全部保証で取扱を行っていたものが、平成19年10月以降は一部の対象外保証を除き、信用リスクの2割相当を金融機関が負担することになっている。

セーフティネット保証制度

取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、事業所の所在地の市町村長の認定を受けることにより、信用保証協会の保証限度額の別枠化を行う制度

小規模企業者

中小企業者のうち常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については5人）以下の事業を営む者をいう。

小規模企業者小口資金

小規模企業者の事業の安定のため、担保及び保証人を要しないで融資する運転資金及び設備資金をいう。

た行

地産地消

地元でとれた生産物を地元で消費すること。〔食料に対する安全志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されている。〕

中山間地域等直接支払い制度

農業生産条件が不利な状況にある（平野の外縁部から山間地までの）中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、自然環境保全や景観など、農地の持つ多面的な機能を確保するため、集落協定などにより国が補助金を交付する制度。

な行

農地銀行

自治体の農業委員会が地域の農地貸借についての意向をつかみ、公的立場で調整して、円滑に貸し借りできるようにする制度。

ま行

マッチング

種類の異なったものを組み合わせること。

緑のボランティア

市有林及び手入れの行き届かない民有林の森林整備を行うボランティア。

や行

遊休農地

耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。

優良農地

一団のまとまりのある農地や農業生産基盤整備事業の対象となった農地等の良好な営農条件を備えている農地。

ら行

リピーター

買い物・食事・宿泊・旅行などで、同じ店やホテルや観光地を何度も利用したり訪れたりする人のこと。

5. 魅力と活気のある誰もが住みたい楽しいまち（都市基盤の整備）

あ行

新たな交通システム

既存の交通手段に関する環境上、経営上の問題点を克服し、また既存手段ではカバーできないような交通需要に応じるために、新しく開発された交通手段、あるいは新しいサービスの総称。主にモノレール等を指す。

か行

街区公園

主として街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園。誘致距離250mの範囲内で、1箇所当たり面積0.25haを標準。

区画道路

沿道宅地へのサービス道路。

景観計画

景観法に基づき、良好な景観の形成を図ることを目的に策定する計画で、「計画を定めることができる区域（景観計画区域）」や「計画区域における良好な景観の形成に関する方針」及び「良好な景観の形成のための行為の制限」などを定めることができます。平成23年12月策定。

甲府市景観形成基本計画

景観法の施行や景観に関する市民意識の高まりを受け、今後の景観形成の基本方針などを定めた計画。平成20年2月策定。

甲府市景観条例

美しく風格のある郷土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会を実現していくため、景観法の規定に基づく景観計画の策定その他良好な景観形成に必要な事項を定めた条例。平成20年12月制定。

国土軸

第5次の全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」においては、「北東国土軸」「日本海国土軸」「太平洋新国土軸」「西日本国土軸」の4つの国土軸が示されている。

さ行

市街地再開発事業

都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図ることを目的に、建築物、建築敷地の整備及び公共施設の整備を行う事業。

情報通信技術（ICT）

インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー。
「情報通信技術」の略。（Information and Communication Technology）
コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語としてこれまで「IT」が用いられてきたが、欧米ではICTと称されるのが一般的であるため、政府や情報関連企業なども「IT」の代わりに「ICT」と呼称するようになった。

た行

地域高規格道路

高規格幹線道路と一体となって高速ネットワークを形成し、地域相互の交流促進や空港・港湾等のアクセス等に資する路線。

甲府市地域情報化計画

地域情報化と行政情報化を一体的に推進するため、本市が策定した計画。
3年間を計画実施期間とし、計画実施期間の最終年度に新たな計画を策定している。

地区計画

都市計画法に基づき、一定の区域の地区を対象に建築物の建築形態、公共施設の配置などから見て、一体としてそれぞれの区域の特性に相応しい態様を備えた良好な環境を整備し、保全するために施行される計画を言う。

電子自治体

IT を活用し、住民の利便性、満足度の向上、行政運営の効率化などを実現するための自治体の取り組み。

電線類の地中化

安全で快適な歩行空間の確保と都市景観の向上などを旨として、電信柱などを撤去し、電線類を歩道の地下に埋設する整備事業のこと。歩行者交通の多い通りなどが対象となる。

都市計画道路

都市計画法に基づいて、あらかじめ位置・ルート・幅員などが決められた、都市の骨格となり、まちづくりに大きく関わる道路。

土地区画整理事業

都市計画区域内の市街地を面的に整備する代表的な市街地開発事業。土地の換地と減歩により、公共施設を平等に出し合うことで良好な宅地を造成し、これを従前の土地の価値に応じて公平に分配する事業。

は行

バリアフリー

再掲。(用語解説第3編 1 互いに支え合い健やかに暮らせるまち)

6. 計画の推進

か行

コミュニティ

人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、およびその人々の集団。地域社会。共同体。アメリカの社会学者マッキーバー（R. M. MacIver）が定式化した社会類型の一。血縁・地縁など自然的結合により共同生活を営む社会集団。

さ行

総合評価落札方式

従来の価格のみによる落札方式とは異なり、「価格」と「価格以外の要素」（例えば、初期性能の維持、施工時の安全性や地元への貢献）を総合的に評価する落札方式であり、具体的には入札者が示す価格と技術提案の内容を総合的に評価し、落札者を決定する落札方式。

た行

中核市

政令指定都市以外の都市で、人口 30 万人以上の市に、都道府県の事務権限の一部を移譲する制度。

は行

パートナーシップ

友好的な協力関係。

ま行

マネジメントサイクル

再掲。（用語解説第 1 編）

や行

ユニバーサルデザイン

設計段階からすべての人々が共通して利用できるようなものや環境を構想すること。どちらかという特定の人のためという意識が強いバリアフリーの上位概念で、万人向けに年齢や性別、障害の有無に関わらず、最初からバリアのない環境をつくろうとする考え方。

ら行

ライフイベント

ライフイベントとは、結婚や出産・転居など、個人とその家族に発生する節目のできごと（イベント）のこと。ここでは、転入・転居・転出・婚姻・出生・死亡などに伴う手続きが該当する。

索引目录

| 事業名 | 基本区分 | 施策名 | 頁番号 |
|--------------------------|--------------|----------------------------|-----|
| 『あ』 | | | |
| 明るくきれいなまちづくり基金事業 | 循環型社会の構築 | 循環型社会の構築 | 102 |
| アスベスト飛散防止対策事業 | 住宅・住環境・定住促進 | 良好な居住環境の誘導 | 95 |
| 新しい時代を担う人づくり基金事業 | 義務教育等 | 教育内容の充実(豊かな心) | 61 |
| 安全安心街づくり事業 (特別職給与費含む) | 持続可能な行財政運営 | 危機管理の取り組み | 171 |
| 生きがい対策事業 | 高齢者支援 | 健康・生きがいづくりの推進 | 42 |
| 一般河川改修事業 | 河川・水路 | 河川の改修 | 100 |
| 医療福祉会館等再編整備事業 | 医療・救急・救助 | 救急医療体制の確保 | 49 |
| 『か』 | | | |
| 外国人講師による英語指導事業(中) | 義務教育等 | 教育内容の充実(確かな学力) | 58 |
| 介護保険対策事業 | 介護保険 | 介護保険の円滑な運営 | 52 |
| 外部評価制度の実施事業 | 持続可能な行財政運営 | 自治体運営 | 166 |
| 街路灯助成事業 | 防犯対策 | 地域防犯力の向上 (地域防犯活動の促進・支援) | 113 |
| 外国人講師による英語指導事業(高) | 高等学校教育 | 甲府商業高校の充実 | 68 |
| 各種スポーツ施設管理事業 | スポーツレクリエーション | 施設の整備 | 74 |
| 学校開放管理事業 | スポーツレクリエーション | 生涯スポーツの推進 | 74 |
| 学校給食事業(小) | 義務教育等 | 教育内容の充実(健やかな体) | 62 |
| 学校給食事業(中) | 義務教育等 | 教育内容の充実(健やかな体) | 62 |
| 学校防犯対策事業 | 義務教育等 | 安全な教育環境の整備 | 63 |
| 環境リサイクルフェア事業 | 循環型社会の構築 | 循環型社会の構築 | 102 |
| 観光開発事業 | 観光 | 都市型観光の推進 | 131 |
| きめ細かな教育推進事業 | 義務教育等 | 教育内容の充実(確かな学力) | 59 |
| 救急医療体制整備事業 | 医療・救急・救助 | 救急医療体制の確保 | 49 |
| 教育支援ボランティア活用事業(小) | 義務教育等 | 教育内容の充実(確かな学力) | 59 |
| 教育支援ボランティア活用事業(中) | 義務教育等 | 教育内容の充実(確かな学力) | 60 |

| 事業名 | 基本区分 | 施策名 | 頁番号 |
|-------------------------|-------------|----------------|-----|
| 教材・情報環境整備事業(小) | 義務教育等 | 教材及び教育環境の整備・充実 | 64 |
| 教材・情報環境整備事業(中) | 義務教育等 | 教材及び教育環境の整備・充実 | 65 |
| 勤労者福祉サービスセンター推進事業 | 勤労者 | 勤労者福祉 | 137 |
| 勤労者融資対策事業 | 勤労者 | 勤労者の生活支援 | 137 |
| 貢川千塚境線整備事業 | 生活道路 | 市道等の整備 | 153 |
| 国玉通り線整備事業 | 生活道路 | 市道等の整備 | 152 |
| 敬老対策事業 | 高齢者支援 | 生活支援サービスの推進 | 43 |
| 公営住宅整備事業 | 住宅・住環境・定住促進 | 公営住宅ストックの有効活用 | 94 |
| 交通安全施設整備事業 | 交通安全対策 | 交通環境の整備・向上 | 117 |
| 交通安全対策事業 | 交通安全対策 | 交通安全意識の向上 | 116 |
| 甲府駅周辺土地区画整理事業(特別職給与費含む) | 都市拠点整備・再開発 | 甲府駅周辺地区の整備 | 141 |
| 甲府駅周辺まちなか回遊道路整備事業 | 都市拠点整備・再開発 | 甲府駅周辺地区の整備 | 141 |
| 広報推進事業 | 協働の推進 | 公平・透明な行政の推進 | 164 |
| 国民文化祭推進事業 | 文化・芸術 | 文化・芸術活動の振興 | 76 |
| 「子育て・お助け隊」派遣事業 | 子育て支援 | 地域における子育ての支援 | 36 |
| 子育て短期支援事業 | 子育て支援 | 仕事と子育ての両立支援の推進 | 37 |
| ごみ減量と資源リサイクル事業 | 循環型社会の構築 | 循環型社会の構築 | 103 |
| ごみ処理施設建設事業 | 循環型社会の構築 | ごみ処理体制の整備 | 104 |
| コミュニティ施設建設事業 | 協働の推進 | コミュニティの展開・推進 | 163 |
| 雇用促進対策事業 | 勤労者 | 雇用対策の推進 | 138 |
| 小売商業・工業振興指針推進事業 | 商業 | 活力ある商業の育成 | 120 |
| 『さ』 | | | |
| 最終処分場建設事業 | 循環型社会の構築 | ごみ処理体制の整備 | 104 |
| 在宅高齢者等緊急通報システム設置事業 | 高齢者支援 | 生活支援サービスの推進 | 43 |
| 史跡武田氏館跡整備事業 | 文化・芸術 | 文化財の保護と活用 | 77 |
| 自転車対策事業 | 交通安全対策 | 交通環境の整備・向上 | 117 |
| 市道新設改良事業 | 生活道路 | 市道等の整備 | 151 |

| 事業名 | 基本区分 | 施策名 | 頁番号 |
|----------------------|------------|---------------------|-----|
| 地場産業振興対策事業 | 工業 | 産業基盤の整備 | 125 |
| 重度心身障害者医療費助成事業 | 障害者支援 | 地域における生活支援 | 45 |
| 生涯学習振興事業 | 生涯学習 | 生涯学習の推進 | 72 |
| 障害者のすみよいまちづくり事業 | 障害者支援 | 自立と社会参加の促進 | 45 |
| 消火栓設置事業 | 消防 | 非常備消防の充実 | 111 |
| 小学校外国語活動推進事業 | 義務教育等 | 教育内容の充実(確かな学力) | 58 |
| 小学校給食室整備事業 | 義務教育等 | 学校施設等の整備 | 64 |
| 小学校校舎整備拡充事業 | 義務教育等 | 学校施設等の整備 | 63 |
| 小学校適正規模化推進事業 | 義務教育等 | 小学校の適正規模化の推進 | 65 |
| 商業推進事業 | 商業 | 活力ある商業の育成 | 120 |
| 消防施設等整備事業 | 消防 | 非常備消防の充実 | 111 |
| 職員研修事業 | 持続可能な行財政運営 | 人材育成と能力・実績を重視した人事管理 | 170 |
| 新庁舎建設事業 | 持続可能な行財政運営 | 新庁舎の建設の推進 | 168 |
| すこやか子育て医療費助成事業 | 子育て支援 | 経済的負担の軽減 | 40 |
| 生活排水対策事業 | 自然環境保全 | 自然環境の保全・再生と創出 | 86 |
| 蔵書整備事業 | 生涯学習 | 図書館の充実 | 72 |
| 『た』 | | | |
| 男女共同参画推進事業(特別職給与費含む) | 男女共同参画 | こうふ男女共同参画プランの推進 | 80 |
| 地域集会施設整備助成事業 | 協働の推進 | コミュニティの展開・推進 | 162 |
| 地域資源活用推進事業 | 観光 | 資源を活かした観光まちづくり | 132 |
| 地域振興複合施設等整備事業 | 協働の推進 | コミュニティの展開・推進 | 162 |
| 地球温暖化対策事業 | 自然環境保全 | 自然環境の保全・再生と創出 | 85 |
| 地籍調査事業 | 地籍調査 | 事業の推進 | 156 |
| 中央保育所建設事業 | 子育て支援 | 仕事と子育ての両立支援の推進 | 39 |
| 中心市街地商業等活性化事業 | 商業 | 中心市街地商業等の活性化 | 122 |
| 中心市街地まちづくり会議運営事業 | 持続可能な行財政運営 | 自治体運営 | 166 |

| 事業名 | 基本区分 | 施策名 | 頁番号 |
|-----------------------------|-------------|---------------------------|-----|
| 電子自治体推進事業 | 地域情報化の推進 | 電子自治体の推進 | 158 |
| 道路照明灯改修事業(省エネ・グリーン化推進事業) | 生活道路 | 道路環境の整備 | 154 |
| 都市基本計画推進事業 | 市街地の整備 | 計画的なまちづくりの推進 | 144 |
| 都市計画道路整備検討事業 | 幹線道路 | 防災・景観・福祉に配慮した計画的なまちづくりの推進 | 149 |
| 都市公園整備検討事業 | 公園・緑地緑化の推進 | 緑化の推進 | 89 |
| 都市公園等照明灯改修事業(省エネ・グリーン化推進事業) | 公園・緑地緑化の推進 | 公園・緑地の創出 | 88 |
| 『な』 | | | |
| 西下条公園整備事業 | 公園・緑地緑化の推進 | 公園・緑地の創出 | 88 |
| 入学準備金融事業 | 大学教育等 | 教育内容の充実と就学支援 | 70 |
| 農業経営基盤強化促進対策事業 | 農業 | 経営の自立・安定 | 127 |
| 『は』 | | | |
| バス利用促進対策事業 | 交通 | 公共交通機関の利用促進 | 146 |
| 非常用貯水槽設置事業 | 防災対策 | 災害に強いまちづくり(予防対策) | 108 |
| ひとり親家庭在宅就業支援事業 | 子育て支援 | 仕事と子育ての両立支援の推進 | 38 |
| ひとり親家庭等医療費助成事業 | 子育て支援 | 要保護児童への取り組みの推進 | 39 |
| ファミリー・サポート・センター事業 | 子育て支援 | 仕事と子育ての両立支援の推進 | 37 |
| 福祉関係計画推進事業 | 社会福祉 | 各種福祉計画の推進 | 34 |
| 文化振興基金事業 | 文化・芸術 | 文化・芸術活動の振興 | 76 |
| 平和都市宣言事業 | 協働の推進 | コミュニティの展開・推進 | 161 |
| 防災センター整備事業 | 防災対策 | 災害に強いまちづくり(予防対策) | 108 |
| 防災対策整備事業 | 防災対策 | 災害応急対策 | 109 |
| 『ま』 | | | |
| 増坪1号線整備事業 | 生活道路 | 市道等の整備 | 151 |
| まちづくり計画推進事業 | 協働の推進 | 市民自治の推進 | 161 |
| まちなか健やかサロン運営事業 | 健康づくり | 健康づくり推進体制の整備 | 47 |
| まちなか定住促進事業 | 住宅・住環境・定住促進 | まちなか居住の再生 | 93 |

| 業名 | 基本区分 | 施策名 | 頁番号 |
|-------------------|-------------|----------------|-----|
| まつり推進事業 | 観光 | 資源を活かした観光まちづくり | 132 |
| 窓口休日開設推進事業 | 持続可能な行財政運営 | 行政改革の推進 | 169 |
| みどり豊かなまちづくり基金事業 | 公園・緑地緑化の推進 | 緑化の推進 | 89 |
| 宮原 2 号線整備事業 | 生活道路 | 市道等の整備 | 152 |
| 民間保育所等運営整備事業 | 子育て支援 | 仕事と子育ての両立支援の推進 | 38 |
| 木造住宅耐震化支援事業 | 住宅・住環境・定住促進 | 建築物の安全性の確保 | 96 |
| 森づくり推進事業 | 林業 | 森林の保全 | 129 |
| 『や』 | | | |
| 融資対策事業 | 商業 | 経営の近代化 | 123 |
| 幼児教育振興事業 | 義務教育等 | 幼児教育の充実 | 57 |
| 幼稚園就園奨励事業 | 義務教育等 | 幼児教育の充実 | 57 |
| 『ら』 | | | |
| 高齢者医療費助成事業 | 高齢者支援 | 健康・生きがいづくりの推進 | 42 |
| 『わ』 | | | |
| 和戸町竜王線整備事業 | 幹線道路 | 広域・地域交通道路の整備 | 148 |
| ワンストップ総合窓口構築・運用事業 | 持続可能な行財政運営 | 自治体運営 | 167 |

第五次甲府市総合計画 第7次実施計画

●発行・編集

甲府市企画部企画財政室財政課

〒400-8585 甲府市相生1丁目9番7号
(甲府市自治研修センター内)

電話 055-237-1161 (代表)

ホームページ <http://www.city.kofu.yamanashi.jp>